

令和7年旭市議会第3回定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 令和7年9月8日（月）

付議事件	1
出席者	1
欠席委員	1
傍聴議員	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
決算審査の日程及び各議案の審査方法について	3
閉会	7

決算審査特別委員会 令和7年9月16日（火）

付議事件	9
出席者	9
欠席委員	9
傍聴議員	9
説明のため出席した者	9
事務局職員出席者	10
開会	11
議案の質疑	12
散会	68

決算審査特別委員会 令和7年9月17日（水）

付議事件	6 9
出席者	6 9
欠席委員	6 9
傍聴議員	6 9
説明のため出席した者	6 9
事務局職員出席者	7 0
開会	7 1
議案の質疑	7 1
散会	1 2 9

決算審査特別委員会 令和7年9月18日（木）

付議事件	1 3 1
出席者	1 3 1
欠席委員	1 3 1
傍聴議員	1 3 1
説明のため出席した者	1 3 1
事務局職員出席者	1 3 2
開会	1 3 3
議案の質疑	1 3 3
議案の採決	1 7 5
報告事項	1 7 7
閉会	1 8 2

建設経済常任委員会 令和7年9月19日（金）

付議事件	1 8 5
出席者	1 8 5

欠席委員	185
傍聴議員	185
説明のため出席した者	185
事務局職員出席者	186
開会	187
議案の質疑	188
議案の採決	191
閉会	193

文教福祉常任委員会 令和7年9月22日（月）

付議事件	197
出席者	197
欠席委員	197
傍聴議員	197
説明のため出席した者	197
事務局職員出席者	198
開会	199
議案の質疑	200
議案の採決	223
閉会	224

総務常任委員会 令和7年9月24日（水）

付議事件	227
出席者	227
欠席委員	227
傍聴議員	227

説明のため出席した者	227
説明のため出席した参考人	228
事務局職員出席者	228
開会	229
議案の質疑	230
議案の採決	248
閉会	249

決算審査特別委員会

令和7年9月8日（月曜日）

決算審査特別委員会

令和7年9月8日（月曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加瀬 哲也		

開会 午後 5時37分

○議会事務局長（穴澤昭和） それでは、決算審査特別委員会を開催するに当たりまして、委員長が選出されておりませんので、委員会条例の規定によりまして委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます松木源太郎委員に座長を務めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（座長 松木源太郎 座長席に着席）

○座長（松木源太郎） ご指名いただきました松木でございます。委員長が選出するまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長にご出席をいただいておりますので、飯嶋議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。ただいま本会議におきまして、9名の皆様方に決算審査特別委員会の委員を選任いたしました。これから正副委員長の互選がございますが、本委員会は令和6年度の決算という重要な審査であります。十分な審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（松木源太郎） ありがとうございました。

それでは初めに、当委員会の委員長の選出を行いたいと思います。

委員長の選出については、指名推選と投票による選出方法がありますが、いかがいたしましょうか。

（「指名で」の声あり）

○座長（松木源太郎） 指名の声がありますけれども、指名推選でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○座長（松木源太郎） それでは、どなたか推選をお願いいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 松木委員が適任であるかと思い、私は松木委員を推選します。よろしくお願ひします。

○座長（松木源太郎） ただいま私を推選されましたけれども、いかがいたしますか。

（「異議なし」の声あり）

○座長（松木源太郎） 皆さんから推選いただきましたので、私、委員長をさせていただきます。これでよろしいですか。

（「よろしくお願ひします」の声あり）

○委員長（松木源太郎） このまま、では委員長をさせていただきます。

それでは、副委員長を選出する必要がありますので、副委員長の選出について、指名推選と投票による方法がありますけれども、いかがいたしますか。

（「委員長に任せます」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 誰かに推選してもらったほうがいいですね。私からだとあれたから。どなたか。

（「副委員長は伊場委員を私は推選したいと思います」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 伊場委員を副委員長に推選するというお話ですが、よろしいですか。菅谷委員から。

（「はい」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、ご異議なしと認め、推選でもって伊場委員を副委員長に推選いたします。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、副委員長、簡単ですけれども、ご挨拶いただけませんか。

○副委員長（伊場哲也） 菅谷委員、指名推選いただき、ありがとうございました。根拠をお聞きしたかったのですけれども。暗黙の了解ということで承りたいと思います。

ただ、力不足であります。決算審査、またミスするかもしれませんけれども、その辺につきましてはご容赦ください。よろしくお願ひします、委員長。（拍手）

○委員長（松木源太郎） この後、本会議において議長より報告をしていただきます。また、次に事務局から協議事項がございますので、しばらくよろしくお願いいいたします。

事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） それでは、決算審査の日程と各議案の審査方法について説明をいたします。

配付いたしました審査の日程及び審査方法（案）をご覧ください。

決算審査の日程については9月16、17、18日の3日間としまして、それぞれ常任委員会の

所管ごとに審査を行う予定です。これに伴い、執行部の出席も所管ごとの出席となります。

なお、環境課は建設経済常任委員会に所管替えしておりますので、18日の出席となります。

次に、各日程で審査する議案について説明いたします。

9月16日の審査は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項と、議案第2号となります。

9月17日の審査は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と、議案第3号から議案第5号までとなります。

9月18日の審査は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と、議案第6号から議案第8号までとなります。

また、議案ごとに歳入歳出を併せて審査しまして、18日の質疑終了後に、議案第1号から議案第8号までの採決をお願いいたします。

なお、発言方式につきましては、一括質疑・一括答弁方式としまして、基本は会議規則に準じて行う予定です。

この後、審査する上での注意点について、菅次長から説明させます。

○議会事務局次長（菅　晃）　それでは、審査する上での注意点についてご説明いたします。

ただいま局長より、各常任委員会の所管事項ごとに日を分けて審査いただくということで説明をさせていただきました。同じ資料になりますが、決算審査の日程及び審査方法をご覧いただきたいと思います。

この中の審査方法等の欄、真ん中辺ですけれども、そちらをご覧いただきたいと思います。

こちらには、審査対象となる款を明記してございます。

16日、総務常任委員会所管の審査では、4款衛生費のうち、180ページの看護学生入学支度金貸付事業及び旭中央病院負担金につきましては、企画政策課の所管となっておりますので、総務で審査のほうをお願いいたします。

また、洋上風力発電関係、あさピー関係、道の駅関係につきましては、現在は建設経済の所管となっておりますが、令和6年度決算では、同じく16日、総務のほうで審査をお願いいたします。これらは2款総務費の中に含まれております。

次に、17日、文教福祉常任委員会所管の審査では、議案第1号の4款衛生費ですが、前半の171ページの保健衛生総務費から191ページの母子保健費までが審査の対象となります。

18日、建設経済常任委員会所管の審査では、議案第1号、4款衛生費のうち、環境課所管の191ページの環境衛生費から205ページの塵芥処理費までが審査の対象となります。

次に、審査をされる際のお願いでございますけれども、審査を円滑に運営していただくた

めに、質疑の前に決算書のページを述べてから質疑のほうを開始していただくようお願いいたします。

また、発言時には、お手元のマイクのオン、オフの切替えのほうをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局より決算審査の日程及び各議案の審査方法について協議がございました。

何かご意見がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 例えはこの初日なんですけれども、この1号議案で第1款から14款まで、これを通して質疑するということでよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） そうです。1号議案は通してになります。その際に、できれば順番でお願いしたいなと思います。1款、もし2款からいくのであれば、そういった形、ページで追っていくような形になりますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 井田委員、どうぞ。

○委員（井田 孝） それは一問一答方式ではなくて、ずっと続けてですか。

○議会事務局長（穴澤昭和） 本日、議案質疑をやったのと同じような流れになります。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） それは1回だけですか。何回やってもいいんですか。

○委員長（松木源太郎） 事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） ただ、基本的には、ほかの委員もいますから、時間のある範囲で何回もというよりも、みんな一巡したら、逆に言えば次というのもあるかもしれません。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 今の話ですと、一括質疑、一括答弁、大変なんですよね。皆さん、ご存じのとおり。なもので、今、井田委員からそういう質問が出たと思うんですけども、要は今の局長の最後の話を受け、取りあえず一括質疑します。答弁いただきますけれども、1、2、4で取りあえず14まで流して、ほかの人たちの質疑の状況を見て、すみませんと、要は2回、3回挙手もありという話でいいんですよね。若干言いたいことは積み残して2回目にやるという、そういうこともあり得るという、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（松木源太郎） 事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） 一応議事の運営上、委員長のほうの裁量にもなりますけれども、基本的には一括質疑、一括答弁でいきます。やはり8人の方が質疑する形になりますので、一巡してからという流れでまた2回目、3回目という流れはあるかなと思います。

ただ、基本的にはあまり分割しないほうがいいのかなとは思っていますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（松木源太郎） どうぞ、永井委員。

○委員（永井孝佳） 予算特別委員会のときは、何かタイマーみたいのを用意して時間をやつしていましたけれども、今回はそれはなしということでおろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 事務局長。

○議会事務局長（穴澤昭和） 時間の制限は今回は持ちませんけれども、1日の時間が10時から始まりますので4時頃までに終わればいいなと思いますけれども、時間の中でどうにか終わりにしていただければなと思っています。

○委員長（松木源太郎） いいですか、質問、議論の仕方。だから一回り1回して、それからまた次の人がやればいいんじゃないですかね。

（「歳入は歳出ベースで質疑する場所を説明するんですか」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 併せてやってしまっていいでしょう。歳出歳入併せて審査していくいいわけだよね。自分でもって、主に聞くところを選んで、全部だから、それで何回かやるということになりますね。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特に意見がなければ、今、お話しした審査方法でもってやらせていただきます。

9月16日、議案第1号の一般会計決算については、1款から審査していくということですが、1款は議会費になりますので、2款の総務費から審査したいということだそうです。

また、決算審査に当たっては、着眼点ということで資料を配付させていただきますが、審査に当たり、これらの資料を一読していただき、9月16日から始まる決算審査に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、事務局より確認事項がありますのでよろしくお願ひいたします。

局長、どうぞ。

○議会事務局長（穴澤昭和） それでは、確認事項、1点だけ申し上げます。

ただいまの決算審査の日程と各議案の審査方法について決定をしましたので、これにつきまして執行部のほうに出席等もありますので、その旨を事前に連絡しますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） ここに書いてある人が来るよう連絡するんだよね。

事務局の確認が終わりましたので、以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時52分

決算審査特別委員会

令和7年9月16日（火曜日）

決算審査特別委員会

令和7年9月16日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（21名）

副市長	柴 栄男	秘書広報課長	寺嶋 和志
-----	------	--------	-------

行政改革推進 課 長	椎 名 実	総 務 課 長	向 後 稔
企画政策課長	榎 澤 茂	財 政 課 長	池 田 勝 紀
税 務 課 長	多 田 仁	市民生活課長	齋 藤 邦 博
会 計 管 理 者	戸 葉 正 和	消 防 長	常 世 田 昌 也
監 査 委 員 長	杉 本 芳 正	そ の 他 担 当 員	10名

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
事務局書記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。

今回、私が決算委員会の委員長になりましたので、また、副委員長は伊場哲也委員であります。よろしくお願ひいたします。私も委員長は初めてですので、いろんな至らないところがあると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

また、出席の職員の皆さん、大変毎日ご苦労さまです。今回事務局のほうでもって今までの経験を踏まえて、完全に決算を三つに分けて、その中でもってきちんと大体分量的に同じぐらいのところを選んでくれましたので、この計画に従いまして、ぜひ十分な議論をしていきたいと思います。大体としては4時ぐらいには終わると。もっと早く終わればいいですけれども、そういう形でもって、全ての皆さん、委員方が十分な質疑ができるように私がいろいろと援助していきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長に出席いただいておりますので、飯嶋議長にご挨拶をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、令和6年度の決算という重要な審査であるわけであります。付託いたしました決算議案は8議案でございますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

それでは、松木委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） ありがとうございます。

続いて、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

どうぞ、副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日から審査をお願いいたします議案は、令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計の

各決算の議決、認定についての8議案でございます。

今回から常任委員会所管ごとに審査をいただくことになりましたが、執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、3日間、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） どうもありがとうございます。

ここで、柴副市長は退席いたします。

しばらく休憩をいたします。

委員の皆さん方、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

再開 午前10時 3分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の質疑

○委員長（松木源太郎） ただいまから本委員会に付託されました8議案の審査を行います。

審査の日程ですが、本日と明日、明後日の3日間を予定しております。

本日の審査は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項と、議案第2号であります。

17日の審査は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と、議案第3号から議案第5号までございます。

18日の審査は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と、議案第6号から議案第8号までといたします。

また、採決については、18日の質疑終了後に一括して行います。

次に、審査の方法ですが、議案ごとに歳入歳出合わせて審査を行い、発言方式は一括質疑・一括答弁方式とします。

本会議において質疑された内容については、控えていただきたい。他の委員が質疑できるようご配慮ください。

また、質疑は決算書のページ順に行い、ページを述べてから質疑を開始してください。

質疑、答弁については、着席のままで結構です。

答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

円滑な会議の進行にご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、お願ひします。

初めに、90ページ、関連して92ページなんですけれども、2款総務費、10目地域振興費、備考の6と7になります。コミュニティバス等運行事業、7のデマンド交通運行事業についてお伺いします。

コミュニティバスの路線範囲を拡大する見込みがなさそうなんですけれども、今後、デマンド交通の台数を増加して、コミュニティバスを縮小していく方針なのかお伺いします。

あわせて、高齢者の中には、依然としてデマンド交通の利用方法が分からぬという人が多いです。周知方法や勉強会等を開催しているのでしょうか。また、開催することはないのかお伺いします。

次に、180ページ、4款衛生費、1目保健衛生総務費、備考9、看護学生入学支度金貸付事業560万円についてお伺いします。

1人当たり40万円で計算すると14人という計算で妥当か、お伺いします。また、市内医療機関にて2年のお礼奉公、職業選択の自由の侵害には当たらないのか少し心配です。貸付金であるので、金銭消費貸借契約として有効という扱いなのかお伺いします。

あわせて、増額してほしいという要望はないのでしょうか。特に4年制大学の看護学科に進む子が増えているので、その辺についてお伺いします。

次に、278ページの9款消防費、災害対策費、備考の3、防災行政無線等整備事業についてお伺いします。

戸別受信機の配布業務について、職員が毎週のように各地区へ出向いて配布しているようですが、民間業者等に委託して配布することで、職員の業務負担軽減をすることはできないのでしょうか。また、そういったことを検討したことがあるのかお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、常世田委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

どちらからいきますか。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、何点かございましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、90ページ、コミュニティバスの件です。

デマンド交通の台数を増やしてコミュニティバスを縮小していくのかということでございますが、これはデマンド交通、令和6年度から確かに1台増車しまして、利用者が増えている状況でございます。このデマンド交通拡大ですけれども、市内のタクシー事業者の協力の下で運行しておりますので、事業者とも協議することと、それから利用者のご意見等を伺いながら慎重にこの件については検討していきたいと考えております。

それから、デマンド交通の利用方法について、利用者に関する周知方法、それから勉強会ということでございます。

デマンド交通の利用に関する周知でございますが、これまで広報あさひやホームページ等で周知しているほか、年に一度作成しております総合公共交通マップ、こちらのほうを区長回覧ですとか、あるいは公共施設、病院、警察、それから駅などに配布して、周知に努めているところでございます。

勉強会等ということでございますが、こちらは出前講座等もやっておりますので、要望等がありましたら利用方法とかデマンド交通の内容について、お知らせしていきたいと思っております。また、利用方法については、デマンド交通は事前の登録が必要になりますので、登録にお越し頂いた際に、利用方法については詳細に説明をしているところでございます。

それから、180ページの看護学生入学支度金貸付事業についてでございます。

昨年度は560万ということで、14名の方に貸付けを行いました。40万円掛ける14名になります。

それから、職業選択の自由ということでございます。この貸付金制度ですけれども、将来市内の医療機関に従事しようとする者に対して貸付けを行っているもので、医療機関における看護師の確保を図ろうとするものでございます。職業選択の自由ということで、これは憲法にも規定がございますが、公共の福祉に反しない限りというただし書もございまして、こ

の貸付金制度は、このただし書の下で、地域医療の維持確保という公共の利益を目的としております。

この貸付金制度を利用するかどうかは、個人の意思による選択でございますので、市内の医療機関で働くことを要件とするのは、制度目的である地域医療を支える人材の確保を実現するための合理的な手段であるので、職業選択の自由の侵害には当たらないと考えております。

それから、金銭消費貸借契約として有効なのかということでございますが、金銭消費貸借契約、有効となる要件としましては、貸す側と借りる側、当事者間が合意していること、それから貸付け金銭が実際に交付されていること、借り手が金銭を使用できる性質であること、返還義務があること、利息、遅延利息などの規定などの附帯条件があることなどが挙げられますが、市では、看護学生入学支度金貸付条例の中で、貸付け、返還条件、免除、借用証書提出義務等を規定しております。契約関係の根拠を明文化しておりますので、金銭消費貸借契約が有効であると考えております。

もう1点、4年制も増えているということで、増額の要望はないのかということでございますが、現在のところ増額の要望はございません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、278ページの防災行政無線等整備事業の職員の配布の対応につきましてお答えいたします。

戸別受信機の配布作業につきましては、5年度から7年度の3か年の防災無線の改修工事、この中の工事請負契約の業務の一つとして、工事請負業者に配布をお願いしております。ただ、職員のほうも一応ついてはおりました。

配布会場は、選挙の投票区ごとに配布をしておりまして、配布会場では、数多くの市民が受け取りに参ります。その際には、戸別受信機の内容でない、市役所に対する様々な質問なども寄せられますので、こういった対応をするために業者だけでは対応が困難なケースもありますので、職員1人が一応補助してついていて配布をしていたところでございます。

戸別受信機の会場配布のほかに、業者による戸別訪問配布、あとは宅配による配布も実施しております。あとは配布会場に受け取りに来られなかった、そのときに都合が悪かった方については、市役所の総務課の窓口でも、現在まだ配布をしております。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑は終わりました。

それでは、どなたか次の方。

永井委員、どうぞ。

○委員（永井孝佳） よろしくお願ひします。ちょっと多いんですけれども、お願ひします。

まず、68ページ、デジタル専門人材派遣負担金についてなんですかと、こちら、具体的にどのような仕事をされたか、あとは常勤なのか、それとも常勤でなければ月に何回ぐらいいらっしゃっているのか、その辺を教えてください。

続きまして、82ページ、生涯活躍のまち形成事業のうち、おひさまテラスの利用実績を教えてください。来館者数とか、もし分かればブースごとの利用人数など、その辺を教えてください。

同じく、82ページ、ロケツーリズム推進業務委託料、こちらの中のロケツーリズムの令和6年度の実績をお伺いいたします。

続きまして、90ページ、行政連絡事務委託料、こちらの区とか町内会の数、それから配布件数、それから世帯数の割合というか、全部の世帯数が2万何千世帯あって、配布している世帯がどのくらいあるのか、その辺の割合を教えてください。

ちょっと常世田委員とかぶってしまうんですけども、同じく90ページ、コミュニティバス等運行事業の利用者がどのくらいいらっしゃったか。

あと、92ページのデマンド交通運行事業の同じく利用者がどのくらいいらっしゃったか。

すみません、ちょっと戻ってしまうんですけども、90ページの出会いの場創出事業、こちらのイベント回数とイベントの参加人数、こちらを教えてください。

あと最後になります。98ページ、定額減税についてですけれども、ちょっとざっくりになってしまふんですけども、どのくらいの行政に労力があったのか、どのくらい大変だったとかというか、どういうオペレーションがあるのか、その辺を教えてください。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 8問ですね。8問でいいですか。

それでは、ご回答をお願いいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうからは、デジタル専門人材の役割、業務ということでお答えいたします。

うちのほうでは、DX推進アドバイザーというような肩書でお呼びしております。業務内

容としては、本市のDX推進に係る全体総括に関すること、基幹系システムの標準化、共通化への対応、マイナンバーカードの普及促進及び行政手続のオンライン化の推進、AI、RPAの利用促進及びテレワークの推進、セキュリティー対策、DX人材育成、このようなものを主に業務としております。

あと情報システムやICT機器に関する相談対応、指導、助言を業務内容としており、これらについては国のDX推進計画において、自治体の重点取り組みとして挙げられているものとなります。

それで、勤務の形態については、常勤で対応していただいております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、82ページです。おひさまテラスの利用状況ということでございます。

すみません、ちょっとブースごとの資料がありませんので、申し訳ございません。令和6年度の来館者数は16万2,731人が来館しております。それから一部ですけれども、コワーキングスペースの利用が、共用が658名、個室が259名、合計で947名、それからクラフトルームのほうの利用者が107名、以上になります。

それから、同じく82ページ、ロケツーリズムですけれども、令和6年の実績を申し上げます。

まず、撮影の問合せ件数自体が123件ございまして、実際に撮影に至りました実績が45件ございました。撮影の延べ日数は56日となっております。

それから、今度は90ページになります。コミュニティバスの利用者の実績になります。

ルートごとでよろしいでしょうか。まず、東西線になります。東西線が4万330人、旭南ルートが8,589人、海上ルートが3,563人、干潟ルートが4,491人、合計で5万6,973人の利用となっております。

続きまして、デマンド交通になります。

こちらも全部で4台ございますので、4台、各地区ごとの利用者の人数を申し上げます。まず、旭南地区2,498名、干潟・旭北地区が2,465名、海上・飯岡地区が2,174名、昨年度新たに区域外運行を1台追加しております。こちらが2,229名、合計が9,366名となっております。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、90ページの行政連絡事務委託料についてでございます。

区の数としましては、147区でございます。

そして、世帯数としましては、加入世帯数が1万5,204世帯でございまして、6年度の4月1日の全世帯数2万7,244世帯の割合からしますと、55.8%ということとなります。

それと配布件数ですが、こちら配布につきましては月2回、第2木曜日、第4木曜日に区長のほうへ配布をお願いしまして、1回当たり大体二、三件から、多いときは六、七件の、地域ごとに、例えばこの回覧は干潟地域だけとか、地域ごとにお願いするものもございます。総配布枚数としましては、戸別配布のほうが1万6,170枚、回覧枚数のほうが1,902枚となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、私からは、定額減税の給付金のこれはオペレーションというか、ボリューム的なところというところで、ちょっと流れに沿って説明ということになるかと思うんですが、まずこちらの予算につきまして、昨年5月に専決処分をさせていただきまして、それから準備を始めまして、まずは、6月中に実施要綱の作成、それから、システムのほうが、やはり抽出が必要になりますので、システムのほうの貸借を始めまして、それから給付対象者の抽出、これが6月中に行っております。

その後、こちらの業務、当初課税の時期でしたので、業務のほうを委託ということで、業務委託のほうを同じく6月の初めに行いまして、準備作業のほうを委託業者の方にしていただいたところです。こちらのほう、実際に対象者の方、抽出、決定しました。その後、並行いたしまして、確認書というものを印刷します。こちらの印刷のほうも、やっぱり6月中、約1か月かかりまして、準備が整った段階で7月16日から対象者の方に確認書、いわゆる対象になりますので確認していただき、口座情報をご返送くださいという確認書のほうを発送したのが7月16日になります。

順次、その確認書に基づきまして、申請が上がった方につきまして給付の決定通知というのを送付しております。これが順次発送しておりますので、それに基づきまして振り込みをするということになるんですが、第1回目の振込が8月23日、それから月に2回ほど振り込みの期日を設けまして、最終の振り込みが11月28日ということで、この間、職員のほうももちろん業務のほうは携わっているんですが、委託業者、先ほど申し上げました民間の業者の

ほうに、発送からデータの入力、それから細かく言いますとやはりコールセンターとかも設けまして、そちらのほうは業者の方にやっていただきましたので、それが終了いたしましたのは11月28日が最終ということで、5月から始まりまして11月までの6か月間、業務のほうが終了したという流れになります。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） すみません。一つ訂正をお願いします。

先ほど行政連絡事務委託料の中の説明で、区長の配布のお願いを月2回と申し上げましたが、今現在、月1回になっております。訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（松木源太郎） 月2回ではなくて、1回。

○総務課長（向後 稔） 月1回です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤邦博） 私からは、90ページ、出会い系の場創出事業、出会い系のイベントの回数及び人数について回答します。

令和6年度のイベントの実施回数は7回、参加人数は110名です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 何点か再質疑させていただきます。

デジタル専門人材なんですけれども、どういった効果があったか、または、これからこういった見込みがあるとか、そういう部分を教えてください。

82ページのおひさまテラスのほうなんですけれども、こちらはコワーキングスペースとかクラフトルームの数字がかなり低いなって感じたんですけども、ただ、ダンスルームとか、パーティールームとか、その辺は結構使われているのかなと思っております。こちら、目標は達成できているか、当初の見込みよりどうなのか、その辺の効果とかその辺を教えてください。

続きまして、ロケツーリズムのほうなんですけれども、こちらのほうも実績数、ありがとうございます。何か目に見えて出た効果があるかどうか。目に見えない部分はいろいろあると思うんですけども、もし目に見える効果がありましたら教えてください。

行政連絡事務委託料なんですけれども、こちら2万7,000世帯のうちに1万5,000世帯ということで、55%ぐらいにしか届いていないということなんですけれども、この状態は問題な

いのかという、その辺のご見解をお伺いいたします。

コミュニティバスとデマンド交通なんですけれども、前年と比べての増減というか、増えたか減ったか、その辺を教えてください。

○委員長（松木源太郎） これは一つずつ分かれるね。

○委員（永井孝佳） そうですね、すみません、コミュニティバスの前年との増減、デマンド交通の前年との増減。

定額減税については分かりました、ありがとうございます。

出会いの場創出事業なんですけれども、令和6年度の婚姻数、会員さんの婚姻数とか、分かりましたら教えてください。お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうからは、デジタル人材の配置による効果についてご回答いたします。

DX推進アドバイザーは、職員研修を通じて職員のDXに関する意識づけ、スキルアップに寄与いただいております。エバンジェリストと呼んでいるんですが、そういった専門的に進めさせていただく職員を募集しまして、そういった方々に6回ほど勉強会を開いたり、あと副課長や班長を中心に3回ほど勉強会等を行っております。こういったことを通じて、職員にDXに関する意識づけを行っております。

そのほか、市内の金融機関や、商工会、農協、先進的な取り組みを行う農業法人、あと高校、大学と、そういったところとの意見交換を行っていただいて、府内だけではない市内全体のDXに寄与していただいております。

あと、7年度予算のほうにも提案させていただきましたけれども、事業者デジタル化の支援、あとは女性デジタルの支援、こういったものの事業の提案等も行っていただいております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） おひさまテラスのほうの各利用の目標ということでございます。

ちょっと特に目標を定めているものではございませんが、稼働率でいきますと、ダンススタジオはかなり稼働がありまして4割程度の稼働率なんですが、パーティールームですとかミュージックスタジオになりますとちょっと10%台の稼働率というふうになっておりますので、いろいろ周知等を図って稼働率が上がるよう、指定管理している会社とも協議をして

いきたいと思います。

それから、ロケツーリズムの効果ということでございますが、目に見える効果かどうかというところもあるんですが、取り組んで昨年3年目が終わったところで、順調にロケの問合せや撮影実績というもので伸びてきております。また、市民のロケ支援のボランティア団体等も増えて、ボランティアの方のあれも増えておりますし、あと昨年は飲食店の事業者の方にも参加していただきまして、ロケ弁グランプリというものも実施いたしました。また、こういったことが評価されて、観光庁から2024年度のロケツーリズムアワード地域大賞をいただいているところでございます。そういったところが効果なのかなと思います。

それから、90ページのコミュニティバスの利用者について、前年度と比較してということでございます。

対前年で、ルートごとに申し上げます。東西線が前年度が4万67人ですので、プラス263名、旭南ルートが前年、令和5年度が8,972人ですので、これは383名の減少になります。海上ルートが令和5年度が3,159人ですので、プラス404名、千潟ルートが令和5年度が4,826人ですので、マイナスの335名、合計しますと5万7,024名になりますので、マイナスの51人ということになっております。

続きまして、92ページのデマンド交通になります。

乗車人数ですが、令和5年度、まず1号車、旭南地区になります、2,319人で179人の増。千潟・旭北地区が2,192人で273人の増、海上・飯岡地区が令和5年度が2,382人で、これはマイナスの208人になります。4号車、区域外運行は令和6年度からの運行になりますので、単純に2,229人が増となっておりまして、合計いたしますと令和5年度が6,893人ですので、2,473人の増となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、90ページの行政連絡事務委託料の中で、区の加入率として55%しか配布物が届いていないことについて、問題ないのかというご質疑でございます。

区の加入率につきましては、年々低下、減少を続けておりまして、以前は70%程度あったものが今は55%程度ということで、下がってきております。区の加入の促進につきましては、区長会総会などで各区長さんにお願いしたりしているところですが、なかなか加入率の上昇というのは難しいものだと考えております。

ただ一方、区に入っていない人にどうやって情報発信、情報を届けるかということが大切になってきますので、そのためにホームページ、LINE、その他メール、インスタなどで情報発信に努めているところでございまして、場合によっては防災無線を使った放送などもしてございます。

十分かといえば足りていないところもあるかと思いますが、今はデジタル技術が発達してきておりますので、若い方たちはそういうもので対応できているのかなと思います。今後とも、効果的な情報発信について研究してまいりたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 出会いコンシェルジュの婚姻数ですけれども、6年度中に結婚の報告のあった会員は8名で、うち6名はイベントでの出会いがきっかけの方々です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 1点だけ、デマンド交通に対してなんですけれども、需要に対して足りているかどうか、その辺のご認識をお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 達しているのかということだと思いますけれども、利用者からは、特に増やしてくれとか、そういう要望とかが今特段上がっているところではないので、昨年1台増やしたことによって利用の状況がよくなっているのかなというふうに認識しております。

○委員長（松木源太郎） それでは、もう一方ぐらい、どなたか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それではまず、2款総務費の決算書66ページ、備考欄12の便器自動洗浄装置点検委託料77万8,800円なんですが、この内容と、これは毎年かかるのかを併せてお聞きします。

同じく66ページ、備考欄14、庁舎改修工事の1,176万590円、これはこども家庭センター設置に係る工事費だと思うんですが、その概略の内訳をお聞きします。

続いて、80ページ、道の駅季楽里あさひ管理費の備考欄14、機械設備改修工事47万1,240円の工事の内訳をお聞きします。

続いて、84ページ、広域情報ネットワーク運用事業のうち、備考欄14、光ファイバーケーブル敷設工事1,316万1,500円の工事内容をお聞きします。

続いて、90ページ、備考欄5の移住・定住促進事業のうち、18、定住促進奨励金3,073万円、その下の若者世帯住宅取得奨励金740万円、この内容をお聞きします。

続いて、110ページ、千葉県知事選挙費の備品購入費が備考欄17、事務用備品費748万円の内訳と、その下の衆議院選挙の同じく事務用備品費67万6,500円の内容なんですが、これは金額が下がっているということは、千葉県知事選挙費にある程度備品を買ったので、衆議院選挙はそんなにかからなかったということでおろしいのかお聞きします。

続いて、9款消防費、決算書268ページ、備考欄12、委託料のこれは先ほどと同じなんですが、便器自動洗浄装置点検委託料、この金額は小さいんですけども、その内容と、やっぱり毎年かかるのかをお聞きします。

続いて、272ページ、消防施設整備事業、14、工事請負費の防火水槽設置工事、防火水槽改修工事、解体・撤去工事の内容をお聞きします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません。一番最初の66ページのちょっと聞き取れなかつたもので、すみませんが、もう一度お願いできますか。

（「便器自動洗浄装置点検委託料の内容です。内容と、毎年これはかかるてくるのか」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） 分かりました。では、お答えいたします。

便器自動洗浄装置点検委託料ですが、これは日本カルミックという業者の方に委託をしておりまして、トイレの洗浄・殺菌装置、便座用の除菌装置の保守管理業務でございます。これはトイレの洗浄・殺菌装置については男性便器の20か所、便座用の除菌装置については洋式便所の40か所、年に6回ほど実施しております。毎年ですね。

続きまして、工事請負費1,176万590円、この庁舎改修費、この内訳について、主なものをご説明いたします。

まず一つとして、本庁舎地下駐車場にEV充電用コンセントを設置いたしました、これが128万7,000円。続きまして、本庁舎電気自動車用急速充電設備等設置工事、これが774万9,000円です。これは地上に、公園の脇の駐車場に設置したものですね。

続きまして、本庁舎内線電話機新設工事146万3,000円、これは2階にこども家庭課等を設置した際の関係です。続きまして、本庁舎2階フロアレイアウト変更工事94万2,590円、こ

れがこども家庭課、健康づくり課、子育て支援課等のレイアウトの変更に伴った工事です。あと本庁舎サイン改修工事31万5,700円、これは新しい課を設置しましたので、庁舎内にいろいろ課の案内表示等があります、これを改修したものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、80ページの道の駅季楽里あさひ管理費の工事請負費でございます。

47万1,240円ですが、こちらはWi-Fiの機器の更新工事になります。

それから、84ページ、広域情報ネットワークの光ファイバー敷設工事でございます。

1,316万1,500円、こちらは中央第二・ゆたか統合保育所の光ファイバーケーブルの敷設工事が、こちらが169万9,500円、それから海上・飯岡の統合消防分署、こちらの光ファイバーケーブルの敷設工事、こちらが1,146万2,000円となっております。

それから、90ページになります。移住・定住促進事業でございます。

まず、備考欄で3,073万円、こちらのほうが、これは市外から転入されてきた方で新築または中古住宅を取得した方に奨励金を交付しております、新築住宅のほうが34件で2,600万円、中古住宅が11件で473万円で、合計3,073万円になります。

それからもう1点、若者世帯の住宅のほうの奨励金です。こちらが市内に住む39歳以下の方になります。こちらは令和6年度が17件で740万円となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうから、110ページの千葉県知事選挙費の備品購入費748万円と、衆議院議員選挙の備品購入費67万6,500円の内容についてお答えいたします。

まず、千葉県知事選挙のほうは、備品で投票用紙の自動交付機、投票所で投票用紙を交付する交付機を20台購入しております748万円でございます。

それと、衆議院議員選挙の事務用備品費のほうは、開票所で使う読み取り分類機の専用パソコン、こちらの読み取り分類のソフト込みの金額で67万6,500円、そのほかレーザープリンターなども含めております。

金額が知事選挙のほうが大きくて、衆議院議員のほうは少ないというご質疑でございましたが、備品は次の選挙でも使用できますので、その後の選挙でも有効に活用させていただいているところでございます。

ただ、昨年は知事選挙と衆議院議員選挙ということで、衆議院議員は、いつ選挙なのかちよつと分からぬという、不明のために、急遽解散での選挙でありましたので、備品の購入予定が立てづらかったということもございます。知事選挙のほうは、当初から予定していたものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） それでは、消防本部からはまず、268ページ、12、委託料の便器自動洗浄装置点検委託料ですが、これは消防本部各分署、計22台分の便器を使用した際の洗浄剤、これが出来るものであります、これは毎年かかるものでございます。

続きまして、272ページ、消防施設整備事業の中で、まず防火水槽設置工事につきましては、こちらは海上地域の後草区民館に地上型の40トンの耐震性の防火水槽を設置したものでございます。その下、防火水槽の改修工事、これにつきましては、まず有蓋化改修工事、防火水槽の屋根、この屋根をつけたものが2か所、それと防火水槽漏水補修工事、防火水槽が漏れている、この防水をもう一回やって漏水しないようにしたものが2か所、それともう1か所が防火水槽の段差修繕工事ということで、防火水槽にちょっと段差ができる非常に危ないということで、その段差を修繕したもの、それが1件ございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 審査の途中でありますけれども、11時5分まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑を行います。

消防長。

○消防長（常世田昌也） すみません。先ほど井田委員の質疑の中で答弁漏れがありましたので、ご回答いたします。

決算書272ページの4、消防施設整備事業の中の14、工事請負費、一番下の解体・撤去工

事でございますが、こちらは旭地域に2か所、それと干潟地域で1か所、計3か所の防火水槽の撤去・解体工事がございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） それでは、井田委員、どうぞ。

○委員（井田 孝） まず、66ページ、庁舎管理費の先ほどご説明があったEV充電器なんですが、こういう工事をやっている業者って少ないと思うんですが、業者選定方法についてお聞きします。

続きまして、90ページ、移住・定住促進事業の先ほど内容はご説明いただいたんですが、金額の基準というか、例えば床面積であったりとか、新築だったら一律なのか、中古だったら一律なのか、大きさによって基準があるのかを併せてお聞きします。次の若者世帯住宅取得奨励金も同じくお聞きします。

続きまして、272ページの防火水槽設置工事、先ほど海上の後草に40トンの防火水槽ということでしたが、発注に際して地盤調査は行ったのかお聞きします。

○委員長（松木源太郎） では、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

急速充電器の関係です。これについては、プロポーザルを実施いたしました。結果的には1者しかございませんでしたが、株式会社グリーンチャージという静岡県浜松市の業者に委託しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、基準ということで、まず定住促進奨励金のほうになります。

こちらはまず、基礎額が30万円です。大きさということではなくて、世帯の構成とかで金額が定まりますが、まず基礎額が30万円、それでそこに加算されるものとして、夫婦のどちらかが39歳以下の場合に20万円、同居の世帯に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人当たり10万円、取得した住宅が新築の場合に20万円、市内業者で新築した場合に10万円ということで、追加で交付されるものですけれども、一応最大で150万円までとなっております。

続きまして、若者世帯住宅取得奨励金でございますが、こちらはまず、基礎額が20万円、同居の世帯に中学生以下の子どもがいる場合に子ども1人当たり10万円、それから親世帯と

同居する場合、これが20万円、親世帯と同居ではなくて、近居、近く、そちらの加算が10万円ということで、最大は100万円となっておりまして、若者世帯のほうの場合には、一応家屋のほうが70平米以上という条件がついております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 私からは、272ページの消防施設整備事業、その中で、防火水槽設置工事の際に地盤調査はしているのかということですが、この工事費の中に地盤調査も含まれており、地盤調査を実施しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、移住・定住促進事業について3回目の質疑をさせていただきます。定住促進と若者世帯住宅取得を併せてなんですかとも、応募の件数と、その実績を教えてもらえますか。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、定住促進奨励金のほうでございますが、令和6年度は45件あります、移住者の方の人数が96人になります。それから、若者世帯住宅取得奨励金のほうですけれども、こちらの交付件数は、令和6年度は17件となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 最後に、応募されれば全員漏れなくというか、全部この給付金が行き渡っているということでよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 一応審査基準がありますので、それに照らし合わせて、応募された方、その基準にちゃんと合致していれば交付されることになっております。

○委員長（松木源太郎） ほかに。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） お疲れさまです。では、よろしくお願いします。私のほう、14項目ぐらいあるので、半分ずつに分けて質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうなんですかとも、19ページ、20ページの3款、4款、5款、共同で併せてちょっとお聞きしたいんですが、こちらの利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所

得割交付金についてです。

こちらなんですけれども、見込みよりも全体的に大きく上回って歳入があったということです、どれも経済とか市場の動向に左右される財源ということは認識しているんですけども、こちらの交付金の活用方法について、全部一般財源にプールされてしまうというのは分かるんですけども、何か具体的にこういうふうに活用しているというか、何かお考えがあれば、こちらについてお答えいただきたいと思います。

あと、歳入です。43ページ、44ページ、寄附金のふるさと応援寄附金、こちらなんですけれども、最初の質疑としては、たしか12月の定例会のほうで補正が組まれて、前年度よりも增收を見込んでいたと思うんですけども、結果的には当初予算内の収入で収まってしまったというところで、この要因をどのように分析しているのかお伺いします。

続いて、歳出のほうに移ります。68ページです。

自治体DX推進事業、先ほど永井委員のほうで質疑があったので、大体内容については分かったんですけども、すみません、3月の予算委員会でも簡単にその内容を聞いたんですけども、何か人材育成が主なこの方の業務というふうな認識で私はいたので、何かそれ以外のAI等の促進とか、細かなちょっと業務というのは先ほどのご答弁で何となく聞けたので大丈夫なんですけれども、今後、さらにどんなふうにこれを推進して展開していくのかという何か方針とか予定があれば、これについて教えてほしいです。

72ページ、こちらは市民相談事業なんですけれども、これはどのような相談事業があって、近年の相談件数の実績をまず教えてください。

続いて、80ページ、男女共同参画推進事業です。こちらの建物等借上料7万740円の内容と、令和4年から6年、直近3か年のDV相談件数について教えてください。

続いて、82ページです。こちらは生涯活躍のまち形成事業、おひさまテラスについて、こちらについては、おひさまテラスは私もよく使わせていただいていまして、市民の主体でいろいろ挑戦できる場として、また、多世代交流の促進に資する事業であるということを私も評価をしているところで、こちらはイベントとか私も主催とか運営の中に入らせていただいている中で気づいている細かいところになるんですけども、パブリックビューイングでイベントを開催する際に、どうしてもマイクがすごく聞き取りづらくて、結構イベントに参加している方というよりも、もうここのおひさまテラス全体に、いらした方全員に聞こえるようにしてもらったほうがいいなと思っても、何となく多分あそこの施設の空間の問題だと思うんですけども、すごいボワボワ響いてしまって聞こえにくいという、ちょっと問題があ

るなど常々感じています。

こういうのって初期投資として、市として、施設導入時にいろいろ予算を使っていただいたと思うんですけれども、さらに今後改修とかで、市として追加で出していただくというのは可能なのかというのをお尋ねしたいと思います。

82ページ、これで一旦前半を区切りたいと思います。シティプロモーション推進事業、こちらのロケツーリズムについてです。

先ほど、ロケの実績のほうは細かく回答いただいたので、たしか目標が相談件数100件で、実績40件という目標値を令和6年度は立てられていたと思うので、先ほど問合せ件数が123件の撮影実績45件ということで、目標は達成されたと思うので、こちらについては分かりました。

こちらの効果なんすけれども、当事業の目的として、旭市の魅力や認知度の向上を図り、市民の地域に対する誇りと愛着の醸成を図るということが一つの目的だというふうにこれまでの定例会でも回答いただいている、議事録のほうでも確認できるんですけれども、これの実際旭市の認知度だったりとか、市民の地域に対する愛着をはかる指標、これがちょっとこちら、ないのかなと思うんですけれども、今後つくる予定がないのか、お尋ねいたします。

一旦これで区切ります。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、ページの19、20のところだと思います。利子割交付金と配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の関係です。

お見込みのとおり、これは全て一般会計でいうところで、全部そこに活用させてもらいます。特にほかの地方創生の交付金だとか、あと社会保障に充てますよという縛りは特にないので、市としても、活用の位置づけというのは特には、どこに使うというのは特に定めていないで、市税と同じで、一般会計として広く使わせていただいているというところになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それではまず、歳入のほうのふるさと応援寄附金のほうです。

昨年度補正したんだけれども、結果的に当初予算内で収まった要因ということでございます。

令和6年度の寄附金の実績でございますが、令和5年度からの伸びというものを令和6年

度勘案しながら予算編成したところでございますが、令和5年度につきましては、10月、要は9月末をもって制度改革が1点あったことと、令和5年10月上旬にテレビに旭市の返礼品が放映されたというところで、5年度はかなり伸びた実績がございます。

これらを見込んで、令和6年度も前半かなり伸びました。4割程度、40%以上ちょっと伸びたものですから、後半についてもそのぐらい伸びるであろうというふうに当初見込んでいたんですけども、結果として令和5年度の後半のほう、下期と令和6年度があまり実績に差がなかったもので、結果としてこういう数字になったということでございます。

それから、歳出のほうの82ページ、おひさまテラスの設備の関係になります。

まず、おひさまテラスの設備の改修、それから追加等につきましては、指定管理者が行うこととなります。指定管理者につきましては、年間の事業計画とそれに伴う予算を指定管理者のほうもつくりますので、設備の改修とか追加につきましては、市と協議した上で予算編成することになります。

委員ご指摘のイベント開催時のマイクの不調ということでございますが、こちらについては指定管理者のほうにちょっと伝えさせていただきまして、今後、どういう対応をするか協議していきたいと思います。

それから、同じく82ページのシティプロモーションということで、地域に対する誇りと愛着の醸成を図るということで、これがどのように数値化ということかと思いますが、なかなかこれを数値でお示しするというのがちょっと非常に難しいのかなというふうには考えております。

先ほど永井委員の質疑等にもお答えしましたけれども、件数等も増えてきておりますし、官公庁から表彰されたり、地域の食材を使ったお弁当が広がったりというところがありますので、こういったことでメディアに取り上げられることが多くなっております。

旭市が大分テレビに出ることになったなというお声も多くなってきておりますので、また、さらに撮影に協力してくれる事業者の方、それから市民の方も大分多くなっておりますし、市の知名度というのは大分上がってきているのかなと。それに伴って協力している方が増えているということで、シビックプライドの醸成ということも向上しているのかなというふうには認識しております。なかなかこういう数字で表せというのがちょっと難しいところもありますので、そういう形が取れる指標が出てくれば、ちょっとこちらも検討したいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうからは、68ページ、自治体DX推進事業についてお答えいたします。

自治体DX推進事業の具体的な内容ですが、DXに関する展示会への参加のための旅費として1万3,000円、内訳ですが、DX推進アドバイザーに対する費用弁償が4,000円、職員に対する旅費が9,000円です。また、使用料及び賃借料として1万100円、全て駐車場代となります。

最後に、負担金補助及び交付金として800万円、デジタル専門人材派遣負担金として、DX推進アドバイザー1名を民間企業から派遣いただくための負担金となります。DX推進アドバイザーについては、主に職員のDXに関する意識づけ、スキルアップに寄与していただくとともに、システム導入に当たっての調整やアドバイス、DXに資する事業の提案をいたしております。

先ほど永井委員のところでも回答申し上げましたが、そういうご提案をいただきまして、事業者デジタル化支援事業や、地域女性デジタル人材育成推進事業、こういったものを7年度予算に計上したところでございます。

また、本年3月には、DXに関する計画の策定に先立ち、市のDXに関する基本的な考え方を旭市DX基本方針として定めたところあります。今後も引き続き、DX推進計画の策定を進めるとともに、行政手続のオンライン化等を進めます。この手続のオンライン化というのは、7年度予算でも出しましたが、LGWAN対応型電子システム、LoGoforum、こういったものの利用推進を考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） では、72ページ、市民相談事業です。

どのようなものがあるかということですけれども、法律相談と人権・行政相談と二つあります。

相談件数の実績なんですけれども、法律相談が令和6年度は24回開催しまして137件です。人権・行政相談は12回開催しまして、人権に関することが3件、行政に関することが9件でした。

それから、80ページの男女共同参画推進事業ですけれども、建物等借上料の内容ですけれども、これは今年1月19日に歌手の木山裕策さんをお迎えして開きました男女共同参画講演

会、このときの東総文化会館小ホールの借り上げ料です。

それから、DVの相談件数なんですけれども、令和4年度、19件です。令和5年度、30件です。令和6年度、31件です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。前半部分で再質疑させていただきます。

歳入のほうの寄附金、ふるさと応援寄附金のほう、43、44ページのほう、今回、令和6年の決算が5年度の決算と大体同じぐらいになったということで、令和7年度は当初予算約5億円の収入見込みということで、さらに見込みを多くされていたんだと思うんですが、ということですよね。令和6年度の状況を踏まえますと、今年度、新たに代行業者の方を委託されているというところで、そちらの業者の方の力を借りても、ちょっと5億円の収入見込みというのは厳しいのかなと思うんですけども、進捗とか直近の状況が分かれば教えてください。

続きまして、自治体DX推進のほうは分かりましたので、大丈夫です。

72ページの市民相談事業、こちらのほうですけれども、この法律相談と人権・行政相談がそれであるということで、これはどなたか専門の方が相談に当たっているのか、どういった方が相談に当たっているのか教えてください。

続きまして、男女共同参画推進事業のほう、80ページで、近年DVの相談件数が増えていくということが今分かったんですけども、こちらについて要因とか、もし検証しているものがあれば教えてください。

82ページのおひさまテラスのほうは、分かりましたので、ぜひご協議をお願いしたいと思います。

82ページのシティプロモーション、ロケツーリズム、こちらは指標の設定が難しいというのは私も理解できるんですけども、やっぱり行政評価のワークシートなんかを見ますと、やっぱり成果に対しての成果指標というのはやっぱりかみ合っていないのかなというのを常々考えておりまして、ロケの件数が増えるから旭市の認知度が上がるのかというと、ドラマで出てきたとしてもここが旭市だと分からなかつたら旭市の認知度、認識というのはちょっと薄いのかなと思いますし、バラエティ一番組で令和5年度のように旭市の九十九里のハマグリというのがちゃんと出れば認知度は上がると思うんですけども、必ずしもロケの件数が旭市の認知度イコールにはならないのではないかというのは思っているところで、市民

アンケートとか、都内とか、どこか認知度アンケートみたいのがあればいいなと思うんですけども、それに対してわざわざ予算を割くのもと思いますので、何かいい方法があればなと思っていますというところでした。

なので、シビックプライドの醸成というところでは、これは効果的なのではないかなとは思っていますので、もっと旭市のこういうドラマがここで撮影されたんだよというのを何か展望階のほうとか掲示しているときもありましたけれども、なかなか最近どこで何が撮られたのかというのは私もちょっと見られないところがあるので、もう少し積極的にやっていただけたらいいのかなと思いましたので、これはただの要望ですので、質疑はないです。

以上です。お願ひいたします、再質疑で。

○委員長（松木源太郎） では、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ふるさと応援寄附の今年度の状況ということでございます。

今年8月末現在で、寄附件数自体は約5,000件ございまして、寄附金額が7,200万円ほどとなっております。対前年で比較しますと、昨年の8月末現在の寄附件数が約3,000件ですので、2,000件ほど増えているという点と、金額ベースでいきますと、昨年の8月末が4,400万円ほどですので、プラス2,800万円ほど増えているという状況です。

目標額が5億円というのはちょっと高過ぎるのではないかということでございますが、今年度も、今ポイントの関係があつて9月末がかなり駆け込みの時期、それと、例年12月、年末に向けてかなり寄附額が増える傾向がございますので、できるだけ目標を達成できるようPRしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤邦博） 市民相談事業の件ですけれども、相談に当たっている方なんですが、法律相談のほうは、千葉県弁護士会に所属する弁護士の方がおられます。人権・行政相談のほうは、人権擁護委員1名と行政相談委員1名、この2名のペアで行っております。

それから、80ページ、男女共同参画ですけれども、増加の要因の検証ということですけれども、特に増加に関する要因の検証というのは行っておりません。寄せられましたDVの相談、この件についてどう解決を図っていくか、各課で協力してどういうふうに解決を図っていくかという方が主眼となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、再々質問しますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ふるさと応援寄附金のほうで、補足的な質疑になってしまふんですけれども、今年度から契約している代行業者の方の委託料、こちらは予算のとおりの定額なのか、それとも成果に応じて支払われるものなのか、教えてください。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 今年度新たに追加しています中間事業者については、成果になりますので、寄附金額に応じて委託料が支払われるようになっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、次のほうにいってください。

○委員（崎山華英） すみません、ありがとうございました。お願いします。

○委員長（松木源太郎） では、どうぞ、崎山委員。

○委員（崎山華英） 後半部分で、いきたいと思います。84ページです。

地域経済循環創造事業、こちらの負担金補助及び交付金1,225万4,000円の補助金ですけれども、こちら「ローカル10,000プロジェクト」に関する補助金だと思うんですけれども、今回補助金を受給された事業者の方、どのような事業実績だったのか。市のほうで、市からも持ち出し分がある以上、把握をしているのかどうかをお尋ねいたします。

また、88ページです。交通安全対策事務費、こちらの負担金補助及び交付金の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金40万364円についてです。

令和6年度の実績を教えてください。もし可能であれば、申請者の年代や地域ごとのデータがあれば教えてほしいのと、外国人の方とか、外国人実習生の方と思われる申請というのはどれぐらいあったのか、もし分かれば教えてください。

あと、90ページです。移住・定住促進事業のほうで、各種支援金、奨励金があると思うんですけれども、これは先ほど井田委員のほうで回答があったのかな。起業・就業等創出事業移住支援金とか、この支援金が各種あると思うんですけれども、その件数をもう一度、改めて教えてください。

あと、地域おこし協力隊の関連で、今回、今月末いっぱい地域おこし協力隊の方1名、任期満了で退任となると思うんですけれども、その後の進路については、市は把握しているのか教えてください。

あと、92ページ、デマンド交通運行事業、こちらは令和6年度の地域別の利用人数ということで、先ほど運行ルートごとの利用人数のことは回答あったと思うんですけれども、もし地区ごとの利用人数、資料がもしあれば頂きたいなと思ったんですが、もしあれば教えてほしいです。というのも、千鶴のほうだと、鎌木の地区だとコミュニティバスが行きはあるのに帰れる便がないという声を聞きまして、その分、デマンド交通のほうで利用いただいているのか、カバーできているのかというのをちょっと気になったもので、質疑をさせていただきます。

続いて、94ページ、市バス運営事業、こちらの令和6年の稼働率を教えてください。稼働可能な日数に対して何日稼働したのか、あと土日、祝日とかで稼働しない日が何日ありましたかということを教えてください。

続いて、108ページです、千葉県知事選挙費。

今回、知事選挙から親子投票推進のための配布品をお配りしていたと思うんですけども、それぞれの配布品の配布数をお伺いします。

272ページ、消防費のほう、消防広域化・共同化基盤整備事業、こちらの中で予算のほうには千葉県防災行政無線再整備負担金が計上になっていたと思うんですけども、決算書のほうを見ると計上がなかったのはどんな理由なのか教えてください。

あと、278ページの防災行政無線等整備事業、こちらは配布実績、直近というか令和6年度の配布実績、配布の目標、配布率の目標はあるのかどうか教えてください。

後半はこれで以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） こちらからはまず、84ページの地域経済循環創造事業についてです。

この補助金の対象事業ですけれども、補助金交付後5年間、毎年3月末の事業実績を確認して、国に報告するという義務がございます。そのため、市では、当該事業に融資した金融機関とともに、対象事業者の事業実績について確認をすることとなります。今回の対象事業者の決算時期が9月末というふうに伺っておりますので、事業実績の確認は決算書類の完成後の12月、もしくは年明けの1月頃に行う予定としているところでございます。

90ページの移住・定住の実績でございます。

先ほど井田委員に申し上げましたが、改めてまたご回答申し上げます。まず、定住促進奨

励金につきましては、令和6年度が45件で3,073万円、若者世帯住宅取得奨励金のほうが17件で740万円となっております。加えまして、U I Jターンによる起業・就業等創出事業移住支援金、こちらが令和6年度が合計6件で780万円となっております。

それから、92ページになります。

デマンド交通で、車ごとの利用人数はちょっと把握しているんですが、利用者の、すみません、地区ごとの利用人数というのがちょっと把握できておりませんので、こちらは数字がありません。申し訳ございません。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） それでは、88ページの交通安全対策です。

自転車乗車用ヘルメットの補助実績なんですけれども、令和6年度は201件ありました。

申請者の年代なんですけれども、ちょっと読み上げます。未就学児が31件、小学生46件、それから中学生以上の10代9件、20歳代4件、30歳代12件、40歳代18件、50歳代12件、60歳代26件、70歳代27件、80歳代16件となっております。地域ごとの統計は取っておりませんけれども、補助を受けた方の名簿を見る限り、偏りはないように見られます。

それから、外国人の受給者ですけれども、外国人が勤められていると思われる業者、事業所なんかにも雇用対策協議会を通じて周知などございましたけれども、補助の実績の名簿の中には、外国人とおぼしきお名前は見られませんでした。

それから、94ページの市バスなんですけれども、6年度の稼働率は、6年度は稼働できる日数が352日で、2台ありますので計704日、そのうち出動が2台合わせて324日、46.0%、土曜、日曜、祝日なんですけれども、稼働できる日が114日あります、2台合わせて228日、出動日数が2台合わせまして59日、率にしますと25.9%、反対に言いますと、土日、祝日で稼働していない日は何日あったかということになりますと、1台当たり114日稼働につながるところを29.5日稼働した。114日出動できる日数があるところを29.5日出動したということで、1台当たり84.5日出動していないということになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからはまず、108ページ、千葉県知事選挙費のほうで、知事選挙から親子投票推進のための品を配布していた配布数ということでござります。

千葉県知事選挙で塗り絵つきの折り紙を1,500セット配布してございます。あと、市のほうで作成したものではございませんが、千葉県選挙管理委員会のほうで、投票記念証カード、こちらのほうを作成しております、そちらのほうを460枚配布してございます。

それと、272ページ、予算で千葉県防災行政無線再整備負担金がのっていたがというご質疑だったでしょうか。こちらのほうは、予算で1,025万7,000円だったものでしょうか。そちらにつきましては、千葉県の防災行政無線を各市町村で連絡、連携できるようにするもので、千葉県内の市町村全部の市町村の設置が完了しないと。負担金のほう、支払いもできないということでありまして、その期限が5年度と6年度でちょっと微妙なところがありまして、6年度分の予算でも計上していたんですが、こちら5年度でも予算計上しております、それを繰越明許のほうで、この決算書でいきますと280ページの真ん中よりちょっと下段のほうで、4、千葉県防災行政無線再整備負担金、繰越明許で1,025万7,000円、こちらの繰越明許のほうで支払いのほうをしてございます。

それと、278ページの防災行政無線等整備事業ですが、こちらの6年度までの具体的な実績ということでございますが、こちらのほうは3年間、5年度から7年度の3年間の債務負担行為で行っている工事であります、6年度につきましては再送信局、こちらの親局が旭市役所にあるんですが、そこからだと市内全域に送信し切れないところで、再送信、高いところ、例えば鶴巻小学校の屋上とか、塙の台地の上とか、鎧木の上のほうとか、再送信局が4局あります、そちらの更新工事を行ってございます。それと屋外子局、こちらのほうは6年度に58局、更新工事のほうをしてございます。

それと戸別受信機の配布のほうが7,946台、こちらのほうは6年度の配布率としては36.2%、防災無線のほうは5年度にも一部配布しております、5年度の配布率が2.3%、そういうった親局や子局の更新工事などを含めまして、5年度と6年度で工事の出来高としては、5年度が2%で、6年度が49%でございます。残りについては7年度、今年度、工事、戸別受信機の配布などを実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 私のほうは、272ページの消防広域化・共同化基盤整備事業のほうに千葉県防災行政無線の再整備工事の負担金、これが入っていないのはということでございますが、こちらの工事に関しましては、千葉県全域の県防災行政無線の再整備の工事でございまして、この工事の中で、工事に使用する電源ケーブル、これが新規受注停止に伴いまし

て令和6年度の完成が困難となったということから、県の要請で負担金の金額、負担金の要請が令和7年度となったものでありまして、268ページ、こちらに繰越明許として888万2,000円を繰り越したものでございます。

なお、工事については旭市分は工事は完了はしております。ただ、負担金の支払いが6年度から7年度にしてくださいということで県のほうから要請がありましたので、繰越明許といたしました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） すみません。ちょっと答弁漏れが1件、地域おこし協力隊1名の任期が今月で満了で、その後の進路ということでございますが、香取市で地域おこし協力隊をやられるというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、質疑ありますか。

どうぞ、崎山委員。

○委員（崎山華英） では、再質疑のほう、84ページの地域経済循環創造事業のほうは、12月頃でないと把握ができないということが、決算の関係でということで分かりましたので、大丈夫です。

88ページのヘルメットの購入補助金ですけれども、年代ごとに出していくままであります。高校生が件数としてなかったんですけども、高校生は申請、中学生以上、中高生で9件ということでおろしかったですかね。

（「中高は10代、小学生を除く中学生以上が10代」の声あり）

○委員（崎山華英） 10代が9件ということですね。ごめんなさい、聞きそびれました。分かりました。外国人からの申請らしきものは、ちょっとなかったということで、海外から働きに来てくださっている方も結構自転車を利用されている方を見受けられますので、もう少し事業者のほうに周知を繰り返しお願いいただけたらなと思います。

○委員長（松木源太郎） それは答弁を求めますか。

○委員（崎山華英） 答弁は大丈夫です。

90ページのほうの移住・定住促進事業、こちらのほうで支援金、奨励金の実績は分かりましたので、ありがとうございます。

地域おこし協力隊のほうで、香取市のほうで地域おこし協力隊を今度からされるというこ

とで、私ちらつとお伺いはしているところなんですかけれども、せっかく3年間旭市で築いていただいたノウハウだとか人脈が他市ほうに流れていってしまうというのは、すごく惜しいのかな、惜しいなと私は思っているんですけれども、何か任期満了、終わった後のキャリアとして、市内で引き続き働いてもらう工夫というのは市ほうでできなかつたのかなというのはちょっと気になっておりましたので、今後の地域おこし協力隊についても、どのような対応をされるのか、任期を終わってからのキャリア、助成のほうをどう進めていくのかをぜひ、そのまま旭市で住んでいただくのが一番だと思いますので、それについて見解をお伺いいたします。

92ページのデマンド交通のほうは、地区ごとの統計は取っていないということで分かりました。

94ページ、市バス運営事業についてなんですかけれども、稼働率、平日全部合わせても46%で、土日、祝日になると29.5%ということで、結構土日、祝日利用されたいという需要というのは、本当はあるけれども使いづらいのではないかというのをちょっと思っていました、こちらの質疑に入れさせていただきました。

旭市バス使用要綱を見ますと、時間がたしか5時半まで、使用料無料というのはすごくすばらしく、ぜひ皆さんに使っていただきたいなと思うんですけれども、例えば部活で使いたいというとき、部活動も多分遠征とかで本当だったら使えると思うんですけれども、強ければ強いチームほど5時半に帰るのは間に合わないということで、それだと市バスを使えないというお声がありました。

なので、今後そういったところ、使いやすさをもう少し柔軟に考えていただけたらなと思ったんですけども、こういったところでやっぱりルールを改正する、やっていただいている委託の事業者の運転士さんの方もいらっしゃると思いますので、難しいところもあると思うんですけども、こういったところの改正は可能なのかどうか。1日350キロメートル以内ということなので、調べたら県内、例えば南房総のほうまで行って帰ってきても350キロメートルで収まると思うので、県内遠征とかは可能だと思うんですけれども、この午後5時まで、運行時間を午後5時までとするというところで、午前8時半から5時の間に、例えば部活動で使いたいといったら使えないですし、利用する要件としては、何か式典の行き来、あと視察の行き来ということなので、大分使用するのに範囲が狭まるのかなと思いましたので、今後ちょっと要件緩和とかは可能なのかというところをお聞きしたいと思います。

あと、108ページの千葉県知事選挙費、こちらのほう、結構親子投票、好評だったのか、

塗り絵とかはすぐなくなってしまったというのをお聞きしています。先日の参議院選挙でも、投票日にはもう各投票所にカードはまずなくて、あるもので配布をされていたのが見受けられましたので、今後もう少し、千葉県で用意していただいたカードはちょっと難しいかもしれないんですけども、増品というんですか、増やしていただけたらいいなと思っております。

あと、272ページの消防広域化・共同化基盤整備事業、こちらについても理由は分かりましたので、ありがとうございます。

278ページの防災行政無線等整備事業についてなんですか、戸別受信機の配布率の目標というのはあるのかどうか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 90ページの地域おこし協力隊について、市で今後支援等ということだと思います。

地域おこし協力隊は、最大3年間という縛りがある中で、今月任期を迎えるわけでございます。その後の市内への就職活動というものは、地域協力隊の方本人が行うこととなるわけですが、市のほうでも就職活動における支援の補助金等もございますので、そういったところをご案内しながら、地域おこし協力隊員の方々といろいろ相談しながら進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスの利用時間に関することなんですか、一応要綱では午後5時までというふうになっていますけれども、実は実際にはもうちょっと細部を定めた運用基準というのがありますので、こちらのほうで前後1時間の延長を認めまして、午前7時半から午後6時まで限度ということで、根拠となるような予定とか、大会の要綱とかを提出していただいて協議なので、前後1時間の延長を認めて運用しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうから、108ページの千葉県知事選挙の親子投票推進のための塗り絵でございますが、各投票所に置いたものが早いうちになくなつたということは聞いております。今後につきましては、投票率の状況などを踏まえまして、増設、増加できるよ

うに考えていきたいと思います。

それと、防災行政無線の戸別受信機の配布率の目標ということでございますが、こちらにつきましては、全世帯数2万7,000弱の約80%の2万2,000台を配布したいと考えております。戸別受信機につきましては、はがきでお知らせをしておりまして、その中で、不要と回答される方も中にはいらっしゃいます。それには、防災無線がなくても防災メールで情報は取れるとか、屋外の防災無線のスピーカーがすぐそばにあって大丈夫だというような方もいらっしゃいますので、一応80%を配布率の目標としております。以上です。

それと先ほど、私、繩越明許の話をしましたが、委員のご質疑は消防長のお答えのものだったと思いますので、私の発言は削除していただければ——できない、了解です。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） ちょっと休みになったけれども、では、ちょっと休憩を取ります。

打ち切らないで、休憩します。

では、午後1時まで休憩いたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて崎山華英委員のほうから質疑がありますので、お受けいたします。どうぞ。

○委員（崎山華英） 最後に、デマンド交通運行事業と市バス運営事業のことで1点ずつお伺いします。

デマンド交通運行事業のほうなんですかけれども、地区ごとの利用人数については統計を取っていないということだったんですが、申請登録者、利用登録者の地区ごとの人数で、千潟地域だけでももしかれば教えていただけたらと思いました。今後、住所地での利用傾向などを検証いただけたらと思いましたので、ぜひお願ひします。

あと、市バス運営事業について追加でお聞きしたいんですけども、運転手の業者との契約はどうなっているのかなと思いまして、例えば成果報酬みたいに稼働した分だけ報酬をお支払いしているのか、定額なのか、あと、仮に稼働率100%だったとしても、そちらの業者で対応が可能なのかというのを教えてください。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 登録者数というご質疑でございます。すみません、地区ごとの登録者の集計は取っていません。エリアごとに3台動いていますので、その地区といいますか、回っている車のエリアごとの登録者数は集計を取っておりますので、そちらのほうで回答させていただければと思います。令和7年3月31日時点で、旭南地区が788人、それから千潟・旭北地区が509人、海上・飯岡地区が609人、合計で1,906人となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスなんですけれども、こちらのほうは1日出動の単価契約で業者委託しております、令和6年度は1日出動で1万8,700円でした。

仮に100%稼働できるかということなんですけれども、特に契約上は運行日数について定めがありませんので、業者側のほうで運転士の手配ができないとなれば無理な場合もあるでしょうけれども、規定ではありません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、委員の皆さん、ご質疑はありますか。

菅谷委員。

○委員（菅谷道晴） 私のほうからは、総務費の中で一般管理費、64ページの委託料ということです。受付業務等委託料はどういったものなのかが1点。

エレベーター等保守点検委託料というのは何基あって、1台当たり幾らなのか。

それと、警備委託料が出ていますけれども、これは何名委託していらっしゃるか教えていただきたい。

それと、コンサルティング業務委託料というのはどういったものなのか、教えていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（松木源太郎） 菅谷委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうから64ページの委託料について、受付業務等委託料、エレベーター等保守点検委託料、警備委託料、コンサルティング業務委託料の四つほどお答えいたします。

まず、受付業務等委託料につきましては、内容については1階の受付業務あります。それ

と電話交換を行ってもらっています。従事者は3名で行ってもらっています。

次に、エレベーター等保守点検委託料です。これは、本庁舎内にエレベーターは3基ございます。このエレベーターの保守点検業務の委託料でございます。

続きまして、警備委託料です。警備につきましては、24時間本庁舎の警備、1階に警備室がありますけれども、そこにいらっしゃいますが、あとは庁舎全体の警備を24時間やっていただいております。警備員については3名です。

最後に、コンサルティング業務委託料です。コンサルティング業務委託料は、E S P と言うんですが、エネルギー・サービス・プロバイダー業務と言いまして、複数の施設をまとめて、電気なんですけれども、東電よりも安価な電力会社を見つけていただいて、そのコンサルティング業務となります。39施設ほどございまして、そちらの電気料について一括して一つの事業所にまとめて見てもらうことによって、電気料の削減に努めております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 菅谷委員。

○委員（菅谷道晴） ありがとうございました。

そうしますと、最初の受付業務等委託料で、この人員は派遣会社からのスタッフを雇っているということの理解でよろしいでしょうか。それにしては人数的には随分金額が低いなというような、私は思うんでございますけれども、その辺は執行部の努力ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 受付業務等委託料ということで先ほど3名と言いましたが、これはライフサポートという会社に委託しておりますが、そちらから派遣された3名の方に1階の受付での業務を行っていただいている。そのほかには、本庁に入ってきます電話の交換を交代で外の方に3名でやっていただいております。

○委員長（松木源太郎） 次に質疑の委員は。

伊場委員、どうぞ。

○委員（伊場哲也） どうぞよろしくお願ひいたします。議案第1号、一般会計64ページ、2款総務費、庁舎管理費についてお尋ねいたします。

基本的に質疑させていただく内容の参考資料といいますか、主要事業という説明資料が配られていますよね。それを見ておやつと思っているところを質疑させていただきますので、ご理解ください。

まず初めに、庁舎管理費、決算額9,569万5,000円が示されております。そして、この説明資料の上段、右側部分に、おととしあたりに騒がれたSDGsに関連してですけれども、庁舎管理費の決算額と目標との整合性ですね。目標ならエネルギー関係、13、気候変動対策、そして15の陸の豊かさ、これをSDGsとのひもづけということで庁舎管理費に載せてあります。

それにつきまして、今回9,569万5,000円なる決算額を出しましたけれども、このSDGsの三つの目標との整合性、具体的に行政改革推進課ではどのように捉えているかということですね。

それから、EVの急速充電設備の活用実績、市民利用状況ということについて質疑させていただきますけれども、EV車両の普及促進を目的として、庁舎地下、屋外にEV急速充電を設置されました。稼働率といいますか、実際に利用者数あるいは稼働回数を市のほうでどのような状況調査をしているか分かりませんけれども、その実績、把握している内容をお教えください。

三つ目です。こども家庭センターの設置効果に関する具体的な評価について、どのように持たれておりますかということです。同じ内容です。複数にまたがって質疑させていただきます。主要事業の中に、庁舎改修工事ということで、こども家庭センター設置等が記載されているんです。1,176万590円についてです。

こども家庭センターの設置効果に関する具体的評価は、このように記載されています。円滑な業務実施につながったと。具体的にどのような効果が確認されているのか把握されていると思います。確認するためには、相談件数がどれくらい増加したのかと。具体的に相談対応の例えれば迅速化が図られたとか、そして、具体的に仕事の効率化が図れたといったような点があれば、ご説明をお聞きしたいというふうに思いました。よろしいでしょうか。

次に、コスト圧縮の工夫についてお伺いいたします。

庁舎管理における経常的経費は5,780万円、内訳が記載されております。先ほど課長からESPのお話がございました。どうでしょうか、決算額として5,780万円、大きな割合を占めていると思いますので、その内訳を分かれる範囲で結構ですからお教えください。

続いて66ページ、2款総務費、庁舎管理費の備考欄の14です。工事請負費、庁舎改修工事1,176万円が記載されております。まだ間もない。3年、4年たちましたか。どこを修理されたのか。この1,176万円は何かお答えいただければと思います。

続きまして68ページ、2款総務費の自治体DX推進事業について、これまで複数委員から

質疑がありますけれども、かぶつてしまったらごめんなさい。一番お聞きしたいのは、本年度に策定された旭市のDX基本方針、基本方針って一体何なのか。内容を具体的に。

あわせて、（仮称）旭市DX推進計画はもうできたんですか、あるいは作成中ですか。もしできたということであれば、大変申し訳ないのですけれども、議員に、方針はこうで、こういう計画を今立てましたとか、作成中です、進行中です、でも結構ですので、私、11月議会に、例の行革関係で、公共施設と併せてDXを言いましたように、前飯島副市長がお話しされていますので、旭市におけるDXの推進計画というのは一体どんな計画になっているんだろうか、方針とはどうなんだろうかといったことを知る必要がありますので、ご提示いただければというふうに思います。

また、先ほど、デジタルの専門職員の具体的な業務内容等の説明がございましたけれども、それによっての課としての評価ですね。こういうものがあったと。先ほどの前者の質疑とダブってしまうかもしれませんけれども、併せてお聞きいたします。

ITパスポート試験は、もう既に今年されたんでしょうか。あるいはまだだということで、その点について、もし挑戦した人がいれば、何人くらい挑戦してこうだったということをお聞きしたいと思います。

今、局長からアドバイスをいただきました。去年の決算審査ですから、去年はいないよと。多分、いないのかもしれません。お答えいただければと思います。

それから、先ほどの方針、計画と関係してくるんですけれども、市のDX推進のロードマップなるものは既に、課長は感じられていると思いますけれども、令和6年度、7年度、8年度、単年度での事業ではないと思うんです。その辺は分かりませんので、第1期として、例えば準備、整備、そういうフェーズ段階で市としては考えていると。第2期としては、業務改善とか意識改革、そういった第2段階のフェーズとして考えている的な市としての推進ロードマップ、この辺についてお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして80ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてです。

ふるさと納税の推進に当たっては9,109万円、ふるさと応援寄附推進事業委託料というところで支出されておりますけれども、委託先の業者はどこでしたかという単純なる質疑でございます。

あわせて、返礼品の内容については、市内事業者の商品に限定されているという理解でよろしいでしょうか。

3点目、選定基準並びに見直しの機会はどう設定されていますか。

続きまして、生涯活躍のまち形成事業、82ページです。主要事業の内容を見ますと、運営実績、集客数、利用者満足度、この状況が見えてこないんです。ですので、今言いました運営実績ですとか集客数、利用者の満足度を市として評価するためのKPIはちゃんと行われているかということについて質疑をさせていただきます。

テラスのフロア賃借料が3,865万円、毎日10万円ずつ税金を使っている。月300万円掛ける12か月でざっくり3,600万円以上です。将来的にほかの施設を活用するということはないのかもしれませんけれども、借り上げ料の縮減を図る余地はあるのかないのか、お尋ねいたします。

それから、記載事項の中に、地域連携事業の一助になったと記載されておりますけれども、具体的に移住促進、定住支援、どのような数値とか実績を基準に判断されたのか、お尋ねいたします。

続いて84ページ、地域経済循環創造事業についてでございます。

これは課長、自分がこの事業の内容を見て判断したんですけれども、その判断で正しいんだよと、その辺について質疑いたします。

公費補助金借入れの構成と資金の流れの確認です。よろしいでしょうか。表記を見ますと、事業費が2,450万9,000円、うち公費補助金として金融機関からの借り入れがそれぞれ1,225万円、そういう理解でよろしいかというのが1点目。

2点目、公費については、旭市からの補助金ではなくて、国庫支出金612万7,000円プラス一般財源612万7,000円、計1,225万円という構成で合っていますか。この確認です。

最後ですけれども、この1,225万5,000円はどこの金融機関で利子、利子負担、分かっている範囲内で結構ですから、どうなっているのかお答えいただければというふうに思います。

続きまして84ページ、電算システム運用事業についてでございます。

業務委託先は、どこの事業者なんですか。入札とかあるいはプロポーザル等は行われたんですかという質疑でございます。

過年度の比較と今後の予算見通しということで、令和6年度の執行額は3億5,254万9,000円。一昨年度、令和5年度の予定額と比べてどうであったか、どう考察されたか質疑いたします。

それから、非常に高額なシステムの運用費が計上されているわけですけれども、簡単に言いますと、どのような利便性向上につながったのかお教えください。

続きまして90ページ、移住・定住促進事業についてでございます。

先ほど、井田委員のほうでの答弁にあったかとは思いますけれども、定住促進奨励金3,073万円の成果と費用対効果という観点から、住宅取得奨励金3,073万円を投じたんですけれども、実際に定住に結びついた世帯数、人数は把握されていますか。先ほど、45件、96人というふうにあったかと思いますけれども、さだかに記憶に残っていませんのでお尋ねいたします。

あわせて、1人当たりあるいは1世帯当たりの平均補助額は30万円でしたか。幾らでしたかということをお尋ねさせていただきます。

次に、若者世帯住宅取得奨励金740万円の妥当性についてお伺いいたします。

740万円を支出したと記載されております。対象者の年齢層は把握されていますか。あるいは家族構成でも結構でございます。

続きまして、地域おこし協力隊への委託料780万円です。どのような成果があったと市としては把握されていますか。協力隊を2名に増員しました。どのような成果とか改善が見られたか。

事業全体の費用対効果、KPIの設定という観点から、事業費5,630万円のうち移住・定住にどれだけ結びついたかお尋ねいたします。

困っていますので、これで終わりします。一旦切れます。

○委員長（松木源太郎） それでは、これまでの伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、行政改革推進課の関係で複数ございますので、もし漏れがありましたらご指摘ください。

まず、庁舎管理費です。

主要事業のほうで載せてあります、ここにSDGsについて記載があると。7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにして、13、気候変動、15、陸の豊かさも守ろうということで、こういったものをどう反映しているかというようなご質疑だったかと思います。

これは、自然環境を守るための省エネといったものを目指して、庁舎管理費はいろいろ事業内容を考えております。光熱費等を節約するという話もあれば、今、クリーンエネルギー自動車を広めて脱炭素社会の実現に向けた取り組み、このようなものを踏まえて庁舎管理費のほうを設定してございます。

次に、EVの実績についてです。

EVについては、決算ですので3か月分の実績になります。こちら、10件ほどありました。

額にして6,750円ほどですが、使用回数については3か月で10回ほどありました。

次に、こども家庭課を設置したことにより、どのような効果があったかということですが、これにつきましては、庁舎管理費を担当する私どもの課としては、2階のフロア変更が決算のほうに反映されているわけですが、こども家庭課、健康づくり課、あとは子育て支援課、この三つに、従来は2課で行っていた仕事を、こども家庭センターというものを設置したことによって事務のすみ分けをしたわけです。ですので、的確にその業務に關係する一般のお客様がそちらのほうへ行くような形になると思うんですが、内容については、私どもは庁舎管理の制度までですから、次のところでお聞きしていただければと思います。

次に、E S Pの内容、内訳についてです。

E S Pにつきましては、市内の39施設を一括にまとめて電気事業者のほうにお願いしているんですが、通常で一つ一つ東電やらと契約しますと、かなり高価な額になってしまいますが、それを集約することによって、効果額としては約5,000万円の効果が出るという試算を持っております。

次に、庁舎改修工事の内容についてです。

これは、先ほど井田委員のところで申しましたけれども、主だったものとしては、本庁舎の地下駐車場のE V充電用コンセント設置工事が128万7,000円です。それと本庁舎の電気自動車用の急速充電設備等設置工事が774万9,000円です。

次に、本庁舎の内線電話機の新設工事146万3,000円。これは2階に新たにこども家庭センターをつくった関係で増設したものです。

次に、本庁舎2階のフロアレイアウト変更工事94万2,590円。これは新たに3課としましたので、その改修に係った工事です。

あと本庁舎のサイン改修工事31万5,700円、これは新しい課を設置した関係で、エレベーターやら各階に課の表示がございます。その辺の変更を行ったものです。

次に、D X方針の内容です。

D X方針の概要的なものとしては、本市のD Xを推進するための計画策定に当たり、まずは旭市におけるD X推進の基本的な考え方を定め、庁内で共通認識の下で進めていくために、旭市D X基本方針を令和7年3月に策定いたしました。

内容としては、細かくは、例えば旭市全体であっても市民、産業、行政の三つの視点からD Xを推進して、旭市の全体最適化を実現しようと、そういういったようなものになります。

次に、D Xの計画ですが、できたかということですが、今進行中です。今方針をお話しし

ましたが、そのような内容に肉づけをして、今後、今年度内に計画を立てようと考えております。できた際には、委員のほうにもお示しする予定でございます。

次に、DXアドバイザーの評価ですが、先ほどのご質疑等にもありました、今、市の職員にはないノウハウを持って、まずは人材育成ということでいろいろなご指導を受けていますので、その辺の私どもの評価は大変高いです。

次に、ITパスですが、これは令和7年度以降の話ですので、今の時点ではまだこの辺は数字が出ておりません。

最後です。DXのロードマップというようなことで、まずは何、今後はというような話かと思います。今は、確かにお話をしてくれましたとおり、アドバイザーのご指導の下、まずは人材育成ということで、そういったDXに強い職員を育成しております。その後、令和7年度の予算等にもありますが、各事業のほうを実施し、先ほど言いました計画においては、三つの観点といいますか、行政、産業、あとは市民、いろいろな角度でDXを推進していくと、そういうような形で考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 質疑が多岐にわたっていますので、もし答弁が漏れありましたらお願ひいたします。

まず、80ページのふるさと応援寄附推進事業でございます。

寄附推進事業委託料が9,100万円で、その委託先でございます。すみません、委託事業者ごとの内訳ということでございますので、こちらについては、後ほど分けた形の数字のものをお示ししますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

2点目、返礼品についての考え方でございますが、返礼品については、当然、市内事業者、市内でつくっているもの、加工品ですとか、そういったものになっておりますので、基本は市内の事業者がつくっているものということになります。

それについて、選定基準等の見直しがあるのかということでございますが、こちらは国の方で事細かく返礼品等については基準が定められておりますので、これにのっとって対応しているということでございます。

それから、82ページ生涯活躍のまちの件です。

まず、集客でございますが、先ほども回答申し上げましたけれども、令和6年度の来館者数は16万2,731人ということになっております。

KPIの設定ということでございますが、生涯活躍のまちの関係のKPIというものは、今年からスタートした第3期総合戦略のほうで初めてKPIを設定させていただいたものであります。昨年度、第2期の総合戦略の中でのKPIというものは設定されておりませんでした。第3期の総合戦略でのKPIの設定として、おひさまテラスの入館者数は、令和11年度としては20万人を目標値としております。

それから、おひさまテラスの賃借料についてですが、縮減を図る予定はあるかということでございます。

おひさまテラスの賃借料につきましては、令和7年から令和33年まで債務負担行為を設定しておりますので、これにのっとってということで長期にはなりますけれども、この金額でということになります。

それから、委託料のほうの内訳でございますが、1社が株式会社さとふるで9,097万円です。ここがほとんどの委託料という形になります。そのほかにも途中から中間事業者を追加した分として5万4,000円ほどですか、こちらはパンクチュアルという会社です。こちらのほうが昨年度途中からということで金額はちょっと低いんですけども、5万4,000円ほどというふうになっております。

それから、84ページのいわゆるローカル10,000の関係かと思います。

まず、補助金の考え方でございますが、委員おっしゃるとおりでございまして、総事業費は2,450万円に対して、金融機関から2分の1、市のほうから2分の1という考え方ですが、この市のほうの2分の1を出すうちの半分が国から来ているという考えになりますので、委員おっしゃるとおりの考え方でよろしいかと思います。

この金融機関でございますが、銚子信金でございます。

それから、同じく84ページの電算業務委託料の委託先でございます。

こちらのほうは、市のほうで庁舎の中で使っているいわゆるコンピューター関係のシステムになりますけれども、いわゆる住民票ですかとか、税の計算をしたりする住民情報系等のベンダーでございます内田洋行と契約しております。これらの契約の関係でございますけれども、従前から使用しているベンダーでございますので、随意契約という形を取っております。

それで、令和6年度と令和5年度を比較してどうだったかということでございます。令和5年度決算額が2億9,000万円ほどになります。令和6年度の決算額が3億5,000万円ということで6,000万円ほどの増となっております。

これについての考え方、利便性の向上につながったかということでございますが、今、役

所の庁内の業務につきましては、こういったこのシステムを導入していくかないと回らない状況があります。やはり、DXということではありませんけれども、こういった機器を使って庁舎全体の業務を行っていかないと市の行政事務が回らないということで、この金額は令和6年度は増えていますけれども、これについては妥当であるかなというふうに考えております。

90ページになります。移住・定住についてでございます。

先ほどの回答とかぶりますが、まず、定住促進奨励金につきましては、令和6年度45件あります、実際の移住者の方の人数は96名が移住されてきたということになります。

（「45世帯ということでよろしいですか」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 45件ですから、45世帯という考え方になります。人数が96名ということになります。

若者世帯でございますが、こちらは17件でございまして、人数は60名ということになるんですが、すみません、年齢層が出ておりませんで申し訳ございません。年齢層の数値が出ておりません。

定住促進奨励金のほうは年代別に出ておりますので、そちらのほうは回答させていただきます。令和6年度につきましては、20代が7件、30代が21件、40代が6件、50代が7件、60代が4件となっております。この世帯の奨励金につきましては、もともと交付の要件として39歳以下が対象になっておりますので、年齢の世帯構成は出していない状況です。

（「家族構成もない」の声あり）

○企画政策課長（榎澤 茂） 家族構成についても、定住促進奨励金の場合には中学生以下のお子さんがいる場合に加算がありますので、家族構成が何人だよというところは把握できるんですけれども、その年代が何人、例えば高校生がいるとか、大学生がいるというところまでは把握できていないというところです。

それから、地域おこし協力隊の成果はということだと思います。

旭市の地域おこし協力隊につきましては、移住・定住というところに特化した形で運動してもらっている状況です。移住・定住に向けて様々なイベントですとか、あるいは都内でのセミナーですとか、そういったところに協力隊の方に行っていただきまして、PRしていただいたり、あるいは移住・定住に関して相談に乗っていただいております。

令和6年度からお一人が途中から増えたということもあるんですが、移住の相談件数というのも、令和5年度は31件だったものが令和6年度は59件という形で伸びておりますので、

地域おこし協力隊の方の活動が移住・定住とかにもやはりつながっている部分があるのかなというふうに考えております。

それから、移住・定住の補助金は平均でどのくらい交付しているかということでございますが、平均でいきますと、定住促進奨励金のほうは68万2,000円、若者世帯のほうは43万5,000円が平均額となります。

私からは以上になります。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑させていただきます。多岐にわたって、可能な範囲内でご丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。整理整頓しながら、再質疑に結びつけていきたいというふうに考えております。

DX推進です。庁舎管理費については結構です。

それから、どこの修理か、1,176万円も答弁いただきました。自治体DXは電算業務を含めて、デジタル改革だとか革新というのは必須だというふうに思います。そういった意味で、今後のロードマップということも質疑させていただきましたけれども、庁内で研修して、こんな効果が上がったとか、システムの効果が上がった、あるいは先ほどおっしゃられました推進アドバイザーを中心とした体制、システムづくり、これについての意見交換とか意見集約ですか、今の研修体制の在り方とかの推進について、そういう意見交換会、さらによりよい研修していくためにということで、そういった交換会、意見をアドバイザーにつなげていくための会というはあると思いますけれども、どうですかという再質疑でございます。

先ほど、まずは市職員から、そして、いずれは産業、地域の事業者、そして最終的には市民が恩恵を受けるというか利便性を受ける、享受するというか、そういうことも当然考えられていると思いますけれども、市民向けのデジタル改革については、今後どのように具体的に展開される予定なのか、あればお聞かせください。

それから、ふるさと応援寄附金の推進事業についての再質疑でございます。

まず、リピーターの方も多いのではないかと思うんですけれども、リピーターの方の割合ですか、どういった方がまたふるさと納税を旭市にしてくださっているのかなと、そういったリピーターの方に対しての内容、どういった方々かなといったその辺の把握はされていますか。だって、そこをしていかないと、2億円から例えば5億円だとかとKPIを設定しているわけで、つながっていかないので、当然、どういった方が旭市に寄附してくださっているのかなというのは大事だと思ったので質疑させていただきました。リピーターの割合で

す。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、一つ一つ切って。

○委員（伊場哲也） それでよろしいですか。一括質疑、一括答弁。

○委員長（松木源太郎） 受けるほうも整理しておいてね。

○委員（伊場哲也） 整理してくださっているんですよ。恐らく、簡単な答弁だと思うので、
言うことはいっぱいですけれども、よろしいですか、課長。

生涯活躍のまち形成事業は、民間委託されているわけです。ですから、ああいう施設については、行政のほうで立ち入って管理運営というのは難しいとは思うのですけれども、どうなんでしょうか。契約してしまっていますから、いかんともしがたいんでしょうかけれども、だからこそ市は何もしないのではなくて、コストの効率性とか、あるいは民間に委託してこれだけかかると。公ではとても無理だろうけれども、ああいう施設をつくった。それについての公共性のバランスといいますかコストの効率性、ご理解いただけませんか。その辺について、どのようにお考えかということを私としては知りたくて再質疑させていただきます。言葉は伝わっていますか。ここで切ります。お願いします。

○委員長（松木源太郎） それでは、ちょっと時間がかかっているので2時5分まで休憩を取
りますから、その間に整理しておいてください。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時 5分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求める。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、二つほどご質疑ありました。お答えいたします。

一つ目は、DXアドバイザーとの意見交換会についてということで、今、DXエバンジェリストと呼んでいるんですが、職員の中から自ら積極的にDXに取り組んでいただける方を募集しまして、その方との勉強会ということで6回ほど重ねております。その後に、そのメンバーが業務の改革事例、こういったようなものを、市長、副市長、教育長、各長の前で発表して、こういったようなやり方を変えていけばというような形で発表等もしております。

二つ目として、市民向けのDXということで、どういうふうに取り組んでいったらいいのかというようなお話を思ったと思います。この市民向けのDXにつきましては、まず利便性の向上とデジタルディバイドへの配慮、利便性の向上というのは、市民が行かなくてもいい、書かなくてもいい窓口、こういったものの研究、あとはデジタルディバイドとは、こういったデジタルに不慣れな方への配慮がどういう形ができるのか、こういったところを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 2点ほど再質疑いただきました。

ふるさと納税のリピーターの割合は把握しているかということでございますが、申し訳ございません、これはちょっと把握できておりません。

それから、もう一点です。生涯活躍のほうの建物の借り上げ料のお話でよろしいでしょうか。公共性とのバランス、コスト面において考え方はということでございますが、こちらのほうの借り上げ料については、令和3年まで長い期間の借り上げということになっております。当然これを定める際には、やはりその面積ですか、といったもの、類似施設ではないですけれども、こういったものを当然勘案しながら金額を設定しているものでございますので、妥当であると考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかにご答弁はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、伊場委員、ないようですから、再質疑するなり続けてください。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

再々質疑。リピーターの把握というのは物理的にできないものですか。再々質疑いたします。

○委員長（松木源太郎） それだけでいいですか。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） そうですね、物理的に、基本的に寄附者の方はほぼほぼインターネット上のウェブサイトから申し込んでくるのがほとんどです。ウェブサイトも、申込み

サイトも、今、市場には幾つも会社がありますので、それを寄附者一人ひとりにひもづけるという作業は到底ちょっとできるものではありませんので、この方が2回目なのか、3回目なのかというところを把握するのは、物理的にちょっと不可能かなと思っております。

(「1回目の質疑、1から11までやったので、これで結構です」の声あり)

○委員長（松木源太郎） それで、残っている質疑項目はありますか。

(「ありますけれども。続けてやってしまいますか。よろしいですか」の声あり)

○委員長（松木源太郎） どうぞ。お願ひします。

○委員（伊場哲也） 早く終わりにしろ的な空気感が全くないとは……

○委員長（松木源太郎） そんなことはないです、大丈夫です。4時までやりましょう。

○委員（伊場哲也） 全然、延ばす気なんてのは毛頭ありませんし、ちょっとお待ちください。 デマンド交通。運行業務を委託している業者名、これはもう出ていますか。出ていれば結構です。任用している会計年度任用職員、何名、どのような業務内容か。今後の拡充、買物、役所手続、福祉施設、病院等々への対応予定、考えられているかどうか。事業費2,621万円。当然、利用者の利便向上はあるよというふうに考えていると思いますけれども、実際はどのようにお考えなのかと。広げることができたと記載されておりますけれども、利便性の向上に向けての考え。

96ページ、2款総務費、物価高騰対策。商品券配付業務の委託先、ここはもう既に出ていますか。どこでしたっけという。これも入札あるいはプロポーザル選定が行われましたかという質疑でございます。

あわせて、先ほどと同じですけれども、聞いている款、2款総務費ですけれども、内容は違います。物価高騰対策。本事業に従事した会計年度任用職員は何名いらっしゃったのですか。

最後です。利用実績1億7,470万6,000円、利用率は95.31%と示されておりますけれども、未使用分、これについては何世帯で幾らぐらいだったのかという計算をされていますかということでございます。

交通安全対策事務費、88ページ、ヘルメット数については201件でしたか、先ほどありました。交通安全教室の実施状況と参加効果なんていうのは答弁いただけるんでしょうか。市内の小・中学校で交通安全教室を実施されております。そのための財源も拠出しております。

実施校数は20校ということになるのでしょうか。あるいは実施回数でも結構です。お教えください。

274ページ、9款消防費、消防団活動費。一般団員664人に対して1,725万9,416円、本部役員53人に対して333万5,000円が、それぞれ計上。報酬の基準とか算定方式、お教えいただければと思います。

旅費の費用弁償632万円。どのような活動が対象かと。

ここまでにしておきます。そうでないと4時までに終わらせんので、よろしくどうぞ答弁をお願いいたします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、デマンド交通の件です。

まず、委託先でございますが、旭タクシーとアステル交通に委託しております。

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○企画政策課長（榎澤 茂） アステル交通。

○委員長（松木源太郎） ああ、銚子から来たよね。

○企画政策課長（榎澤 茂） それから、会計年度任用職員でございます。

会計年度任用職員については7名です。もちろん7名がずっと全部ではなくて、ローテーションで回りますので、最終的には7名になります。

それから、デマンド交通の拡張といいますか、利便性の向上可能性についてということでございますが、これまでに議案質疑等でも回答しておりますが、この事業自体がタクシー事業者さんの協力があって可能となっている事業でございます。昨年度、1台、区域外運行ということで、タクシー事業者さんと協議して1台増やす形で、合計4台で運行しているわけでございますが、これがさらに、例えば増やすのかとか、そういったことについては、やはり事業者さんとの協議もございますし、あとは利用者の方からの意見ですとか、そういったものもいろいろ聞きながら、今後どうしていくかというところについては慎重に協議していくと考えております。

それから、物価高騰に関しての委託先でございます。こちらは商品券ということでございまして、委託先は旭市の専門店会のほうに一者随契という形で委託しております。商品券を使える場所というのは当然市内の事業者ということになりますので、委託先は旭市の専門店会になります。

それから、これに伴う会計年度任用職員の人数でございますが、当初6月、7月は3名でお願いしておりましたが、8月から12月までは1名ということで、会計年度をお願いしております。

それから、未使用分ですかね。すみません、あくまでも商品券を使ったものだけが最終的に実績として上がってきますので、未使用分の残り、5%弱の数字が何世帯かというのは、すみません、そこまではちょっと把握はできていません。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 交通安全ですけれども、交通安全教室の実施回数なんですけれども、6年度は全部で97回行いました。

内訳なんですけれども、小学校は各校2回行っています。小学校1年生と、あと小学校3年生、一部4年生のところもあります。これで30回。

中学校は中学1年生に対して行っていますので、5回。

そのほかに、保育所、保育園などで21園ありますので、ここで1園当たり年3回行っています。1回行わなかつた保育園がありますので、全部で62回ということになります。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは274ページ、団活動費の報酬、こちら一般団員、本部役員ということでございますが、まず、この報酬は年額の報酬でございます。各階級によって年額が変わっております。

その詳細ですが、まず団長は年間12万円、副団長は年間8万円、分団長が6万5,000円、副分団長が5万円、ここまでが役員になります。これから下が一般団員ということで、まず一般団員は、部長が4万2,000円、班長、これが3万円、団員が2万5,000円、それで団員の中で機能別消防団員というのがあります。こちらは、訓練等は出ないで、災害のみ本当に応援していただくという団員、この方が年間1万円でございます。その合計がこの金額となっております。

その下の旅費、費用弁償ということでございますが、こちらにつきましては、各種災害出動及び各種訓練等に出た場合のお金になります。火災出動と災害出動に関しましては1回6,000円、訓練等につきましては、1人1回1,000円ということで計上をしております。

以上です。

（「再質疑はございません」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、伊場委員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。いいですか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 2周目で大変申し訳ないんですけれども、今、消防長のほうから消防団の出動が1回6,000円とあったんですけれども、その辺の詳細を教えてください。6,000円というのは1人6,000円ではなくて、1台6,000円とか、そういう感じだと思うんですけれども、その辺の詳細をお伺いします。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 1回6,000円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 1回だよね。

○消防長（常世田昌也） 1回6,000円です。

○委員長（松木源太郎） ということだそうです。

永井委員。

○委員（永井孝佳） ということは、10人で出動したら、1人600円という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） そのとおりでございます。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○副委員長（伊場哲也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第118条の規定により、委員長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 私、委員長ですけれども、どうしても聞きたいことがあります、この席から3点ないし4点ご質疑申し上げます。

第1点は、決算書の46ページであります。

ここには、歳入の部での項目なんですけれども、45、46ページが続いていますけれども、繰越金というところがありますね。その下に諸収入というところがあるんですけれども、この一番左、20の諸収入のところで不納欠損額が出ているわけです。67万747円。これは何なんでしょうか。ちょっと調べていったんですけれども分からないので、諸収入額の67万円余の欠損金について、ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、84ページになりますが、企画費のところに、ここはシティプロモーション推進事業の中で、84ページの上のはうに、9番、道の駅整備基金積立金904万4,366円があります。このことについてお聞きしたいんですけれども、道の駅というのは旭市が関わっておりますけれども、別の事業体ですね。その別の事業体の整備基金の積立金というのが、なぜ一般会計のこの中で計上して、基金の積立金はどこに積んで、どういう形でもってするのか、ここからまた流用額が2万8,000円、生涯活躍のまち形成事業に移っていったりしているんですけども、もう一件ありますよね。ですから、そういうような形で、道の駅の何のために基金を積み立てているのか。このことをお聞きしたいと思います。

それからあと、ちょっと消防に関係したことを聞きたいのですけれども、消防のはうは、消防そのものを今回聞くわけではなくて、消防と災害対策費が同じ項に含まれておりますので、その仕分はどうなっているかということをお聞きしたいと思うんです。

消防は268ページから始まっています。ここは消防関係で、まず268ページには、消防署の職員が118名、括弧つきの2名、この項目が続いて、消防団のことも続いているわけですけれども、そこから今度災害対策費ということになるわけです。

ここでもって、実は私、旭市の今の体制にどうも不信があるんですけれども、この災害対策費以降はどこが所管しているんでしょうか。恐らく総務課だと思うんですけれども、ここでもって考えなければならないことがあると思うんですけれども、この防災行政無線、その他災害対策費以降については、消防と関係があるにもかかわらず、同じ項の中に入っているんですけども、全然違うことをやっている。ここに関係性が全くないようになっているんですけども、総務課と消防署の関係というのはどういうふうになっているのか。こここのところを簡単にご説明いただきたいと思います。

この3件です。

○副委員長（伊場哲也） 松木委員から3点質疑されました。関係課長、お願ひします。

最初、不納欠損金について、財政課長になりますか。どなたですか。

2点目は、道の駅、その基金の流れ、流用しているという、これについての質疑ですよね。

3点目は、災害対策費、繰り返すとまた違うことになってしまふがいいけれども、総務課もしくは消防長。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時33分

○副委員長（伊場哲也） 再開いたします。

休憩前に引き続き始めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） ちょっと内容的に総務の関係ではないんですけども、答える者がいないので、大ざっぱに言うと、生活保護費の返還金のほうがちょっと返せないということで、それが欠損したやつと、あとは一部、農水産課の農地集積の関係の一旦頂いた金を、本来であれば集積できなくて返還するものが返還されない状況だというところがあります。大きくはそのぐらいです。

あとちょっと、総務常任委員会の内容ではないので、すみません、そのぐらいだと思います。

○副委員長（伊場哲也） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 84ページの備考欄、9、道の駅整備基金積立金のご質疑かと思います。

まず、道の駅季楽里あさひですけれども、あの施設は市が造ったもので、市の所有という形になっております。この道の駅整備基金積立金ですけれども、将来の大規模な施設の改修ですか、拡張があるかどうか分かりませんけれども、そういうものに備えるために基金を積み立てようとするものです。

今回のこの900万円ちょっとの金額の積立てですけれども、この内訳を申し上げますと、

道の駅の施設の貸付料として、月70万円の12か月分ですので840万円と、それから道の駅の、これは株式会社ですので、季楽里あさひですけれども、この株式配当、こちらが市が持っているのが615株ですので、配当が1,000円ございましたので、61万5,000円。それから、この積んでいる基金について、定期預金等で運用しておりますので、運用利子が2万9,366円ということで、合わせて900万円ちょっとの金額を将来のために基金に積んでおきましょうということの形になります。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 消防費のほうの総務課と消防本部との関係というご質疑でございます。

一応予算書のほうでありますように、消防費の最初の常備消防、消防本部、消防署に関することと、あと、その次の非常備消防、消防団に関することに關しましては、消防の現場の対応に関することにつきましては消防本部が担当で、それ以外の災害に対するそういういた行政が行うべきもの、それにつきましては防災無線、防災体制その他につきましては総務課のほうが担当しているということでございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 財政課長がご答弁いただいたのから、お聞きいたしますけれども、総務関係には関係ないと言うけれども、歳入は今回ここに、私どもは今のところに振られていくわけです。それで、ここは分かるようにすべきだと思うんですよ。

例えば、40ページのところで、財産収入のところで不納欠損がありますよね。これは財産収入のところだから、どこでどうだったというのが分かるようになっていますよね。それから、もう少し先でいくと、また不納欠損、つまり不納欠損があった場合には、それが説明できるようなものを何か歳入のところでもってつくらなければいけないでしょう。25、26ページなんかは、みんな上から不納欠損、教育費から含めて全て不納欠損がありますね。これについては、やっぱり別の報告書がありますか。あれば、この委員会に提出していただきたいんですけども。

○副委員長（伊場哲也） 財政課長。

○委員（松木源太郎） まだまだ、これ一つ目だから、あんまり張り切らないで。

それから、道の駅のことについては、建物が旭市のものだから建て替えるためにというん

ですけれども、それは市が援助しているのはよく分かりますよ、土地も建物も。しかし、あくまでも株式会社でしょう。株式会社に貸すために、貸しているんですよね、あげたのではないんですよね、土地も建物も。

貸すために積立金を積み立てるというのは、それはやらなければなんないかもしないけれども、本来旭市がやらなければなんないことは、いいですか、市が援助して道の駅というものを造った。造るのがいいかどうかは議論あるでしょうけれども、造った。そしたらば、その道の駅が自分から発展するようにしていくのが市の行政なのではないですか。1から10まで、だっこして行くということなんですか、道の駅というのは。

全国の道の駅も、そういうところもあるし、それからもっと有名になって大きくなって自分でやっていくというところもあるし、旭市は結局道の駅を造ればおんぶにだっこである。どういう道の駅ができるかといったら、あまり私は道の駅らしい道の駅ではないと思う。つまり地元の生産品その他を遠くから来た人に売って、旭市の名を上げるものではなくて、寄せ集めのものを、それから野菜にしたって、朝行ってお昼までになくなつたならば、次のものを運んで来てくれるという、それが本当の道の駅だけれども、夕方になつたら何もない。午後は何もない。こういう道の駅なんだよね。

道の駅を造るんだったら、それなりの体制をつくってあるべきだし、その体制をつくるほうが大事であって、次の建て替えのときの基金つくりましょうなんていうのは二の次でしょうね。ここら辺について、市当局の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、消防と総務課の関係は、私、前から言っているように、消防署は独立して消防署であるべきであって、それから、消防団は、総務課なりでちゃんと皆さん方に援助していくというところであって、消防署に消防団まで預けて、消防署は消防団の技術的な、また連携としての組織としてはいいけれども、別なものであるということを強調しておきたいと思います。ご回答をお願いします。

○副委員長（伊場哲也） 不納欠損の説明関係ですか。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 先ほど今答える人がいないというところで、代わりに答弁していました。

今、生活保護の関係と、あと、農地集積協力金の関係と、それともう一つ抜けていたのがありました。空き家対策の関係で、ちょっと抜けがありました。

一応、今回から決算委員会のほうを3日、総務常任委員会等、常任委員会ごとに分けると

ということで、それぞれちょっとうちのほうに来ているのは、歳入歳出併せてそれぞれその委員会で審査という形で議会事務局から来ていたので……

(「そしたら、その所管のところは所管でもってやれということになつているの、歳入は」の声あり)

○財政課長（池田勝紀） そうですね。

一応48ページを見ていただくとそうなんですけれども、雑入のところで、かなりの項目があります。その個別の案件につきましては、具体的な不納欠損の状況は、その担当のほうで細かく聞いていただけるとありがたいと思います。すみません。

○副委員長（伊場哲也） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 道の駅季楽里あさひの運営に対する考え方かと思います。

もちろん株式会社ですので、その会社の運営については会社が考えるべきところかと思います。ただ、施設を造った際には、当然市のほうで建物を造りました。小規模な修繕等については会社のほうで、季楽里あさひのほうで直しますけれども、これから先、大規模な修繕等が発生した場合には、当然市のほうでそれを直さなければならないというところで、そういったところの準備のために、今回この貸付料なり、あるいは株式配当というものを積んでおいて、将来の修繕等に対応しましょうということで基金を積み立てております。

委員おっしゃる道の駅の姿、それぞれ地域によってあるかと思います。運営に関しては当然取締役とかも市のほうから出ておりますし、そういったところで定期的にその会社とも何か協議の場を持って、情報共有してやっております。いわゆる旭市の農産物、農畜水産物をどうやって市外の方々に広めていくか、そういったものを考える、考えなければならないというところでありますので、そこについては当然会社だけ、季楽里あさひの会社だけではなくて、市のほうもそこの運営に関しては情報共有をして進めている状況でございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部です。

消防団事務を市でやるべきではないかということで回答いたします。

やはり消防本部、消防団、消防署ともやっぱり連携を深めるという意味では、非常に重要なことでございますので、消防本部のほうでやっているということでございますが、市のほうから市職員が消防団班へ派遣で来ておりますので、その辺、市は一切タッチしていないということではございません。

それと県内を見ましても、市単独の消防につきましては、消防団事務は市消防本部で行つております。組合消防の場合は、各市町村ごとに消防団事務を執っているというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也）　松木委員。

○委員（松木源太郎）　分かりました。

二つのことについてはよく分かりましたけれども、これは決算委員会ですから、別に意見を言ってはまずいかなとは思うんですけれども、私はこの二つのことについては、またこれからも私の考えを述べていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○副委員長（伊場哲也）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時45分

再開　午後　2時46分

○委員長（松木源太郎）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第1号についてご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎）　特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について質疑がありましたらお願いいいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎）　しばらく休憩いたします。委員の皆さん、そのまま自席でお待ちください。

休憩　午後　2時47分

再開　午後　2時49分

○副委員長（伊場哲也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第118条の規定により、委員長に代わって議事の進行を務めますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計、歳入歳出決算書について、ご質疑を申し上げます。

この議案では、今回、歳入が17億8,500万円、市債が12億8,900万円、合計30億7,400万円余の歳入であり、歳出が事業費12億8,900万円、公債費が17億8,500万円で、歳出合計が30億7,400万円であります。今回この歳入歳出がこの金額で出たわけですけれども、実は、中央病院におきましては、ご存じのように大変赤字が出ておりますし、今回の決算におきましても11億9,900万円の赤字が出ております。

そして、この第2号議案については、その積立額について大変私は疑問を持っておりまして、どういう疑問かといいますと、ここに、令和6年6月28日に病院の理事長から米本市長宛ての文書があります。これは、評価委員会が始まる前に、理事長から市長に出た文書であります。そこでは、令和6年度は20億4,600万円の赤字が見込まれる。今回はちょっと少なくなりましたけれども、11億1,900万円という。ということで、今後この金額を増やしてもらいたいということを赤裸々に言っているわけです。

ですから、今回、議案第10号で、この議会に出ております令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算についての補正予算で、この倍近くの毎年借りるお金を増やしてくれというのがここにあるわけで、そういうことを事業計画などについて、中期計画、中期構想などについて権限を持っている議会に対して全く話もなく、こういう決算を出しながら、実は裏では、昨年の6月ですよ、こういうことをやって、そのことを明らかにしないまま、こういう予算を出してくるという、そういうことについて私は大変疑問を持っているわけです。

この決算について、市当局がどのように考えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。市長の文書を特別にまた読みますから、答えによつては。どうでしょうか。

○副委員長（伊場哲也） 関係課長。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） すみません、この起債の事業債、病院事業債管理特別会計の令和6年度の決算額については、当然、当初の予算額の範囲内で、起債のほうの借り上げ、起

債を借りているという形になっております。

委員がおっしゃっている病院の理事長のほうから起債額を増やしてほしいという、そういう話が昨年中にあったということでございますが、当然そういう起債額を増やす際には、中期計画の変更、当然、今定例会でも補正予算ということで議案で出させていただいているけれども、議会の承認がなければ、当然それは通らない話になっておりますので、理事長のほうから出た時期は昨年度かもしれませんけれども、当然議会への説明というのも含めて、今定例会で議案を出させていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○副委員長（伊場哲也）　松木委員。

○委員長（松木源太郎）　あのね、ここでもってはつきり言っておくし、また本会議でも言うつもりですけれども、令和6年6月28日に中央病院の理事長が設置者である旭市長に対して、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく積立金の処分に係る承認申請書というのをもう6月の時点で出しているんですよね。これは、このときに、恐らく6年度の病院の決算は、当初予想の20億4,000万円の赤字から11億9,900万円に減りました。しかし、その前の評価委員会で議論されているときは、6年と7年度が赤字ならば、8、9年は黒字になりますということを言っていたけれども、そんなことでは済まないということを、もう去年の6月時点でもって病院は考えているわけですよ。

読んでみると、どういうことを言っているかというと、本年4月にスタートした第3期中期目標期間の收支計画においても、前半の2期は損失の計上となる見込みです。後半の2期は利益の計上を見込んでいますが、計画期間4年間通算の純利益は18億8,300万円の欠損となるでしょう。損失額を計上した場合、利益剰余金積立金を取り崩し、損失の処理に充当します。利益剰余金積立金の残額は、前半2期の損失処理により、令和7年度末で16億4,900万円まで減少します。第3期中期目標期間が終了する令和9年度末には29億6,100万円になる見込みです。ということでもって、法人の利益剰余金積立金処分はどうしたらいいか。地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の第2期中期目標の終了時点における利益利潤金積立金について、病院の運営上、預金現金を留保しておく必要があるため、全額を積立金として第3期へ移すことになります。つまり、べらぼうな積立金の減少が起こる。こういうことでもって、これについて、この決算時点での担当課のご意見を伺っておきたいと思って、今日は質疑いたしました。

○副委員長（伊場哲也）　議案の審査、これは途中でございますけれども、3時10分まで休憩

をさせていただきます。よろしくお願ひします。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時10分

○副委員長（伊場哲也） 会議を開きます。

引き続き松木源太郎委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 差し出がましい形でもって言ってしまったんですけれども、私は大変この旭中央病院の今後のことと心配しているんです。ぜひこういう意図を酌んでいただいて、議案第10号や第20号のときも質疑をまたいたしますけれども、これを見ると、この4年間が本当にこれからどうなるかのすごく境目だと思っているんで、皆さん方、こういうような状況を今どのように改善したらいいかということを、ぜひ市の職員の方々も検討していただきたい。このような考えですので、企画政策課長、もしご意見があればぜひお願ひいたします。

○副委員長（伊場哲也） よろしいですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 開院以来2年連続の赤字ということで、ご心配いただいてありがとうございます。

これに関連して、今定例会で二つの補正予算の議案と中期計画の変更の議案ということが出ております。

大変心配していただいてありがとうございますということでございますが、担当課としても、病院の経営状況というのは当然市としてやはり心配していかなければならないことだと思っております。そのために、中期計画の変更についても、この4年間の資金がどうなるのか、それからやはり市を超えるほどの予算規模を持っている病院でございますので、手元の資金がどのくらいあるのかというところは、やはり注視していかなければいけないということだと思います。

そういう中で、今回の変更、それから補正予算というものは、やはり病院の経営を安定させるために、手元に資金を確保していくために、有利な起債を活用していきましょうということだと思います。

ですので、そういった運営の方法等、変更等についても、やはり定期的に病院と経営状況等をしっかりと情報共有を図っておりますので、そういった中でしっかりと見ていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 暫時休憩。しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時12分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了いたします。

なお、次回の本委員会は、明日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時12分

決算審査特別委員会

令和7年9月17日（水曜日）

決算審査特別委員会

令和7年9月17日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（26名）

財政課長	池田 勝紀	税務課長	多田 仁
------	-------	------	------

保険年金課長	大 綱 久 子	健 康 づ く り 課	黒 柳 雅 弘
社会福祉課長	向 後 利 脩	子 育 て 支 援 課	八 馬 祥 子
こども家庭 課	石 橋 康 司	高 齢 者 福 祉 課	椎 名 隆
会計管理者	戸 葉 正 和	教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
生涯学習課長	江 波 戸 政 和	ス ポ ーツ 振 興 課	林 甲 明
監査委員長	杉 本 芳 正	そ の 他 担 当 職	13名

事務局職員出席者

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。

昨日は午後の長時間いろいろご議論いただきまして、委員さん方、ありがとうございました。今日は2日目です。頑張っていきましょう。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

議案の質疑

○委員長（松木源太郎） 本日は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と、議案第3号から第5号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは133ページ、3款民生費、2目障害者福祉費、備考21、補償補填及び賠償金300万8,546円という結構な金額なんですけれども、その内容についてお伺いします。

次が158ページの民生費、ファミ・サポ事業。活動件数が思ったよりも増えていないようですが、その理由についてお伺いします。

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（常世田正樹） 158ページ。

○委員長（松木源太郎） の何番ですか。

○委員（常世田正樹） ファミリー……、ごめんなさい、ファミ・サポではない。ファミリー・サポート・センター事業です。

○委員長（松木源太郎） 19番ね。全体ですね。

○委員（常世田正樹） はい。

○委員長（松木源太郎） 分かりました。

○委員（常世田正樹） 周知が足りないのか利用料金が高いのか、その辺についてお伺いしま

す。

次が162ページの民生費、障害児通所支援事業の利用件数。回数ですかね、年々増加しているかどうかお伺いします。

続きまして、少し飛びまして184ページの衛生費、2目予防費、備考欄6、がん検診事業についてお伺いします。

乳がん検診にて、マンモグラフィーと超音波検診を選択制にすることはできないのかお伺いします。他の自治体では選択制のところがあります。また、痛みや良性のしこりがある人がマンモグラフィーでは検査結果が違ったり、そういう相談をちょっと受けたので、その点についてお伺いします。

続きましてもう一件、10款教育費、308ページです。教育費の部活動地域移行推進事業についてお伺いします。

モデル事業では人件費、消耗品費は予算から捻出されたと思うんですけれども、来年度以降は受益者負担になるのかお伺いします。また、受益者負担になった場合、世帯収入に応じて補助や給付といったことを想定しているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、常世田委員の質疑に対し……、ご質疑があった順番がいいですね。早いページから。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書133ページ、地域生活支援事業でございますが、民生費、障害者福祉費、備考欄21、補償補填及び賠償金300万8,546円の内容についてということでご質疑をいただきました。回答します。

こちらにつきましては、令和5年5月18日に発生しました旭市福祉作業所送迎車の人身事故の賠償金となります。

送迎担当の会計年度任用職員が、給油のため、市の公用車を運転し給油所へ入ろうとしましたところ、給油口が反対であることに気づきまして、給油場所を変更するため後退しましたら、後方に停車していた車両に気づきませんで相手の車両前部に衝突した事故となります。

事故の相手方とは令和7年3月に示談が成立し、損害賠償金478万666円のうち、令和5年度支出分177万2,120円の残額として今回の300万8,546円を支出したもので、主に人身傷害に対する賠償となります。

なお、損害賠償の全額が保険金により支払われております。

以上です。

(発言する人あり)

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、続けて……

○委員長（松木源太郎） 対応のところは続けてやってしまうわけね。一括ですからね。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書の162ページということで、こちら障害児通所支援事業でございますが、ご質疑あったのが、障害児通所支援事業として、利用実人数と利用日数等は年々増加傾向かということでお伺いしました。

お答えします。

こちら事業として、利用実人数及び利用日数は年々増加してございます。令和5年度と令和6年度を比較いたしまして、主な三つのサービスごとに内訳を申します。

児童発達支援事業は利用実人員が25人、利用日数が501日、事業費が1,023万4,263円の増でございます。続いて放課後等デイ・サービスは、利用実人数が10人、利用日数が2,325日、事業費、2,734万2,876円の増でございます。それともう一つ、保育所等訪問支援は、利用実人数3人の増、利用日数は3日、事業費は5万528円の、こちらはちょっと減となりまして、個人の訪問の支援の状況により利用日数、件数の増減は各自あるんですけれども、総体的には利用人数として増加の傾向にございます。

私からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 158ページのファミリー・サポート・センター事業について、活動件数が思ったよりも増えないということで、その理由についてお答えいたします。

まず、この事業なんですけれども、昨年11月に事業を開始しまして開始と同時に会員の募集を始めたため、2月に入って初めて利用の申込みがありまして、3月に初めての活動が行われたため、実績は昨年度は5件となっております。

料金が高いのか、周知が足りないのかというお話をしたけれども、料金のほうは、平日の午前7時から午後7時までは1時間700円、それ以外の時間帯、すみません、ファミ・サポの活動時間は午前6時から午後9時としているんですけれども、午前7時から午後7時以外の時間帯は1時間900円でご利用していただいております。県内ほとんどの自治体が700円で設定しており、料金は特別高くないと思っております。

周知のほうなんですけれども、昨年は広報、SNS、保育所、小学校通学児童へのチラシの配布、あと民生委員等の団体の集まりでの周知などを行ってきましたが、この「ファミリ

ー・サポート・センター」という言葉自体が市民の方にまだなじみがないのかなということと、それと同時に何をしているのかということが、やはり市民認知度が低いというのも事実だと思っております。

今後は利用体験談などを会報紙、「あさひファミサポ！通信」というものをして出しているんですけれども、そこの会報紙やホームページに掲載するなどして、具体的に活動のイメージができるように工夫して周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 私からは決算書184ページ、備考欄6のがん検診事業について、乳がん検診の際、マンモグラフィー検査と超音波検査を選択制にすることはできないかについて回答いたします。

現在、旭市の乳がん検診は、30歳から39歳は超音波検査、40歳以上はマンモグラフィー検査を実施しております。40歳以上のマンモグラフィー検査は、がん検診の有効性の評価に基づくがん検診ガイドラインにおきまして、40歳から74歳の女性を対象としたマンモグラフィー単独法ではがんの死亡率減少効果が認められ、市町村が行うがん検診として推奨されております。一方、一般的に乳腺が発達しているとされる30歳代の方は、豊富な乳腺の中にあるしこりを見つけやすいとされている超音波検査の対象としております。

現状、検査の方法を変更はできませんが、マンモグラフィー検査の際に、妊娠中の方や心臓ペースメーカーなど人工物を挿入している方につきましては個別に状況を伺い、40歳以上の方であっても超音波検査へ変更するなど対応をしているところです。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私のほうからは、部活動地域移行推進事業の関係でございます。モデル事業を令和6年度、実施したんですけども、来年度以降、受益者負担になっていくのかということと、また、世帯収入に応じてということを想定しているのかというご質疑でございました。

地域移行後の地域クラブ運営に係る費用につきましては、原則として受益者負担ということになってまいります。受益者負担の範囲や金額の目安などは現在、文部科学省のほうで検討しております、その結果を受けて決定していくことになると思います。

今後の受益者負担のほうですが、国から示される受益者負担の範囲、また金額の目安を受

けまして、旭市部活動地域移行推進協議会の意見も参考にしながら、補助金や給付金の在り方などを地域クラブ運営事務局のほうで研究していくことになってまいります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、何点か再質問させていただきます。

133ページの補償補填及び賠償金のほうなんですかけれども、金額を見ると結構な人身事故で、送迎車のほうは作業所に通所されている方は乗っていなかったのか、また、相手のけがの程度の具合というんですかね、入院とか。そちら辺、もうちょっと教えていただけたらと思います。

ファミ・サポ事業につきましては、分かりました。登録してから年度までが短かったので5件ということで、私もサポーターのほうで登録しているんですけれども、なかなか要請が来ないので、今後、楽しみに待っております。こちらは質疑ございません。

がん検診事業ですけれども、希望すれば個別対応オーケーということで、そこの部分を知らなかつたので、相談いただいた方にお伝えします。

308ページの部活動地域移行推進事業について、再質疑します。

受益者負担になるんだろうなというのは想定しておりました。国のほうの動き、そういうものを踏まえて補助金や給付金ということなんですかけれども、社会教育、スポーツを推進している旭市ですから、国の判断の前にも市のほうで、各世帯の収入状況、そういうしたものに左右されないで子どもがスポーツ・文化活動に取り組めるようにご検討いただきたいんですけれども、その辺の話は出でていなかお伺いします。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書133ページにつきまして再質疑ということで、こちら福祉作業所の運転手につきましては送迎車のほうに乗っておりまして、送迎車の中に利用者は乗っておりませんでした。ガソリンスタンドに、JAのスタンドですかけれども、そこに給油だけ、もう利用者は降りた後に給油のみに向かったというような状況です。

送迎の運転手のほうも、けがとかは特にないです。

それと、相手のけがについてなんですかけれども、恐らくいわゆるむち打ちのような、首と肩とでちょっと通院治療に期間を要したというところで、この金額がかかってございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 受益者負担の関係でございますけれども、こちらのほうは国ほうでも今、金額を参考ということで示すということになってございます。繰り返しになるかもしれません、こういったものを参考にしながら、金額につきましては教育委員会の教育総務課と生涯学習課、またスポーツ振興課、その3課で検討していくということになると思います。

また、先ほど言いましたけれども、部活動地域移行推進協議会、そういった中でもお話を聞きますし、地域クラブ運営事務局のほうでも併せて検討してまいります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） お聞きしたい内容が盛りだくさんありますので、4回に分けて質疑をさせていただきます。

1回目につきましては、4点について質疑させていただきます。

118ページ、3款民生費です。

備考欄下段、3をご覧ください。

民生児童委員活動費339万3,000円の運営費の補助金について、まずは執行内容の把握ということで、人数のほうの確認をさせてください。本市において令和6年度末時点で活動されていた民生委員の人数。

それと、これ会議というのは年間何回くらいやるんでしたっけという質疑ですね。昨日、ただ会議があったやに聞いておりますけれどもね。

そして手当、費用ですね。民生委員に対しての手当、費用をお願いします。

2点目でございますけれども、120ページでございます。同じく3款民生費、120ページ、備考欄5、旭市社会福祉協議会助成事業についてお尋ねいたします。

1,866万2,000円の負担金補助及び交付金ということで、協議会の補助金が拠出されているわけですけれども、具体的にどのような事業に充てられたのかお伺いいたします。

3点目、同じく3款民生費の120ページでございます。備考欄6、あさひ健康福祉センター運営事業に関する質疑でございます。

3,161万3,000円の運営事業費が充てられております。決算書のほうにも記載されておりますけれども、一般職、多分推測するやに会計年度任用職員なのかなというふうに推測しますけれども、報酬として742万円が執行されております。何名分なんでしょうか。

勤務形態ですけれども、週何日あるいは週何時間という、会計年度任用職員の勤務体系、

時間等に縛りはあるんでしょうか。可能な範囲内で結構です。時給もしくは月給の基本額、これをお教えいただければと思います。

伝わりましたでしょうか、課長。早ければもう少しゆっくり言ってもいいですけれども、大丈夫ですか。あまり時間をかけたくないで、ちょっとスピーディに質疑させていただきます。

4点目でございます。122ページ、同じく3款民生費、備考欄9、飯岡福祉センター運営事業。2,627万5,000円拠出されております。業務内容は何ですか。委託先名を教えてください。

以上4点でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、一応3回に分けるんですね。

○委員（伊場哲也） 4回。

○委員長（松木源太郎） 4回、わかりました。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、答弁漏れがあつたらちょっとご指摘をお願いします。

まず、決算書の118ページでございますけれども、民生委員の人数ですが、令和6年度の末で141名になります。

こちら民生委員の活動の回数でございますけれども……

（「会議」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 会議の回数でございますけれども……。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。

単位民協のほうで月に1回程度やっております。

それと活動費ということで、手当のほうは出ていなくて、研修と活動費という関係で補助を出しておりまして、地区の民生委員協議会の会長のほうに年間2万5,000円、それとその他の委員には、こちらが年間で2万4,000円ということで、すみません、人数が地区民児協のほうは2万5,000円、9名おりまして、その他的一般の委員は132名で2万4,000円ということになっております。

続いて120ページでございますが、社会福祉協議会助成事業の、具体的にどのような使われ方というところでございますが、こちらにつきまして、具体的には事務局長、それから福

祉活動専門員ということで2名の方がおりまして、合わせて3名分の人物費に助成をしてい るものです。

続きまして決算書120ページの6の、あさひ健康福祉センター運営事業の一般職の給与と いうところで、こちらにつきましては……。失礼しました。会計年度任用職員のほうは4名 分の報酬になります。

勤務の形態は、週3ないしは週4で、シフトを組みながらやっているような感じになります。

(「勤務時間に縛りはありますか。週何時間、29時間以内」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） ちょっとすみません、後ほど確認させてください。

失礼しました。時給の単価のほうは7,952円ということです。

(「時給ですか」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） 時給ではない、すみません。日給ですね。失礼しました。

7,952円ですね。

それと122ページの飯岡福祉センター運営事業の、こちらの委託先でございますが、指定 管理ということで、旭市社会福祉協議会のほうに委託してございます。

業務の内容につきましては、施設のほうの管理と、利用できる浴室とかふれあい広間、研 修室等の運営のほうについても管理・運営をしていただいています。

あと、建物については福祉のセンター棟のほうの管理業務を委託しております。

(「社会福祉協議会に委託している」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） 委託しているということで、はい。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑させていただきます。

初めに、1点目の民生委員に関する件ですけれども、選任方法、流れがありますよね。民 生委員の選任の流れ。例えば厚労省から県、県から市、市から各地区の区長。いや、実際自 分の住んでいる区でちょっと事情がありまして、今、2名決まっていたんですけども事情 でということで、昨日相談に上がっているんですけども、その委嘱までの流れ、ざっくり で結構ですのでお教えください。

2点目の、旭市社会福祉協議会助成事業ですね。局長と2名の3名分の、いわゆる給与の 補填というか、補助金の使途内容の説明がございました。社会福祉協議会の運営について市

のほうで把握している課題点とか、社協ではこんなことに困っているんだよという社会福祉協議会のほうでのご苦労している点、市で把握している点がありましたらお教えください。

それから3点目の、あさひ健康福祉センターに関する再質疑ですけれども、職員手当として246万円が支出。これというのは期末勤勉手当の拠出金なんですかという質疑でござります。

最後、4点目でございますけれども、飯岡福祉センター。これにつきましても一般職の報酬、社協のほうに支払われているということになりましょうか。一般職には会計年度任用職員の報酬も入っているんでしょうかね。幾らくらい執行しているのか、また、この1,783万円、何名分の執行額なのかお尋ねいたします。

委員長、以上です。

○委員長（松木源太郎） 2点ですね。

○委員（伊場哲也） 4点にわたっての再質疑です。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、まず民生委員のほうの委嘱の流れでございます。

まず地元の区長のほうに推薦の依頼を出しまして、3年の任期なんですけれども、今年度、改選の年になります。今、地元のほうからいただいたものを市のほうから、民生委員の推薦会を開きまして、それに基づいて県のほうに、今、この方が……

（「推薦」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） はい、推薦しております。それを過ぎますと県のほうでこの方が適任ではないかということで、またそれがもう一つ、国のほうに、厚生労働省のほうに上がります。そこで初めて厚生労働省のほうの認可を受けて、委嘱という流れになります。

ざっくりそんな感じなんですけれども、その委嘱のあがが国のほうから来るのが恐らく11月、12月になってしまふか、12月1日からの委嘱替えになりますので、11月中には国のほうからそれが来てという形にはなろうかと思います。

続きまして、社会福祉協議会のほうの給与の補助を支払っていて、課題とか社会福祉協議会の困っていることということでございますが、やはり施設の管理運営のほうもございまして、市のほうに、ここは施設自体が指定避難所にもなっておりますので、その辺で多岐にわたって実際には市職員がそこに出向いて対応はするんですけども、とは言いながらちょっとお手伝いしたりとか、いろんな面で市のほうでできないところも、もちろん福祉の事業も当然そうなんですけれども、そういったところで影になり、よくやっていただいていて、見

えない部分でどうもうちのほうでお手伝いいただいているなというのは日頃感じているところでございます。

それから……

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） 答弁もらってから。

○社会福祉課長（向後利胤） 担当としてこちらでも受け付けているのが、社協のほうで年会費というのを一緒に、社協会費というものを集めております。いろいろな、区費とかそういう事務費のほうの、その辺も区長に集金のほうを依頼しているようなところもあって、実際困っているなというところは、その活動費なりを困っているというのを把握はしております。

それと、あさひ健康福祉センターの、職員の報酬のほうに期末勤勉手当も含まれてございます。

それから最後の、122ページの福祉センターのほうの、ちょっとここ……。委員長、休憩を。すみません。

○委員長（松木源太郎） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（松木源太郎） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 大変失礼しました。

類似施設としまして、あさひ健康福祉センターについては市の直営でやってございます。飯岡福祉センターの運営につきましては、こちら社会福祉協議会のほうを指定管理者として、全て委託ということで指定管理で委託料のほうを、費用を支払ってございます。

すみません、答弁漏れで、最後の122ページの幾らくらいという、指定管理の委託料の中でどういう使い方というご質疑をいただきまして、こちら人件費につきましては臨時職員のほうが4名ということで、社会福祉協議会自体で雇用している職員のほうが4名おります。

こちらは社協のほうの行っていたている事業のほう、それと入浴施設等の運営管理と

か、施設周りの修繕ですとか管理等を行っていただいています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。

それでは、最初の民生委員の件ですけれども、3回目の質疑ということで、区のほうで実際、選任するのに困っているという状況がございます。これは私どもの区に関することですけれどもね。例えば、他地区は分かりませんけれども民生委員の高齢化とか、あるいはやつてくださる、何というんでしょう、担い手不足というかね。市のほうで困っているんだよなという、そういう状況はないのか。簡単に言うと、その課題について担当課としてどのように受け止めていらっしゃいますかということをお尋ねいたします。

よろしいですか。1点目ね。

2点目でございますけれども、旭市の社会福祉協議会、この事業によって地域の福祉の推進にどのような効果を、市としては効果があるよなと把握しているかということをお尋ねします。市としての事業効果、あるいは評価をどう把握しているか。捉えているか。

伝わっていますか。

3点目の、あさひ健康福祉センター。すばらしい施設なんですよ、これ一般質問でもさせていただいているけれども。ただ、お風呂から出てきて床はガムテープだらけのびりびりで、扇風機もというあの件ですけれども。ただ、実際は、2階に上がりますと高齢者の筋力向上トレーニング。これ太平洋を見ながらウォーキングしたりランニングしたり、すばらしい施設で私も大好きなんですけれども、そこでは委託料として1,000万円近いお金、具体的には962万4,528円、これ拠出されておりますよね。

委託先名はパーソンアンドパーソンでしょうかね。委託先名を教えてください。

あわせて高齢者の筋力向上トレーニングに携わっている指導人数。私も2名ほど指導を受けたことがあるんですけれども。

あわせて、リピーターの方もいると思うんですけども、年間何人くらいの高齢者の方がそういった指定管理をした業者に指導を受けているかと、逆に。私もその1人に入っているはずなんですよ。要は費用対効果ということを考えた場合に、何人ぐらいの人がお世話になっているのかなという視点からの3回目の質疑でございます。

4点目の、備考欄9の飯岡福祉センターの運営事業に関する件ですけれども、指定管理料、社協にお願いしていると。契約内容並びに計画期間、この2点を、4点目の飯岡福祉センタ

一運営事業について再質疑をさせていただきます。

委員長、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 休憩ちょっと取りましょうか。

では、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、民生委員のほうの人選について苦労している点というところで、伊場委員おっしゃるとおり高齢化等もありまして、成り手不足というのが確かに課題でございます。おかげさまをもちまして、令和6年度のほうは先ほど申しました141名ということで、こちら定数142名ですので、1名の欠ということで済んでおりました。

今、区のほうでご苦労されておりすること、感謝申し上げます。よろしくお願ひします。

傾向としまして、市のほうでも考えているのが、いずれにしても民生委員になれる、大体60歳以上の方にお願いするんですけども、前は結構60歳で定年ということで、成り手の方も地域に、実情に応じた成り手の方も多かったと思うんですけども、現在では定年延長等々がありまして、その辺で人選等については苦労している区長方も、市のほうとしても苦労しているところでございます。

取りあえず、以上です。

続きまして、社会福祉協議会の補助金の効果ということでございますが、この助成によりまして、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、社会福祉に関する活動の活性化、関係機関との連携などにより地域福祉の振興が図られております。

効果としては、以上です。

続いて3番目なんんですけども、あさひ健康福祉センターのところで、委託の先でございます。あさひ健康福祉センターのほうの筋力トレーニングセンターの委託先でございますが、こちらは、株式会社パーソンアンドパーソンスタッフ千葉支社というところでございます。

それと、指導の人数というのは指導者数でよろしいでしょうか。指導者数につきましては、常駐では1名の方に常駐していただいてございます。

それから年間の人数でございますが、いずれにしても、延べでは3,315人ほどおります。ただ、これは週に4日の開催でございまして、大体でございますが、1日20人程度が利用というような感じで運営をしております。

最後に社会福祉協議会のほうの、飯岡福祉センターの契約につきまして、そちら契約の期間につきましては委託契約は5年間ということでやっております。令和3年4月1日から令和8年3月31日ということで指定管理の委託のほうをお願いしてございます。

契約の内容ということなんですけれども、実際の業務の範囲でお答えさせていただきます。

まず1点目として、福祉センターの使用の許可、使用の制限、使用の禁止及び取消しに関すること、それから、市民福祉の増進を図るための各種相談並びに施設及び設備の提供に関すること、それから地域福祉活動の推進に関すること、また、高齢者の介護予防と在宅福祉事業に関すること、その他としまして福祉センターの設置目的を達成するために必要な事業ということで、こちら基本協定書のほうから、すみません、発表させていただきました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

では最後、あさひ健康福祉センター運営事業、120ページ。これに関わってお聞きしたいところは、122ページの備考欄、これちょっと理解できなかつたので、この流用増というのはどういうことなのか、これをお教えいただきたいと思うんですね。理解がちょっとできなかつたので。

122ページの備考欄14、工事請負費239万8,000円、空調設備改修工事。エアコンの工事なんでしょうけれども、ここに記載されている内容ね、飯岡福祉センター運営事業から流用増107万2,000円、そして予備費充当が122万9,000円。これを足すと203万1,000円で、何だろう、36万7,000円が合わないのではないかと自分は思ったのですけれども、この点についてこうですよというご説明をいただきたい。

最後の質疑でございます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 差額の三十何がしについては執行残の分がございましたので、もともと取ってあった予算につきまして、その分の執行残が30万円、ちょっと金額がぴたつ

と出ないんですけども、恐れ入ります。

(「要は不用額ということですか。ではなくて」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） そうですね、もともと予定していた事業で入札のほうをしまして、その後、執行残が若干あります。

ただ、ちょっと話のほうを原点に帰りますと、あさひ健康福祉センターのほうで急遽、空調設備のほうが、おおむね240万円の工事費がかかりまして、あさひ健康福祉センターのほうの空調設備の事業費のほうが急遽、当初予算にのっていなかった分が急遽、修繕の工事が必要となりまして、その分を流用と、あと予備費のほうから充当させていただいたという、財源については。

そこエアコンの改修工事の工事請負費のほうにもともと残の分が若干あります、その分が差額になります。

○委員長（松木源太郎） 暫時休憩。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時 7分

○委員長（松木源太郎） 再開いたします。

伊場委員の質疑にご回答ください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 伊場委員がおっしゃる36万円くらいの差額につきましては、もともと維持修繕費で予算のほうはあったんですけども、その執行残が36万円くらい残つておりました。

大変この対応につきまして、こちらの流用ないしは予備費充当ということで使わせていただいているんですけども、こちらにつきましてはエアコンのほうが壊れて緊急性がございまして、急遽対応が必要でしたので、本来でしたら補正予算等を計上して丁寧にやるところなんですが、大変恐縮なんんですけども、緊急性ということで、すみませんが、この流用対応なり予備費充当ということで対応させていただきました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑ありませんか。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） 私も自分が分からなくなってしまうので、五つぐらいずつで大丈夫ですか。

○委員長（松木源太郎） 幾つありますか、全部で。

○委員（崎山華英） 全部で15項目ぐらいありますけれども。すみません、お願ひします。

○委員長（松木源太郎） では三つに分けますか。二つにしますか。

○委員（崎山華英） 三つに分けますね。

まず、122ページです。飯岡福祉センター運営事業、これ指定管理料が予算のほうは2,224万7,000円だったと思うんですけども、今回、決算が1,783万8,445円。こちらの低くなつた要因を教えてください。

134ページです。地域生活支援事業の中の日中一時支援事業委託料、こちらの事業の内容と、予算2,287万1,000円に対して決算1,039万889円となった要因についてお伺いします。

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（崎山華英） 134ページですね。

○委員長（松木源太郎） では次、お願ひします。

○委員（崎山華英） 続いて、また134ページの中の配食サービス事業委託料です。こちらも事業概要と、令和6年度の実績をまず教えてください。件数ですか。

あと138ページ、長寿祝金支給事業。こちら令和6年度の年齢ごとの支給額実績と、こちらは事前にお願いしていたんですけども、20年前、10年前当時の、総事業費でいいので、すみません、すぐ引っ張り出せなかつたので教えてください。

これまで支給年齢とか基準を改正された経緯があったと思うんですけども、それがどんなふうに変わっていったのかも教えていただけたらと思います。

次で一旦切れます。

146ページです。児童家庭相談事業。こちら令和6年度の相談件数、できれば直近5年間の相談件数の推移が分かればいいなと思いましたので、あれば教えてください。

一旦これで、以上です。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、委員、私のほうで4点ほど回答させていただきますが、前の二つは少し手元の資料を確認します。すみませんです。

まず先に、3点目の決算書の134ページでございますが、地域生活支援事業のうち配食サ

ービス事業委託料、こちら42万8,850円の内容についてということでよろしいでしょうかね。こちら、お答えします。

障害のある方が地域で自立した生活を営むことを支援するため、障害のある方を対象とした昼食の配達と安否の確認を行っております。

事業の実績は、利用者が9名です。配食件数は953食となります。対象につきましては、市内在住の18歳以上65歳未満の調理が困難な障害者または障害者の属する世帯ということで、障害者手帳を所持した自立支援医療の受給者が対象となります。それから、利用可能な回数は1週間について昼食5回以内、配食サービス実施日については月曜日から金曜日ということです。

こちら、金額の積算は1食当たり450円で計算しております。それが953食ということで、ちなみに、こちら委託先は社会福祉法人ロザリオの聖母会みんなの家となっております。

それから、決算書の138ページの長寿祝金支給事業でございますが、こちらの令和6年度の年齢ごとの実績、それから10年前、20年前の総支給額、それと、これまでの条件等改正経過についてお答えします。

まず1点目ですが、令和6年度における年齢ごとの実績でございますが、80歳の方がお一人5,000円で615名、88歳の方がお一人1万円で426名、それから99歳の方がお一人1万円で、これが36名。それから100歳の方がお一人3万円で、こちらが22名。101歳以上の方がお一人1万円で、こちらが35名。合計で1,134名の方に対し870万5,000円を支給したところです。

なお、満100歳の方には記念品としまして内閣総理大臣からお祝い状が出るんですが、その祝い状を入れる額を購入しています。

それから2点目としまして、10年前、20年前の総支給額ということでございますが、10年前は平成26年度でございます。これは1,070名が対象で、金額が872万5,000円になります。20年前でございますが、これは平成17年の合併の当初年度の実績で申し上げます。こちらが4,011名で、2,299万5,000円となっております。

条件の改正の経過としましては、合併時から2回の改正を経て現在に至っております。合併のときには80歳以上に5,000円、それから90歳以上に1万円、あと100歳に3万円、101歳以上に1万円の4区分であったものを、平成22年度からは、これまで80歳以上の方であったものを100歳未満の方について年齢の節目に限定する形への改正と併せて、99歳、101歳以上の金額を増額し、80歳に5,000円、88歳に1万円、99歳に2万円、100歳以上に3万円の4区分としました。また、平成30年度からは先ほど申し上げました五つの区分となっておりまし

て、99歳及び101歳以上の方の金額を若干減額させていただいております。

取りあえず、この2点につきましては以上です。

ちょっと二つは後ほど、回答させてください。

○委員長（松木源太郎） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、こども家庭課からは、家庭児童相談の令和6年度の件数と過去4年間分の件数をお答えいたします。

令和6年度の相談件数なんですけれども、2,865件ありました。令和2年度からの対応件数のほうを述べさせていただきます。令和2年度、3,070件、令和3年度、2,566件、令和4年度、3,052件、令和5年度につきましては2,840件となっております。

それと、この件数の基本的な考え方なんですけれども、すみません、1人のケースにつきまして児相ですとか健康づくり課、教育委員会、学校、病院等、様々な機関のほうから連絡が来るんですけれども、そこの連絡調整とかを行っておりますので、それも含めましてこのような、数字的にはちょっと大きい数字となっております。

以上となります。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 決算書122ページのほうなんですけれども、こちら減額の理由というところでございますけれども、一番大きいところで申し上げますと、水道光熱水費の減額になります。主には電気代のほうが安くなったということです。

決算書の134ページですけれども、日中一時支援事業委託料でございますが、こちら昨年比較で減額した理由としましては、障害福祉サービスのほうの令和6年度の報酬改定がございまして、生活介護の延長の請求ができるようになったことがございまして、今まで日中一時のこちらの事業のほうで事業所のほうにサービス請求していたものが、今度は生活介護の障害者サービスのほうでの請求にできるようになったということが主な要因になります。

振り替えと申しますか、30事業所、市内にあるんですけれども、そちらのほうが障害者サービス側で請求をするようになったというところが主な要因になります。

以上です。

（発言する人あり）

○委員長（松木源太郎） そこでやらないで。1回切ってからやってください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 日中一時支援事業につきましては、障害者の方の日中活動の場

を確保し、障害者の方の家族の就労支援及び障害者の方を日常的に介護している家族の一時休息を支援するものでございます。

内容としては、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、飯岡福祉センター運営事業の指定管理料の件と日中一時支援事業委託料の減額になった要因については、大丈夫です。ありがとうございます。

3番目の配食サービス事業委託料についてなんですかけれども、これ、介護サービスの事業のほうにあるものとはまた別のものになるということですね。そちらのほうでも質疑させていただこうかと思ったんですけれども、この委託料が実際妥当なのかというところで、今、物価高騰でかなり食材費も上がっているところで、今、450円しか利用者の方からは頂かないでやっているというところで、あとこの予算を見ますと81万円が予算にのっていたんですけれども、今回42万8,850円の決算額で、こちらについては半分ほどで済むんだったらその分、材料費の高騰分として委託事業者の方にお支払いというか、してもいいのかなと思ったんですが、ごめんなさい、ちょっと制度が今、すみません。

ロザリオに委託されているということなので、お弁当業者に委託料を払っているのかと思ったんですけれども、ロザリオからさらにお弁当業者にお弁当代の支払いをしているということなんですかね。仕入れて、それを配達されているのか。介護サービスのほうと内容がちょっと違うような気がしたので、その辺りの詳細を、すみません、私が認識ができていなかったので、教えてください。

長寿祝金のほうも、再質疑しても大丈夫でしょうか。

今までの改定の経緯ですかとか、これ20年前の平成17年度、4,011名で2,299万円というのはかなり大きい金額ですけれども、これ毎年80歳以上になつたらお支払いしていたという意味合いで合っていますか。なのかなと思ったので。理解できました。

平均寿命が今、かなり年々上がっているところで、最近もニュースでありましたけれども、この長寿祝金支給事業というのはかなり見直ししている自治体が増えているというところを聞いているんですけれども、この前の予算でも同じような話をさせていただきましたが、厚生労働省の発表だと、90歳まで生存する割合というのが男性25.8%に対して女性が50.2%で、性別でも大きな開きがあったりとか、一概に今、80歳以上、88歳でしたっけ、支給は何歳からでしたっけ、今。80歳からですか。80歳が必ずしも長寿にはならないぐらい当たり前に皆

さん長生きされているというところで、これの見直しは引き続きしたほうがよいのではないかと私は考えています。

その分、ただ単にカットするのではなくて必要なところに支援がいくように、そこにお金を持っていくという考え方で私は言っているんですけども、それについて、今後こういった状況、多分支給される対象の方も年々増えていく中で、どういった考え方なのかというのをもう一回お伺いしたいと思います。

児童家庭相談事業についてですけれども、3,000件ぐらい。かなり多くのケースを抱えていただいている、対応していただいていることが分かりまして、ただ、近年、令和5年と令和6年が2,800件台ということでちょっと減ったような、令和2年と令和4年に比べると減ったような気もしますけれども、令和3年は2,500件なので、その辺りの波とか何か、社会事情とか何か関連するものがあるのか、何か検証しているものがあつたら教えていただきたいと思います。

ここまでですかね。再質疑、お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑に対し、社会福祉課長、答弁をお願いします。

○社会福祉課長（向後利胤） こちらの配食サービスでございますが、こちらお弁当屋が作るのではなくて直接ロザリオの聖母会のほうで作っていただいて配達しております。

利用者負担分については400円で、市の負担が一応450円ということで、850円で作っていただいております。

続きまして長寿祝金のほうですが、崎山委員からたしか予算委員会のほうでもあれだったんですけども、80歳の方は長寿かなというところで、いろいろ先進自治体ではその財源を振り替えて子育て支援に充てたりとか、私どもも認識はしております。

必要な見直し等も今後、調査研究していかないとしようがないとは思うんですけども、当面はまず、こちらの高齢者の方についても少しではありますけれども、若干でもこの祝金のほうが経済的に少しプラスにはなっているのかなというご意見もちょっとありますし、すぐには難しいんですけども、今後どういう制度がいいかというのを、申し訳ございません、前回と同じ回答になってしまふんですけども、調査研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、今、崎山委員からの質疑ということで、令和4年

度、5年度、6年度ということなんですかけれども、確かに令和4年度につきましては3,052件の相談件数がありまして、令和5年度につきましては2,840件、令和6年度につきましては2,865件ということなんですかけれども、相談内容の大きい内容としましては、児童虐待相談というものと、その児童虐待に伴うその他相談というものがございまして、令和4年度なんですかけれども、児童虐待の相談が1,698件ございました。

令和5年度につきましては若干件数が減りまして1,530件で、令和6年度につきましてはなお件数が減りまして1,241件ということなんですかけれども、その他相談ということで、実際、虐待の相談ですとかがあった場合に、その後の経過観察ではないんですけれども、実際問題、問題が解決した後もうちのほうの担当職員のほうから学校ですとか保育所ですとかいろいろ問合せをさせていただいたりという、その他相談というものを含めての総数になってるんですけども、令和4年度につきましてはその他相談が806件、令和5年度につきましては890件ということで、もうここで80件ほど増えております。

令和6年度につきましては虐待の相談自体は減ったんですけども、その他相談が1,115件ということで、問題は一応解決はしているんですけども、その後のフォローというか経過観察ということで、職員も含め、家庭相談員の先生も含め、いろいろ細かいところまで配慮をして、どうなっているのかというところを確認とかをさせていただいているという状況になっております。

担当課からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございました。

配食サービスのほうも、ありがとうございます。ロザリオのほうで作っていただいて配達ということで、金額的には850円で作って、届けていただいているということですね。

ちょっと今、お弁当800円、750円とかのお弁当が結構コンビニとかでも買うと多いのかなと思っていますので、そうすると配達を100円とかでやっていただいているような状況だと思いますので、その辺りが、恐らくずっとこの価格でやっていただいているのかなと思うんですけども、ちょっとご検討いただけたらと思います。

また、長寿祝金支給事業については心証的にもなかなか、カットするというハレーションが起きそうなことだとは思うんですけども、決して子育て支援のほうに回せと言っているのではなくて、健康寿命が女性が75歳ぐらいで男性が72歳で、平均しますと。性別で大きな違いはないんですけども、女性のほうが90歳まで生きる可能性があるというところで、

支援が必要でないと、生きないといけない時代がそれだけ女性のほうが長いというところがあると思うんです。

そういうところで、やはりその支援に回せるようなお金というか、仕組みづくりを今後、もっと考えていかなければいけないのかなと思いますので、その点については制度設計のほうをちょっとお願いしたいなと思っております。

児童家庭相談事業のほうも、内訳のほうがその他相談と虐待相談ということで、その他相談のほうが増えている現状ということで、その後のフォローアップとかきめ細やかな対応は年々たくさんやっていただいているということが分かりましたので、ありがとうございます、いつも。

ということで、質疑のほうは一旦これはなしです。

どうしましょう、三つに分かれているんですが、分かれて……

○委員長（松木源太郎） では、2番目やりましょう。

○委員（崎山華英） いいですか。すみません。

では、続いて152ページ、一時預かり事業のほうにいきたいと思います。

152ページ、一時預かり事業。こちらの、たしか令和4年度は私のほうで実績をお伺いしているので、令和5年度と令和6年度の利用実績を教えてください。実績があったのは基本的に一般型の保育所だけなのか、余裕活用型で利用があったケースというのがあったのか教えてください。

ここまでが子育て支援課なので、子育て支援課で1回切れますね。

156ページが、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業。こちらについて、病児保育事業、4施設あると思うんですけども、それぞれの令和6年度の利用実績、令和7年度直近までの利用数も分かれば教えてください。あと、それぞれ施設に幾ら補助金がいっているのか、内訳も教えてください。

続いて、154ページです。医療的ケア児保育支援事業。こちら予算1,716万8,000円に対して決算額が555万4,240円となった要因について教えてください。今現在、利用されている園、学校もこちらに含まれるのかな、についても、どこがやっているのか教えてください。

158ページ、ファミリー・サポート・センター事業。こちらについて、先ほど実績5件というのをお伺いできたんですけども、予算866万円に対して決算が333万2,460円。こちらは初年度ということで、思ったよりも実績がなかったから少なかったのか、それともほかに要因があったのか教えてください。

以上、一旦これで切ります。

○委員長（松木源太郎） 四つね。

○委員（崎山華英） はい、四つで。次は学校関係になつてしまうので。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、お答えいたします。

まず、一時預かり事業なんですけれども、こちらは公立保育所で一時的にお子さんを預かる事業でして、令和6年度の実績が延べで1,325人、令和5年度が延べで1,049人でした。

一般型と余裕型とあるんですけれども、令和6年度の一般型のご利用は1,325人、余裕活用型は1か所の保育所、池の端であります、利用件数は8件でございました。

それから、156ページの民間地域子ども・子育て支援事業ですが、病児保育の利用実績なんですが、令和6年度がF LOWER CHILDRENが11月から事業を開始いたしまして、病児が78件、病後児が40件でした。あと、ひがた保育園で3件、鶴巻保育園で96件、こひつじ幼稚園で262件です。

直近の利用実績なんですけれども、F LOWER CHILDRENが8月末までの実績で病児が73件、病後児が36件、ひがた保育園が今年度、体調不良型に変えておりまして、こちらの利用実績は212件になっております。あと鶴巻保育園が35件、こひつじ幼稚園が93件でございます。

続きまして医ケア児なんですけれども、予算の時点では公立ももしかしたら対象児童があるかもしれないということで、公立のほうの、例えば会計年度任用職員の報酬とかそういうものを、公立の保育所で実施する医ケア児の予算も組んでいたんですけれども、結局、昨年度は医療的ケア児のご利用の希望がなかったので、民間の保育所1か所のみ、あさひこひつじ幼稚園での利用のみとなつたため、予算額より決算額のほうが減となっております。

それから、ファミリー・サポート・センターなんですけれども、こちらも予算額に対して決算額がかなり下がっているということなんですけれども、この事業、予算を組んだ時点では委託でお願いしようと思っていまして、委託で開設準備金を含んで866万円という予算立てをしたんですけれども、プロポーザルを実施いたしましたが応募者がなく、結局、市直営でやることになりました、事務所を今、子育て支援センターハニカムがあるところの一部を利用して事業を実施しておりますので、準備にかかるお金というのがかなり削減されました。そういう理由で予算額よりもかなり低くなっています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 答弁がなかつたのが病児保育の施設への補助額、すみません、それぞれの内訳を教えてください。

○委員長（松木源太郎） 療養的ケアでしょうか。

○委員（崎山華英） 病児保育のほうです。156ページ。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 答弁漏れがありました。申し訳ございません。

病児保育事業に対しての補助金の額なんですけれども、ひがた保育園が604万2,000円、鶴巻保育園が347万6,465円、あさひこひつじ幼稚園が病児が449万6,000円、FLOWER CHILDRENなんですけれども、2,467万5,000円でございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら一時預かり事業のほうなんですけれども、令和4年度、聞いたときに当時延べ715名だったので、かなり令和5年度と6年度、1,000人超えということでご利用いただいた方が増えたのかなと思いましたので、周知とかを頑張っていただき、ありがとうございます。

156ページ、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業の中の病児保育事業なんですけれども、やはりFLOWER CHILDRENのご利用、始まったばかりでもかなり多く、今年度に入ってからも結構なご利用があったのかなと思っております。

それで、病後児保育がひがたと海上でしたっけ、海上はまた別、この事業には入っていないんでしたっけ。入っていないですね。海上も病後児があって、今回、フラチルができたので病後児保育、かなり多くなったので、今後、病後児保育、そんなには要らないのではないかなとちょっと思ったんですけども、今年度からひがた保育園が体調不良型に切り替わったと今、ご答弁にありましたので、そういうところも、あれですね。

体調不良型というのは結局、学校の保健室とほぼ同じような感覚で、病児保育がありますと保育園のホームページに書いてあつたりするので、私も勘違いを当初、起こしてしまうんですけども、結局、一時的に熱が出たらお迎えに行くまでの間、見ていただくような形なので、そこまで病児保育というところでは、あれば安心というところで、看護師も常駐していただいているのであると安心なところではあるんですけども、その辺り、何でしょう、病後児がFLOWER CHILDRENにも機能があるというところで、全体の市内のバ

ランスとかは何か協議されたりとか、今回、今年度ひがた保育園が体調不良型に切り替えたということは何かそういった協議があつてのことだったのか、その辺り、ちょっと教えてください。

医療的ケア児のほうは分かりましたので、多めに予算を取っていただけたというところで、ありがとうございます。

ファミリー・サポート・センター事業のほうなんですかけれども、当初の委託から直営になったというところが要因というところで、分かりました。

先ほど常世田委員のほうからも出たんですけれども、やはりまだ始まったばかりでもあって実績数のほうがちょっと少ないというのもあるんですけれども、これからまた利用者数とか登録者数を増やすといけないというところで、やはり私もふだんチラシとか目にする機会はあるんですけれども、チラシとか文字ベースだとやはりどうしてもどんな事業なのかが分かりづらくて、私は結構調べて知っているから分かるんですけれども、あの図を見たところで何をしている事業なのか、自分に関係あるのか、自分は利用者として関係があるのか、提供会員として関係があるのかというのは、ぱっと目では分からないので、周知の体験談のほうもやっていただけるというところですけれども、何か15秒ぐらいのCMみたいな短さでもいいので、こういう感じの事業だよみたいなプロモーションビデオみたいなものがあったりして、それが市役所とかで流れてもいいのかなと思いますので、何か周知のほうとか、もうちょっと工夫して予算をかけていただいてもいいのかなと思っております。

以上ですね、何点かお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 再質問は、病児の関係でよろしいでしょうか。

先ほどおっしゃったように、FLOWER CHILDRENが旭のイオンタウンの並びにある店舗で開始するということで、場所的にも中心に近いのでご利用が、かなり利便性が高くなるかなということと、あと、ひがた保育園で病後児の実績が昨年度、3人ということでしたので、ひがた保育園と協議をして体調不良型のほうに切り替えました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） どうぞ。

○委員（崎山華英） ご丁寧にありがとうございました。

○委員長（松木源太郎） あと何問ありますか。

○委員（崎山華英） あと実質4問ぐらいですかね。

○委員長（松木源太郎） 4問ぐらいね。

○委員（崎山華英） 5問ですかね。

では、続けて最後のまとめをいいですか。

○委員長（松木源太郎） では、続けてください。

○委員（崎山華英） 288ページです。学校いきいきプラン事業ですね。令和6年度の実績で、各学校どのように予算配分されているのかお尋ねいたします。

298ページ、小学校スクールカウンセラー配置事業。こちらについても令和6年度の実績、相談件数、児童からと保護者からとあると思うんですけども、それぞれ……

○委員長（松木源太郎） どれ。

○委員（崎山華英） 298ページ、小学校スクールカウンセラー配置事業です。

こちらの令和6年度の相談件数実績を教えてください。

続いてまた298ページ、304ページも同様なんすけれども、要保護及び準要保護児童援助費、これそれぞれ小学校と中学校、298ページと304ページに援助費について入っていると思うんですけども、それぞれ直近3か年の推移、実申請者、金額が増えているのか減っているのか、教えてください。

続いて、312ページです。地域学校協働活動推進事業、これコミュニティスクールのことだと思うんですけども、予算311万2,000円に対して決算173万8,577円。こちらの要因であったり課題が……

○委員長（松木源太郎） ちょっと分からぬ。どこですか。

○委員（崎山華英） 312ページですね。コミュニティスクールとは書いていないんですけども、備考欄4、地域学校協働活動推進事業。

こちら予算に対して決算額173万8,577円と、約半分なんすけれども、要因と、課題等ありましたら教えていただきたいと思います。取りあえずその要因を教えてください。

続きまして348ページと350ページ、こちらは第一給食センターと第二給食センターの運営費についてなんすけれども、令和6年度の第一・第二給食センター、賄材料費を合計しますと2億8,346万684円となりまして、前年比が965万円のアップということで、これに対して年間給食提供数はどれぐらいだったのか。要は1食単価幾らなんですかねというご質疑です。

私からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑にご答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから順にご説明を申し上げます。

初めに、288ページの学校いきいきプラン事業でございます。

令和6年度の実績、各学校の配分というようなお話をございました。

こちら学校いきいきプラン事業につきましては、学校の裁量を生かして主体的に、特色ある教育活動を支援していく事業でございます。事業費の内訳としましては、令和6年度中央小学校と第二中学校につきましてはそれぞれ80万円、そのほかの小・中学校につきましては50万円を補助金として支給してございます。

続いて、298ページの小学校スクールカウンセラー配置事業でございます。

こちらにつきましては、悩みを抱える児童・保護者への支援、教員の指導助言ということで、相談件数、令和6年度の実績ですけれども、合計で669件でございます。児童・生徒につきましては194件、保護者が84件、教員につきましては391件ということで、合計669件でございます。

続いて、298ページと304ページにございます小学校、中学校それぞれの要保護及び準要保護児童援助費でございます。

こちらのほうが、実申請者数ということでございました。小学校のほう、まず実申請者数ということで、過去3年間でございます。令和4年度が196人、令和5年度が191人、令和6年度が169人でございます。こちらが実申請者数でございます。

金額でございますが、令和4年度が小学校のほうが183人で1,164万9,081円、令和5年度が164人支給で890万4,906円、令和6年度が130人支給で1,043万3,062円でございます。続いて中学校のほうですけれども、支給人数のほうが、令和4年度が支給人数が123人で金額のほうが1,146万2,837円、令和5年度が116人へ支給で541万2,464円、令和6年度が105人で1,098万6,258円でございました。

続いて、給食センターのほうでございます。

賄材料費ということでございまして、年間の給食提供数でございます。令和6年度実績ということで87万7,659食、児童・生徒数で言いますと4,268人分、教職員ですと553人分ということでございます。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） もう一つ、312ページは。

○教育総務課長（飯島正寛） すみません。では、教育総務課のほうで答弁漏れで。

給食のほうで1食当たりの単価ということでございまして、令和6年度は323円でございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうから、312ページの地域学校協働活動推進事業について回答をさせていただきたいと思います。

予算に対して執行額が大分少ないようですがということだったと思います。

要因ですが、地域学校協働活動、こちらの大まかな予算なんですが、地域コーディネーターの方の補助金が主な形になっております。令和6年度から全小・中学校20校に地域コーディネーターを配置して、活動をさせていただいております。当初、予算のほうでは1校約70時間を当てまして、20校分ということで予算を立てておりました。

実際、始まったばかりというところで活動の内容だったりが若干少なかったのかなということと、これは周知がまだまだ各家庭に足りなかつたのかなというところで、その辺は反省をしているところであります。

事業の効果も、学校と地域ボランティアの子どもたちが触れ合う場面が増えてきているかなと感じしております、また、交流につながりまして、地域コミュニティの形成にも寄与できているものなのかなとは思うんですが、まだまだこちらが望んでいるというか、希望しているといいますか、活動の時間にはまだまだ足りないのかなというところで、予算が執行されていないかなと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案審査の途中でありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き崎山華英委員の質疑を行います。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません、私のほうで答弁漏れがございまして、1件、回答のほうを追加でさせていただきたいと思います。

先ほどの中学校の要保護及び準要保護児童援助費の中で、実申請者数が漏れておりましたので、こちらで追加で回答させていただきます。

中学校のほうの実申請者数でございます。令和4年度が126人、令和5年度が130人、令和6年度が123人でございました。失礼いたしました。

○委員長（松木源太郎） ご苦労さまです。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私も、崎山委員の午前中の回答で間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいのですが、152ページの一時預かり事業の質疑で、一般型と余裕活用型の人数をお尋ねになったときに、一般型が1,325人と回答してしまったんですが、一般型が1,317人、余裕活用型が8人で、令和6年度の実績が1,325人です。申し訳ございませんでした。

○委員長（松木源太郎） 以上だそうです。

それでは、仕切りまして、崎山華英委員の質疑を行います。

○委員（崎山華英） よろしいですか。お願いいいたします。

学校いきいきプラン事業のほうからです。

補助金の内訳のほうは分かりました。ありがとうございます。具体的に、主な何個かで大丈夫ですので、どのような活動をやっているのか、あと補助金を今回使わなかった学校はあるのか、お尋ねいたします。

続いて、298ページの小学校スクールカウンセラー配置事業、こちらの相談件数と相談対象の内訳についてお伺いしたんですけれども、多く、大半が教員の方が対象ということで、保護者に関しては84名、児童・生徒194名で、教員が391名と、教員が本当に相談件数多いというところなんですけれども、どうしてもやっぱり教員とスクールカウンセラーの方、同じ空間にいらっしゃるので相談しやすいというか機会があるのかなと思っているんですが、やっぱり児童・生徒、ましてや保護者だと、なかなか相談するハードルが高いのかなとちょっと思ったもので、今スクールカウンセラーの役割として、役割とは何でしょうと改めて調べたんですけども、やっぱり第一に児童・生徒に対する相談・助言、これが一番先にこの役割として意義成績については、文部科学省のほうのページにも載っていますので、児童・生徒のやっぱり相談件数が、教員の方も相談する内容というのは、見ていただいているそのお子さんのことの相談に関することだとは思うんですけども、やっぱり児童・生徒の相談件数だったり、保護者の方の相談件数もやっぱり増やしていただいて、相談するハードルのほ

うを下げていただく必要があるのかなと思うんですけれども、どうなんですか、その機会というか、相談機会として、やっぱり希望制が基本なのか、何かこう、月間、こういう相談でできる機会を特別に設けるとか、そういう取組みはされていないのかお尋ねいたします。

そうしましたら、298ページと304ページの小学校・中学校要保護及び準要保護児童援助費に関してですけれども、こちらは実績のほう、令和3年、4年、5年、6年とお聞きしまして、令和6年が少し申請、実利用者数のほうが減ったような印象を持ちます。こちらについての要因だとか、6年が少ないのか、それとも今までが多かったのか、そのあたり、何か事情とか分かる範囲で、もしあれば教えてください。

続いて、312ページの地域学校協働活動推進事業に関してですけれども、この補助金の支給額の算定方法というのは、活動時間に応じて算定されるという意味でよろしかったでしょうか。どうやって算定をしているのか。その活動時間がどうしても少なかったから、今回、決算額が予算に対して少なかったという考え方でよろしいんでしょうか。

最後が、第一・第二給食センターの運営費の関連で、1食単価323円だったんですけども、以前、教育総務課のほうで頂いた資料を基に見ますと、令和元年1食単価266円だったのが、令和2年263円、令和3年265円、令和4年が278円、令和5年が305円で、今回令和6年が単価323円とまた値上がりしているという状況が分かりました。こちらは、小学校も中学校も、令和元年266円に対して、その当時は給食費日額240円から270円徴収をしていましたので、大体1食単価に対するお金を保護者の方から徴収できたんですけども、今回、今もう無償化が始まって、もう単価もかなり323円と上がっている状況で、ちょっとこのまま上がっていくのだろうかという心配を、財政の負担に関してちょっと心配をしております。

この賄材料費を引いた給食センターの総事業費もちょっと計算したんですけども、前年度比プラス723万円と、こちらも高止まりしている状況ですので、今後の財政運営とか、その財源はどのようにやっていくのかみたいなことをちょっとお伺いできたらいいかなと思います。お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） それでは、崎山委員の質疑に対して、担当課長のご答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、初めに学校いきいきプラン事業の関係で、具体的な事業の内容でございますが、主な事業内容としまして、外部講師の方をお呼びしまして、いろんな授業をやったりとか、あとはミュージカルや音楽鑑賞、また体験教室などを実施しています。これには、例えばタレントの方ですとか、元オリンピック選手の方

とかを呼んだりとか、またあとは地元の助産師さんなどに、体験教室といいますか、その助産師のほうの教室をやっていただくとか、命の教室等をやったりしております。

また、地域の方々との交流としまして、グラウンドゴルフですとかふれあいフェスティバルの参加を行っております。あとは、遊漁船での海洋体験学習、地引き網漁体験ということで、地元の方々と密着した、そういう郷土愛を育成するような授業も行っているところでございます。

続きまして、スクールカウンセラーの関係でございます。

相談の相手方として、教員の方が多いというお話がございましたけれども、児童・生徒、保護者の方に対しても、もちろんこちらのほうカウンセラーの方々、3名の方々が中心に行っているところでございまして、こちらの相談の機会ということでございますが、こちらのほうは、教育委員会のほうにも連絡ございますし、いろんな形で相談相手、児童の方々の学校、保護者の方々も教育委員会のほうへ相談される方もいらっしゃいます。そういう方々を対象に、事前に予約といいますか、ご都合をお伺いして、それに対して相談員の方が対応して、丁寧な相談業務を行っているところでございます。

それと、小学校・中学校の要保護及び準要保護の児童援助費の関係でございますけれども、令和6年度に人数が減ってきた理由ということでございますけれども、こちらのほうは、申請者数が減ってきてているということがございまして、この事業につきましては、要保護、生活保護を受けている方々ですとか、そういう事業との兼ね合いもございまして、直接的にこの要因という、減った要因というのは、申し訳ありませんが、ちょっと確認はできていないうところでございます。あくまでも、申請に基づいて行っている事業でございます。

それと、先ほどの給食センターの、こちらのほうの単価のほうでございますけれども、こちらのほうは、あくまでもこの賄い費のほうを割り返した数字でございまして、正確な数字ではないところをちょっとご理解いただきたいなと思います。

今後の財源ということでございますけれども、賄い費のほうが増加傾向にございまして、この辺で補正を組んだりしてやっているところなんでございますが、それに基づいて、こちらの給食費のほうも設定を検討しているところでございます。

財源ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、物価高騰の中で、給食のほうの質を落とさないように取り組んでいくということで、直接的な財源については、今後様々なものを検討していきたいと、有利な財源があれば、そちらのほうを調査しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） では、私のほうから、312ページの地域学校協働活動の関係で回答させていただきたいと思います。

活動が少なかったのかという話もありました。予算を立てるときには、地域コーディネーターの方22名参加いただきおりまして、あとその中に統括コーディネーターということで、生涯学習課の中に指導員の先生がいらっしゃるんですが、地域コーディネーターの人に関しましては、1回の稼働時間を1時間と見まして、一月に5回ぐらい活動していただくというような想定で、掛ける12か月ということで、年間70時間というような予算を立てさせていただきました。

昨年度から、先ほどもちょっと申しましたんですが、全小・中学校に設置したという中で、活動をこちらが予定している活動時間がなかなか及ばなかったかなというところで、このような結果になっているかなと思います。学校によっては、こちらの予定をしていただいている時間を活動していただいているところもありますし、ちょっと少なかったかなというところもあります。ただ、学校と地域を結んでいただくという役割の中で、これに地域コーディネーターを通さずにも、学校活動だとかしてもらっているのがありますので、一概にこの部分かなというのはちょっと言えないところはあります。

あと、補助金、県の支出金ということだと思うんですが、ちょっと細かくはあれなんですが、おおむね支出に対しまして、3分の2を県支出金ということで頂いております。ただ、対象経費がちょっとありますので、それに対しまして、3分の2の県支出金を頂いているというところになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 給食センターの財源のご心配というところで、財政のほうから少し話をさせてもらいます。

いろいろ食材等物価が上がっている中で、経費のほうも膨らんでいるという中での財源の心配ということです。これ基本的には、全部一般財源ということですので、その辺なんですが、7年度から給食費を無償化にしたというところもありますし、無償化にしたから何か質が落ちたんだというのは絶対にないようには、これはしていきたいと思います。

これから今、財政は健全化判断比率とか見ると、健全ではあるんですけれども、やはり経

常経費とか上がっている部分もあります。これからはやっぱり、なお一層、事務事業をいろいろ精査していきながら、それから公共施設の在り方、統廃合も含めて、こういったのをよく考えていきながら財源のほうを確保できればと、そう考えております。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。先ほどのスクールカウンセラーの関係で、1点追加でございますが、こちらの3名のほうなんですが、決算に載っている3名につきましては、市が設置しているスクールカウンセラーであります、このほかに県が設置しているスクールカウンセラーがございます。こちらのほうは11名、全小・中学校を対象として、カウンセラーが派遣されているところでございます。学校によっては、全員面接を実施して、児童・生徒がスクールカウンセラーと関わる機会を設けているというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

ごめんなさい、学校いきいきプラン事業のほうで、補助金を使わなかったような学校があるのか、もう1回、活動なかった学校はあるのかなというところを教えてください。

あと、スクールカウンセラーのほうは、ありがとうございます。児童・生徒一人ひとりに面談をやっている学校もあるということで、ぜひ全校そういう機会を設けていただけたらなと思っておりますので、こちらのほうは質疑なしですが、よろしくお願いします。

あと、312ページの地域学校協働活動推進事業、こちらなんですけれども、地区の方が最近、うちの子どもの学校とかだと、草刈りとか奉仕作業で参加していただくみたいのは、これも何か地域学校協働活動の一環だというふうにお聞きしているんですけども、私のほうでちょっとコミュニティスクールのいろいろ先進事例を見ると、何かそういうイメージではなかったので、本来どういう活動を目的とするのかというところを、もうちょっとコーディネーターのほうと、もちろん草刈りとか学校をきれいにするという活動も含まれるは含まれるんだろうし、やっていただいて大変ありがたいんですけども、もう少し保護者や児童・生徒との関わりが増える機会というのが、何かあるものが本来の目的ではないのかなと思いますので、そのあたりのコーディネーターへのコミュニティスクールとは何ぞやみたいな研修の機会とか、あとほかの学校のコーディネーター同士でつながる機会とか、何でした

ら、ほかの自治体のコーディネーターとかと意見交換する機会とか、そういう外からの先進事例とかを聞く機会を設けているのかを、ちょっと教えていただきたいなと思います。今後やる予定があるのかどうかも含めて。質疑としては、それでお願いします。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校いきいきプラン事業でございますが、こちらのほうは小学校、中学校ともに全校、こちらのほうは活用しているということでございます。
以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 地域学校協働活動の関係です。何点かご質疑があつたかと思います。

まず、研修の関係なんですが、全体の研修として、コーディネーター、全2回開催させてもらっています。あと、中学校区ごとに各4回開催させていただいております。ですので、コーディネーター間の情報交換というのは、こういう機会にやらせていただいているのかなと思います。

あと、研修に関しましても、年数回、リモートとかの研修もあるんですが、やらせていただいております。あと、他市との交流という面に関しましては、ちょっとまだできていない部分があるかなとは思います。

それとあと、活動の内容なんですが、活動の内容につきましては、学校が要望する活動に対しまして、地域コーディネーターが地域と連携を取ってやっている活動があります。学校の要望でいいますと、例えばミシン活動の補助ですとか、農業体験の補助ですとか、あと先ほどありました草刈りの要望があれば、コーディネーターを介しまして、地域の方に応援いただいたりだとか、そういうのもあります。あと、地域のお祭りだったりだとか、そういうのに、逆に今度学校の生徒さんたちが参加していただくというような活動もあります。あと、地域の方の交流という意味で、例えばスカットボールのようなことを、地域の方と学校の子どもたちが一緒に交流したりだとか、そういう場面もあります。

以上でよかったですでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 質疑ではないんですけども、分かりました、ありがとうございます。

コミュニティスクールの件は、もう少しいろんな先進事例とか、多分学校のほうも何してもらつたらいいのか分からぬというところもあるのかもしねないので、結構、板橋区とか

のを聞くと全然違うなというのが、すごい多分都市部だからだと思うんですけれども、ちょっと私が多分コミュニティスクールが旭市で始まるといったときに、全然ちょっとと思っていたイメージと違ったので、そのあたりの先進事例をもっと聞く機会とかをつくっていただけたらいいかなと思います。

あと、コーディネーターにただ全部丸投げするのではなくて、市全体でこういう得意分野が、地域で得意分野を持っている人がいますよとか、人材のバンクみたいな感じで、協力いただける人をリストとして上げていただくとか、それを見て地域コーディネーターが、この人をちょっと今回お呼びして何かやろうかなとか、そういうのができたら、広がりがあったらいいのかなと思いますので、もうちょっとこのあたりは、もっとこちらの事業を活発化できるように頑張って工夫していただけたらなと思っております。

あと、すみません、これも質疑ではないんですけども、給食センターの件なんですけれども、かなり今物価のほう上がっていまして、大変なところとは思うんですけども、ぜひお二人とも言っていただいたように、質だけは落とさないように、しっかりと旭ならではの給食を引き続き、おいしい給食を続けていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） いいですね、課長さん方。これ質疑ではありませんので、次に。

ありがとうございました、崎山委員。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 薄い内容の質疑を8点ほど、よろしくお願ひいたします。

132ページ、グループホーム運営費等助成事業、こちらが何か所ぐらいでやっているのかと、利用者数、規模感が分かる数字をちょっと教えてください。

134ページ、訪問入浴サービス、こちらは利用者数を教えてください。

144ページ、外出支援サービス事業、こちらのほかのところでもいろいろ教えていただいたんですけども、具体的な対象の要件、あと対象数を教えてください。

150ページ、乳幼児紙おむつ給付事業、こちらの給付数が673人ということですけれども、対象者数はどのぐらいいるかを教えてください。

184ページ、感染症予防対策事業の中から、コロナワクチンを接種した人数を教えてください。

288ページ、育英資金給付事業、こちらの高校生と大学生の給付人数を教えてください。

340ページ、海上キャンプ場運営事業の中で、キャンプ場の利用者数を教えてください。

344ページ、スポーツ振興事業、こちらのあさひスポーツフェスティバル、それとしおさいマラソンの参加人数を教えてください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎）　永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤）　決算書の132ページ、障害者のグループホームでございますが、こちら22事業所ございます。あともう一つ、ちょっと種類が違うんですが、生活ホームというところがございまして、これが1事業所ございます。そちらの運営補助と、こちらの金額には、グループホームの利用者のほうにも、99人に対して利用の助成も行っております。そちらは月額5,000円が限度ということでやってございます。

それから、134ページ、決算書の訪問入浴サービス事業ということで、こちらにつきましては、市内に住所を有しまして、この事業で利用を図らなければ入浴が困難な重度の身体障害者の方のほうへ提供している事業になります。それで利用者数は4人ということで、利用回数につきましては141回でございました。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名　隆）　決算書144ページの外出支援サービス事業の対象要件ということで申し上げます。

こちらは、一般の交通機関を利用することが困難な、おおむね65歳以上の高齢者や下肢不自由な方などを対象とした制度となります。その方が、医療機関の受診また入退院等の際の送迎する制度であります。

対象者数でございますが、6年度で登録した対象者、交付者になりますが、92名という形になります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子）　では、150ページの紙おむつ給付事業の対象者数ということで、これは対象者数イコール給付者数ということで673人で、全員に給付をしているものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 決算書184ページ、感染症予防対策事業の中で、コロナワイルスワクチンの接種者数ということで、一応対象者が2万337人で接種者数が2,755人で、接種率は13.5%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは288ページの育英資金の関係で、高校生、大学生のそれぞれの支給人数を回答申し上げます。

高校生のほうが51名、新規が30名と継続が21名です。大学のほうが81名で、新規で32名、継続が49名でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、340ページの海上キャンプ場に関しまして、利用者数というところでありましたので、キャンプ場とキャンプ場体育館、両方回答させていただいてよろしいでしょうか。

まず、キャンプ場のほうなんですけれども、直近3か年くらいで回答させてもらってよろしいでしょうか。直近3か年ということで、キャンプ場が令和4年度が3,081人、令和5年度が3,117人、令和6年度が2,806人。続きまして、キャンプ場の体育館です。令和4年度が7,986人、令和5年度が8,000人、令和6年度が7,546人の利用がありました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） それでは、私からはスポーツフェスティバルの参加人数、それからしおさいマラソンの参加人数についてお答えいたします。

スポーツフェスティバルですが、1,739名、しおさいマラソン、2,079名、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 再質疑させていただきます。

グループホームについてですけれども、利用者の前年度からの増減などが分かりましたら教えてください。

訪問入浴サービスについてですけれども、1人の利用回数の上限などがありましたら

教えてください。

外出支援サービス事業ですけれども、こちらの配布した枚数に対しての利用率などが分かりましたら教えてください。

紙おむつ給付事業ですけれども、対象者全員に配られたということですけれども、発行した数に対して利用された数がもし分かったら教えてください。

コロナワクチンに対してですけれども、このコロナワクチンに関して、私のところに何件か苦情とかが来ていまして、その苦情内容が、ワクチンの効果に対して賛否がある中、税金を使って補助するのはいかがなものかという意見があるんですけれども、行政側のワクチンの有効性についてどう考えているか、その辺をお伺いいたします。

育英資金に対して、こちらの直近3年ぐらいでいいので、給付総額の推移など、全体でどのぐらいかというのをちょっと教えてください。

海上キャンプ場について、こちら今年少しキャンプ場の利用者が減っているように感じるんですけども、利用者が減少した要因をお聞かせください。

あと、スポーツ振興事業のうち、こちらも何か参加者が減っているのかなという感じがするんですけども、減っている要因を教えてください。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑に対し答弁求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） グループホームのほうの増減ということで、ご質疑いただきました。グループホームにつきまして、令和5年度に対しまして令和6年度は22事業所で、事業所のほうは変わらないんですけども、令和5年度運営費補助金が1,626万3,611円、それで令和6年度につきましては1,925万4,574円ということで、事業費のほうは上がっておりま

す。

それと、生活ホームの補助金につきましても、事業所数は変わらずで、1事業所でございまして、こちら5年度、6年度ともに75万6,000円ということになっております。

それと、家賃の助成でございますが、令和5年度につきましては、94人の方に助成して、金額が400万8,700円を助成しました。令和6年度につきましては、99人ということで、5人増えまして、家賃の助成につきましては、441万6,345円でございます。

それから、訪問入浴サービスの上限ということでございますが、ちょっと、本当はもう少し細かい縛りがあるんですが、ざっくり夏季につきましては、6月から9月までにつきましては、1週間当たり2回、かつ1か月当たり9回ということになっています。一応夏季以外

としましては、1週間当たり1回、かつ1か月当たりが5回が一応上限ということでなってございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 外出支援サービス事業の利用率でございます。

交付した枚数が1万4,112枚、そのうち利用された枚数が4,885枚、利用率は34.6%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 乳幼児紙おむつ給付事業の利用率ということですけれども、給付と利用の時期にずれがありますので、正確な利用率を出すことは難しいのですが、同年度内の給付枚数と利用枚数で考えますと、令和6年度は、交付枚数が3万2,428枚でした。利用枚数が3万4,635枚で、利用率は106.8%ということですので、ほぼ全員の方に使っていると考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） コロナウイルスワクチンの有効性についてということでして、一応、有効性については、令和3年度から国の主導で、コロナウイルスのワクチンの接種を始めているところですので、一定の有効性はあると考えております。

今、コロナウイルスワクチンは、予防接種法のB類で、定期接種に該当していまして、一応、今年度から市のほうでは65歳以上の方を、一応重症化リスクの高い方を定期接種ということで、対象として実施しております。ただ、個別通知する中では、その効果、副反応といったものを周知させていただいていまして、それを了解した上で、本人の判断で接種していくだけのような流れとなっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから育英資金の関係で、直近3年の給付の総額ということでございます。

令和4年度が1,268万2,800円、令和5年度が1,499万4,000円、令和6年度が2,005万5,600円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、私のほうからキャンプ場の関係で、340ページになります。利用者数が減っている要因ということの話だと思います。

近年のこの夏場の暑さというのも若干あるのかなと思うんですけれども、実際数字を比べますと、例えば令和5年と6年の8月を見ますと、273人減少しているといった現象もあります。ですので、6、7、8月ぐらいを見ると、100人ぐらい例年と比べて減っているかなというのがちょっと分析されます。

あと、昨年の問合せの中で、キャンプ場にはバンガローもあるんですけれども、バンガローにエアコンはありますかという問合せがありまして、エアコンはないですよと言いますと、ではキャンセルさせてくださいといったような話も何件かありましたので、そういうところも一つ要因になつたりしているのかなというのと、あと一般質問でもありました、キャンプ場、青少年健全育成の場となっているところで、お酒ですか、ペットの持込みなんかというお話もありました。こちらちょっと今アンケートなどを取らせてもらつていて、どういう方法がいいのかなということで模索をさせていただいております。

ただ、青少年の健全育成の施設だというところで、お酒とかそういうのがないことによつて来場されるというお客様もありますので、そういうところをいろいろ勘案しながら、キャンプ場運営させていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 減っているそれぞれのイベントについて、参加人数が減っているようですが原因はということでしたが、参考までに申し上げますと、令和5年度のスポーツフェスの参加人数は1,678人です。61名増えております。しおさいマラソンなんですが、こちらも令和5年度の参加人数が1,940名ですので、139名増えている状態です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。

すみません、何点かだけ、もう1回質疑させていただきます。

外出支援サービスについてなんですかね、下肢不自由な方が65歳以上ということなのか、それとも両方当てはまる感じ。下肢不自由かつ65歳以上、それとも65歳以上であれば誰

でも申し込めるのか。下肢不自由……

(発言する人あり)

○委員（永井孝佳） 両方ですね。分かりました。こちらは質疑は大丈夫です。

育英資金についてなんですかけれども、こちら給付事業を活用した方の卒業後の進路、その中で旭市に戻ってきた人の人数とか割合的なものが分かったら教えてください。

あと、もう一点は、スポーツ振興事業なんですかけれども、すみません、令和5年から比べたら増えているということで。しおさいマラソン、昔は何かもつといっぱいいた記憶があるんですけども、そこから比べてかなり減っているなと感じるんですけども、その辺、何かご認識ありましたらお願いいいたします。あとは、市外の参加者というのはどのぐらいいるかとか、もし分かれば、しおさいマラソンにおいてです。よろしくお願いいいたします。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 育英資金の関係で、市内のはうへ戻ってきた方々の人数ということでございました。

令和6年度でございますけれども、令和6年度で旭市内へ就職した方は3名ということでございます。これが、進学先ということでござりますと、まず大学等へ進学した方が21名、就職した方が19名、うち3名が旭市内へ就職、そのほか分からない方々が8名ということで、合計48名の方々に関して、追跡で進路の状況等が確認できているところでございます。

内訳ですけれども、高校生につきましては、進学が18名、就職が2名で、ちょっと就職等が分からない方が3名、大学生につきましては、進学、大学以上の進学が3名、就職が17名、卒業の先が分からない方が5名ということでございました。割合としますと、全体の旭市内に戻ってきている方は6.7%ほどということでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 以前と比べて減っているようだがということですけれども、確かに以前は大分3,500人とか、自分も昔いたときにはいたかなと思うんですが、やはりコロナで中止になったことがありますし、あとここ最近では、銚子のマラソン大会の日にちがぶっていること、そういうことが挙げられるのかなと思っております。

それから、市内外の割合なんですかけれども、市内の方が43.4%、市外の方が56.6%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） すみません、先ほどの永井委員の外出支援の要件、細かくちょっと申し訳ございません、申し上げたいと思います。

寝たきり状態にあるおおむね65歳以上の高齢者と、身体障害者手帳に1、2、3級で記載されている下肢不自由なおおむね40歳以上の方という形になります。すみません、細かく申し上げなくて申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑を終わります。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） 10款教育費について、何点か質疑させていただきます。

決算書302ページの中学校施設管理費、備考欄13のLED照明借上料221万3,640円ですが、これは中学校何校になるのかと、多分リースだと思うんですけども、そのリースの期間を教えてください。

続きまして、308ページ、中学校英語指導助手配置事業の備考欄13、建物等借上料639万8,000円ですが、これは英語教員のアパートの家賃ということでよろしいでしょうか。であれば、月幾らの家賃の部屋を何部屋借りているのか、その内訳を教えてください。

続きまして、340ページ、大原幽学遺跡史跡公園整備事業、設計・監理委託料1,721万5,000円ですが、説明資料のP37にその内訳が載っていたんですが、おのののまず排水基本設計業務委託料544万5,000円と、もう一つの公園駐車場測量設計業務委託料1,177万円、この内容を教えてください。

続いて、344ページ、スポーツ施設管理運営費のうち、12委託料、公園維持管理委託料1,215万4,269円、この内訳を教えてください。

最後に、348ページ、備考欄3、第一学校給食センター管理費のうち、委託料、厨房設備保守委託料396万6,754円と、併せて次の350ページ、第二学校給食センターの同じ項目の308万1,100円、この内容を教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案の審査は途中でありますけれども、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時 0分

○委員長（松木源太郎） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） すみません、井田委員のほうの回答に入ります前に、先ほどの永井委員の私の回答の中で、育英資金の地元へ返ってくる方の割合、私6.7%と申し上げましたが、6.25%でございました。失礼いたしました。

○委員長（松木源太郎） 6.25%だそうです。

○教育総務課長（飯島正寛） そうでございます。

それでは、井田委員の質疑に対して回答申し上げます。

初めに、決算書の302ページのLEDの中学校の関係でございました。

こちらのほうは、中学校が第一中学校と海上中学校に対するLEDのほうでございまして、リース契約で、契約期間のほうが令和4年9月から令和14年8月までとなっております。

続いて、308ページの関係で、英語教諭のほうの建物の賃借料ということでございまして、こちらはALT、外国語指導助手の方々のアパート代のほうの賃借料でございまして、10部屋を借り上げてございます。そのうち内訳としまして、半分の5部屋が家賃のほうが5万円、もう5部屋が5万3,300円でございます。

続きまして、348ページの厨房設備保守委託料の関係でございます。

こちら348ページが396万6,754円でございまして、内訳としましては、ボイラー保守点検業務委託のほうが266万4,354円、厨房機器保守点検作業業務委託が82万5,000円、厨房設備機器保守点検業務委託が45万3,200円、小荷物専用の昇降機、年次法定定期検査のほうが2万4,200円という内訳でございます。

続いて、350ページのこちらの第二学校給食センターのほうの厨房設備保守委託料でございます。308万1,100円でございます。内訳としまして、給湯熱源設備保守点検業務委託が144万1,000円、小荷物専用の昇降機保守点検業務委託が10万8,900円、厨房機器保守点検業務委託が132万円、蒸気ボイラー保守点検業務委託が21万1,200円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、私のほうから340ページの大原幽学遺跡史跡公園整備事業の関係の設計委託料の関係です。

544万5,000円のほうですが、こちらが敷地内にあります旧林家住宅の北側の急傾斜の排水と、あと南側の階段、公園内にあります階段のところにあります排水の関係、それが1本で544万5,000円の設計となっております。

もう一つの公園駐車場測量設計ですが、こちらは敷地内にあります北側から田んぼの中に入っている進入路があるんですが、そこを拡幅して、大型車両、バスとかが入れるように駐車場を整備してというところで、設計、測量も含めた業務委託となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 私のほうからは、344ページの公園維持管理業務の内訳とすることでお答えいたします。まず、こちらにつきましては4業務あります。

まず一つ目として、旭市社会体育施設芝維持管理業務委託として、金額が1,140万4,800円、こちらは、旭スポーツの森公園野球場、それから海上コミュニティ運動公園野球場、千潟さくら台野球場、いいおかふれあいスポーツ公園、飯岡野球場、こちらの場所につきまして、エアレーション、芝生肥料散布、土壤処理剤散布、芝生目土かけを行っております。

二つ目として、社会体育施設除草作業業務委託ということで27万4,029円。こちら上下水道課の南側にあります新川スポーツ広場というところの草刈り、それから集草業務委託をシルバーパートナーハウスにお願いしているものです。

三つ目といたしまして、仁玉コミュニティ広場管理業務委託、こちらが17万8,440円。こちらは、仁玉コミュニティ広場、一中の北側にある野球場ですけれども、こちら芝管理やトイレ清掃、グラウンド整備等に係る委託料です。

最後4点目ですけれども、旭市サッカー場東側駐車場草刈り業務委託、こちらが29万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 順次、再質疑させていただきます。

まず、LEDの借上料なんですが、多分予算のとき聞いたかもしれないんですが、買い上げた場合と、リース満了した場合の総額で比較はしているのかをお聞きします。

続いて、英語指導助手の配置事業の家賃なんですが、これは英語指導助手を雇用する限り、

延々続く、ずっとかかるお金になるのかお聞きします。

続いて、大原幽学遺跡史跡の排水基本設計業務なんですが、今回基本設計ということで、今後実施設計というのが発生するのかをお聞きします。

あとは、給食センターなんですけれども、この細かい内訳を教えてもらったんですが、このボイラー等点検というのは、その内訳の業者なんですけれども、このボイラー等点検というのは、地元業者が可能な業務なのか、それと厨房機器の保守点検というのは、これ厨房器具を納入した業者がやっているのか、その辺の業者の内訳をお聞きします。

スポーツ施設管理については、内訳を聞いたので、これで結構です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） まず初めに、ＬＥＤの関係でございます。

年間リース料でいいますと、第一中学校の場合、年間リース料が84万6,120円でございまして、これが工事の場合を一応10年で割り返した場合は348万9,296円となります。

続いて、海上中学校ですが、海上中学校は年間リース料が136万7,520円でございまして、工事で行った場合を10年間で割り返した場合、523万7,504円ということでございまして、比較いたしますと、年間リースで行った場合のほうが、1年間の金額のほうは大分安いというところでございます。

続いて、ＡＬＴのほうの賃借料でございますが、こちらのほうは、ＡＬＴのほうを雇入れして授業を行う限りは、建物のほうは借り上げて行っていくという方向でございます。

続いて、厨房設備のほうでございます。厨房機器につきましては、設置メーカーや対応できる業者のほうで行うというところで対応いたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、大原幽学遺跡の排水基本設計の関係で、実施設計があるのかということでした。この6年度の基本設計を基に、今年度工事のほうに入らせていただく予定です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田孝委員。

○委員（井田 孝） では、英語指導助手の家賃の件なんですけれども、ちょっと民間の考え方

でいくと、これあと年間600万円以上かかるのが10年以上続くとなれば、建ててしまって貸したほうがいいのではないかという考えがあるんですが、市としてはそういう考えはないのかをお聞きします。

あと、給食センターの厨房機器なんですけれども、納入したメーカーの保守管理が延々続くという考えでいいんでしょうか。その契約は、納入したときに何年契約とか、単年契約なのか、その辺を教えてください。

あと、大原幽学についてなんですが、実施設計はなくて基本設計を基に工事に入るということでおよしいでしょうか。

以上お聞きします。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の再質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、ALTの建物の賃借料の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、今現在5万円と5万3,300円ということで、家賃のほうを市のほうで一度お支払いしまして、その半分をALTの方から頂いている状況がございます。今後そういうことを勘案しながら、建物を建てたほうが早いとかというところでございましたが、その辺も含めて研究していきたいと思います。

続いて、給食センターのメーカーのところは、ちょっと今確認しますので、お待ちください。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 先ほどの設計の後のということで、今年度工事に入らせていただく予定です。

それと、大原幽学の整備事業なんですが、令和11年度までに何か所かに分けながらやっておりますので、今年度はまた斜面とは別の設計を、旧林家の周りですとか、斜面ですか、また違う場所の設計とかは入ってはおります。ですので、令和11年に向けて設計、工事、設計、工事ということで、順次、整備をさせていただく予定となっております。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 給食センターのボイラーの関係で回答申し上げます。

こちらのほう、納入メーカーがずっと保守管理を行うかということでございました。こちらにつきましては、この機器のほうが特殊であるということから、それを対応できる業者ということでございまして、納入メーカーがずっとやるのかということでございましたが、こ

ちらのほうは対応できるメーカーがあれば、単年度契約で行っておりますので、そちらのほうで対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の質疑を終わります。

それでは、ほかに質疑はありますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 午前中に引き続いて、質疑のほうを行わさせていただきます。時間も押していますので、手短に質疑をさせていただきます。答弁のほうも、簡潔にお願いできればありがとうございます。よろしくお願ひします。

128ページ、3款の民生費における障害者福祉費、19節扶助費、支出済額17億347万円というのがあるかと思います。ご確認ください。そこで、いろいろこのたびの決算書を見させていただき、旭市においては、高齢者ですとか障害を持つ方等々に対して、非常に手厚い補助、サポートをしているといったところがよくよく分かりました。言われていますように、民生費の中でも、扶助費の占める割合というのは、今後ともどうなんでしょうか、増えていくのかなということを予想しつつ、これ担当課長、大変申し訳ないんですけども、聞きたかったことはこういうことなんですけれども、時間がありませんので、後ほどまた窓口に行ってお聞きしますけれども、130ページ、132ページ。128ページの扶助費に関する内容で、130ページ備考欄2、3、4、5、それぞれ事業があつて、その後に19扶助費、19扶助費、19扶助費、ご覧いただけていますでしょうか。事細かく、各事業に対してのそれぞれ扶助費がありますよね。これ当然かと思います。あわせて、その次のページになりましょうか。6番、7番の各事業でも、同じように扶助費がついております。つまり、在宅重度知的障害者等福祉手当給付事業、扶助費534万5,000円、特別障害者手当等給付事業で、扶助費として3,574万8,000円、中度心身障害者（児）医療費助成事業として扶助費が278万3,000円、重度心身障害者、それぞれの扶助費がございますね。今言いましたように、在宅重度知的障害から7番の難病患者等支援事業における扶助費309万円、これについて、どれぐらいの人たちがこういう扶助費を受けているのかと。細かいかもしれませんけれども、これやはり非常に大事なことだというふうに言われているようですので、後ほど窓口にお伺いしてご説明いただければと思います。

それを見て、課長として、近年このやはり扶助費というものについては、増加傾向にあるというふうに押さえていらっしゃるのか、あるいは横ばいか、もしかしたら減少傾向とい

ったこともあり得るかもしないですので、その点についてお伺いいたします。人数を分析した中で、近年増加傾向にあるのか、横ばいか減少と、これが 1 点。

続きまして、138ページをご覧ください。

138ページ、備考欄 3、老人保護扶助費2,898万円ですね。これについては、具体的におおよそ三つの項目にお金を使われたのかなというふうに想像するんですけども、実際何に使われたのかお伺いいたします。よろしいですか、課長。

引き続き申し訳ありません、あと 2 点ございますけれども、同じく138ページ、先ほどの嶋山委員のほうで質疑されていますけれども、長寿祝金支給事業、これは896万9,000円と数字が出ておりますけれども、何人にあげたのかというの、1,134名でよろしかったのですかということです。

続きまして、敬老大会開催事業として、報償費が48万円使われておりますけれども、何人に、いわゆる報償費を差し上げたのかということです。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 130ページ以降の各種手当、それから医療費の助成と福祉タクシーなど、あと難病の支援事業等ございます。こちらについて、今後横ばいか減少かというご質疑と思います。扶助費全体についてということでございますが、扶助費については、今後もずっと金額のほうは上がっていくような、上昇の傾向だと思います。

決算書の138ページ、長寿祝金につきまして、1,134名でよろしいかということで伺いまして、こちらについては、その人数で大丈夫でございます。1,134名ということで。

同じく138ページの長寿祝金支給事業、それから敬老大会開催事業と、次の140ページの老人クラブの活動費で……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 失礼しました。敬老大会の報償費につきましては、こちら演芸のほうを旭市文化協会のほうにお願いしております、文化協会様のほうへ28万円ということで出しております。あと、落語家の桂竹千代さんと、あと太神楽というところを呼んでいまして、10万円ずつということになります。1団体と2名ということで、48万円になっております。

（「老人保護扶助費2,898万円、答弁漏れかと思います」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、これちょっと後ほど、回答させていただいて。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 138ページの老人保護扶助費、備考欄3のところなんですが
れども、まずこの備考欄3の老人保護扶助費の事業について、まず説明させていただきます。

こちらは、経済的な理由や環境上の理由により、自宅で生活が困難な低所得の高齢者を、
養護老人ホームに措置して生活を支援するものであります。この2,898万752円は、その養護
老人ホームに措置した方に係る措置費となります。

その次の、下の流用の先の何に使われたかということの話だと思いますが、まず1つ目の
括弧のはり・きゅう・マッサージ等利用助成事業1万4,000円ということで流用をいたしました。
こちらについて、その事業の内容でございますけれども、はり・きゅう・あんま・マ
ッサージ、また指圧の施設を利用する方に対しまして、施術に要した費用の一部を助成する
ものであります。これは高齢者の健康保持・増進のために行っている事業であります。そ
ちらの事業を行っている当初予算、少し不足がありましたので、こちらの扶助費のほうから流
用させていただいたという流れになっております。

その下の括弧の家族介護支援事業の流用ということで、まずこの家族介護支援の支援金の
事業内容を説明いたしますと、自宅で常に寝たきり状態にある高齢者、要介護4・5に認定
された方、また寝たきり度という項目が要介護認定の中にありますと、そこがB2以上の方、
その人と同居している介護者に月額1万2,000円の支援金を支給するものであります。こ
ちらについて、支給人数は47人、延べ370か月分、440万円ということで、これはこの後の備考
欄に出てるんですけれども、そういう事業であります。

この支援金については、高齢になられて、要介護度が進んだ方が、令和5年後半から6年
度にかけて急激に増えている状況であります。その関係で、当初予算で見込んだ数値より多
く対象者になってしまったということで、これは支給や支援金のほうは行わなければいけま
せんので、こちらの老人保護扶助費のほうから流用させて対応させていただいたという状況
であります。

その下の、家族介護用品給付事業への流用ということで、まずこの家族介護用品給付事業
というのは、紙おむつを支給する事業であります。在宅の高齢者を介護している家族の負担
軽減ということで、在宅生活の継続ができるように、紙おむつを給付するものであります。
そちらの紙おむつのほうも、ここ数年、要介護度、寝たきりの方も若干増えているとい
うことで、当初予算から若干見込みを超えましたので、こちらの老人保護扶助費のほうから10万

7,000円流用させていただいて対応させていただいたということであります。

最後に、外出支援サービス事業への流用ということで、これは先ほど説明させていただいた、一般の交通機関を利用することが困難な、寝たきり状態にある65歳以上の高齢者と、あと下肢不自由な方などを対象とした、タクシー券を使った移動支援のサービスであります。こちらのほうも、2度の事業の制度の改正を経て、利用しやすい制度と今なっているかと思います。その関係で、当初見込んだ予算より5万3,000円ほど不足が生じたということで、こちらのほうから流用して対応させていただいたという状況であります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 長寿祝金支給事業なんですけれども、これぜひ聞いてというような依頼がありましたので、質疑をさせていただきます。80歳、つまり傘寿の方には5,000円、88歳米寿、99歳、1万円、そして100歳をお迎えになられた方は3万円という長寿の祝金が支給されていると思うんですけども、101歳、102歳、103歳、104歳になると、せっかく5,000円、1万円、3万円と上がったけれども、101歳になると1万円と、これ何でと言われて、私も言われても困ってしまうよ、聞いてきますということで、何か理由とか根拠ありましたら、この点についてお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 続けて言っていいですよ。

○委員（伊場哲也） では、いいですか。1万円の根拠、これが一つ。

次に、敬老大会開催事業についての、敬老大会、まだ今後続けるのという中での問合せですね。金かけかけ30年もやっているんだよと。今後もずっとパンと飲物を用意するのかと、伊場さん行ってきたのか、ジャムパンもらってきたのかという、現実的な話なんですけれども、何袋あれ用意するのかなと、昨年度。何袋ぐらい、2,000袋、余ったそのパンとか何かは、幼稚園の子たちにあげているのかなと、あれはどうするのかなと、この2点お伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） これは138ページですか。

○委員（伊場哲也） 138ページです。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 長寿祝金でございますが、101歳以上が1万円と、100歳は3万円であるのに対してというところで、100歳に関しては、ちょっと特別と申しますか、100歳は、一応国のほうから、総理大臣のほうからまたお祝い状等出まして、希望する方と、場合

によっては市長なり訪問するところもありますし、課のほうで持っていく場合もございます。いずれにしても、100歳にしてはちょっと一つ記念というところで金額を上げている。逆に、100歳が特別という感じで、101歳以上については、99歳と同じ1万円でというところでやらせていただいている。特に100歳以上を下げるという意味ではなくて、100歳についてを記念というところで、担当課としては捉えております。

（「特に根拠、理由がないということですか」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） そうですね。

それと、敬老大会について、今後も続けるのかというご質疑でございますが、コロナ禍でちょっと中断していたんですけども、ここに来て、コロナ禍以降で、令和5年度からまた再開しまして、5、6、7とまた今年も開催したんですが、一応人数のほうが少しずつ増えています。ただ、同様に開催するような形ではなくて、昨年度からは、会場のほうを3会場でやっていたんですけども、それを1会場に縮小と申しますか、統合と申しますか、ちょっとやり方については、そういうところで検討をして、ぎゅっと1か所にしたところでございます。

パンにつきましては、お土産として持つていていただいているものなんですけども、演者の方、それからお子さん、あと市内のお見えになれなかつた方もいらっしゃると思いますので、老人ホームなりへちょっと届けているものもございます。具体的な数ですかね。数については、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、敬老大会をやるなということではないんです。ジャムパンを配ること、これをまたずっと継続してやるのかなと。何もなくてもいいじゃないか的な、そういう考えがあつての質疑ということですね。

次、再々質疑ですけども、課長、ありがとうございました。課長、はがきの郵送ありがとうございました。これ今後も続けるんですよね。

○委員長（松木源太郎） ちょっとそこは、伊場委員、ちょっとほかの人が分からないうから、中身を言ってください。

○委員（伊場哲也） 社会福祉課から郵送された旭市の敬老大会のご案内のはがき、70歳以上に郵送されているのか、ご確認させてください。何でと。80歳でもいいんじゃないの、あるいは後期高齢者の区分けしている75歳では駄目なのということにつながるんですけども、これだつて、ごめんなさい、役務費95万円、通信運搬費でそれだけお金をかけているわけ

すよ。仮に、5年延ばせば450万円ぐらい浮くのかな。そうすると、次年度の予算というふうに、決算、そして予算とつながると思うので、これも一つの質疑ということで今させてい るんですけども、旭市敬老大会についてのご案内の内容についてお伺いしました。

○委員長（松木源太郎）　社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤）　70歳以上に市のほうでご案内のほうを出しております。75歳と いうことでもいいのではということでご質疑いただきまして、ずっと70歳以上でずっとやつ てはおります。75歳に、内部での検討なんですけれども、75歳に変えた場合に、結局、去年 は招待状が届いていたけれども、今年は招待状が届かなくなってしまうという、また逆転現 象などもございますので、その辺も広報、周知しながらやれば可能とは思いますけれども、 ただ現在の参加状況から考えまして、70歳以上でやった中でも、実際の大会に参加していた だけの方のキャパシティー自体は、もう東総文化会館のほうで確保できておりますので、そ こで現状では70歳以上というところでご案内をしているところです。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　伊場委員。

○委員（伊場哲也）　課長、よくよく課にまた戻って、職員と確認してほしいんですよ。ゆう べ電話があったんですよ。伊場さんのところにも、こういった敬老大会の案内はがきが行っ ていると思うけれどもと、実は私のところにも来たのよと。その前後の年代の方々の率直な 意見は、非常に不評であるということが1点。こんなはがきをもらってもよと、うれしい人 も楽しみしていく人もいるのかもしれないけれども、俺なんか、私なんか、破いて捨てちゃ ったわ。昨日の電話は、私まだ70歳になっていないのに、こんなはがきが届いちゃったのと。 ええって、70歳からと聞いていたけれどもどういうことと聞かれても分からぬのでね。そ ういった方に、誤郵送といいますか、していないのかどうか、ご確認いただければありがた いというふうに思います。これは質疑ではございません。

委員長、続いて、質疑よろしいですか。

○委員長（松木源太郎）　はい。

○委員（伊場哲也）　同じく、3款の民生費でございます。140ページ、後期高齢者医療費に 関してです。備考欄8をご覧ください。140ページ、介護人材確保対策事業、たったの16万 3,000円、間違いないかなと。具体的な事業の内容、金額が少ないから、事業として不成立 ではないと思うんですね、大事な介護人材確保対策事業ですから。ですので、諸借上料5万 5,000円も、借り上げてお金を支払っているということから、この具体的な事業内容は何な

のか、何人でどこでこの事業をされているのかということを続けてお伺いいたします。

あわせて、142ページ、課長、お開けください。2項3目の生活支援費でございます。先ほども話題になっているんですけれども、142ページ、はり・きゅう・マッサージ等利用助成事業259万3,000円、これも70歳以上でしょうか。利用者は何人いたのか教えていただければ結構です。

同じく、142ページ、備考欄3でございます。緊急通報体制等整備事業924万2,000円。これは、システム事業委託としては、どこに委託されていますか。これが1点目。

2点目は、実際に何件、その緊急通報体制にのっとって、緊急通報しなければいけない事例が発生したのかと、何件あったのかと。

最後、144ページ、備考欄4、家族介護支援事業444万円でございます。これも、拠出した人数、何人に444万円拠出されたのでしょうかと。あわせて、これも今後のことを考えますと、令和4年、令和5年と比べての推移、多分増えていると思うんですけども、その見解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、140ページ、介護人材確保対策事業の16万3,748円、内容についてお答えします。

本事業は、地域に不足している介護サービス事業所に就労する若者を確保すべく、研修費用の助成、また大学生を対象とした介護現役職員との意見交換、交流、就業支援助成などの総合的にそういう事業を行うものであります。具体的に申し上げますと、介護人材の確保と介護施設等への定着の促進を図るために、まず介護職員初任者研修、また介護福祉士実務者研修、それらを修了して、市内の介護施設等で就業してから3か月以上引き続き勤務していることなどを条件に、研修の受講に要した費用の2分の1、介護職員初任者研修は5万円、介護福祉士実務者研修は10万円を限度に助成するものであります。

また、そのほかに、介護や福祉の仕事への就業促進のために、大学生と市内の介護や福祉関係の現役の職員の方々と意見交換、また市内の介護施設などの視察などを行って、大学卒業後に旭市の介護事業所のほうでお勤めしていただければというようなものも含めて、そういうものを行っております。

またそのほかに、先ほど言われておりましたが、使用料、諸借上料5万5,000円ということでも言っていましたけれども、介護という仕事の魅力を知つてもらうために、啓発映画の

上映会を行っております。主に、認知症関係の映画の上映を行っておりますが、そのソフト、映画の分の借上料となります。

人数、何人くらいということでしたが、まず研修費の助成でありますけれども、介護職員初任者研修の助成は、3人に対して6万1,000円、介護福祉士実務者研修、そちらの費用に対しては、お一人で3万7,000円となっております。あと、先ほど言いました認知症の啓発上映料ということで5万5,000円となっております。

あと、介護人材の大学生と市内の事業所等の交流でございますけれども、6年度は6月に実施いたしました、参加者が、42名の方々が参加して事業を行っております。

続きまして、142ページ、はり・きゅう・マッサージでございますが、こちらは対象者は70歳以上の方となります。利用人数は、546人がありました。

続きまして、同じく142ページの緊急通報体制等整備事業でありますけれども、この委託先の法人であります立山科学株式会社となります。年間何件くらいのアクションといいますか、そういうものがいたかということですけれども、6年度で年間で3,246回の事業所からのアクションが行われております。月1回の定期的な発報なども、それがメインなんですけれども、それが3,000回くらいございまして、それ以外に、安否確認とか緊急通報等が300回等あるというような形になっております。失礼いたしました。実績のほうは4,439回でございました。月1回の発報確認というのが約3,000回で、緊急通報とか安否確認、火災等が1,500件くらいございますね。

次に、144ページの家族介護支援金、対象者は何人かということですけれども、6年度支給人数は47人、延べ月数が370か月ということであります。今後の推移ということでありますけれども、対象者が寝たきり、先ほど申し上げました要介護度4・5の方、寝たきり度が高い方という方を介護している家族に1万2,000円支援するものなんですけれども、市民税非課税世帯または所得割非課税世帯に当たる方が対象となりますので、そういう世帯で、なおかつ重い方を面倒見ている方が増えてきているような状況で、支出のほうも増えております。今後も、そういう方が年齢を重ねれば、要介護度重くなりますので、市の認定者数も、要介護度が重い方が増えており、人数はあまり変わりませんが、より重い方が増えていくというような状況でありますので、今後増えていくのも想定されます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） それだけ、質疑してください。

(「休憩いいですか」の声あり)

○委員長（松木源太郎） いいです。

(「再質疑はございません、違う新たな事業に対しての質疑です」の声
あり)

○委員長（松木源太郎） では、ちょっと休憩しましょう。

午後 3時まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑を行います。

その前に、社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、先ほど伊場委員のほうから、敬老大会のパンの昨年の発注した数ということで、後ほど回答させていただくということで、すみませんでした。パンの発注した個数でございますが、1,400個でございます。

それとあと、ちょっと補足したいんですけども、敬老大会、70歳以上の方をご招待ということなんすけれども、基本的にはその考え方なんですが、基準日というものをやっぱり設けておりまして、招待状を送る基準日が、その年の12月31日時点で70歳に到達している方というところで、ご招待のはがきを出させていただいている。ですので、ちょっと69歳の方もいらっしゃるのは事実であると思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、1,400個、調べていただきありがとうございました。そういう声が、言ったように電話がかかってきてという話だったので、あした電話するよという対応をさせていただきました。

賛否両論あることは分かっているのです。非常に楽しみにして行かれる方もいらっしゃると。それはそうだろうなと。と同時に、午前中は用事があって、ちょっと時間遅れで、中央地区で行けなかつたんだよ、午後行こうと思うんだけれども、でも今さら行つたら、何かパ

ンもらいに来たみたいな感じで嫌だよなというような、そういったような声も、いろいろな声はあるのですけれども、だから今後とも続けられるのですかという質疑をさせていただきました。

すみません、この後まだ議案がありますので、1点だけ絞りまして、それ以外積み残したのは、窓口に行ってお聞きしたいというふうに思いますので、ご了承願いたいと思います。

146ページ、決算書、介護保険事業特別会計繰出金8億3,000万円、これもおよそそうだろうなというふうに推測はつくのです。私自身、過去に遡って、令和5年度、4年度、ちょっと時間がなくて調べられませんでしたので、あえてここで1点だけ質疑させてください。4年度、5年度、この推移を見ると、今後とも増加していくような、この点だけ、質疑の中で確認させてください。課長、よろしいでしょうか。1点だけお願ひします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 146ページの備考欄3、介護保険事業特別会計繰出金ですが、介護保険の歳入、財源は、半分が被保険者からの保険料で、残りの半分が国・県・市からの公費で事業を運営しております。その中の市からの分が、この繰出金ということになります。繰出金、6年度は8億3,000万円ほどございますが、これが今後どうなるかということです。これは、介護保険事業の特別会計のほうの事業と直結しますけれども、介護保険事業特別会計のほうは、今後高齢化が進み、年を重ねるほど要介護度の高い方が増えていきます。そうなりますと、自然と給付費のほうも上がっていく、右肩上がりというのは避けられないのかなという、それを考えると、そういう状況が想定されますので、こちらの市のほうからの繰出金も、必然的に同じパーセンテージでやっていた場合には、大きくなっていくというのが考えられます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について質疑がありましたらお願ひいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願ひいたします。

384ページの施設勘定のほうでお尋ねさせていただきます。

こちらの滝郷診療所……

○委員長（松木源太郎） ちょっと待って。そうですね、はい、どうもありがとうございます、結構です。

○委員（崎山華英） こちら滝郷診療所の運営の関係だと思うんですけれども、一般財源から今年は2,000万円繰り入れて、年々負担は上昇しているところで、こちら公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画などによりますと、令和9年に補修し、令和10年には在り方検討を行う計画となっております。もう一般質問等でも取り上げられていますけれども、医師の確保が困難な状況ですとか老朽化の課題からも、今後の在り方というの、補修を待たずして検討すべきなのは思っているんですけども、実際どういう今方針なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 本会議の中の一般質問のほうでもお答え申し上げましたが、今の所長である先生が、今年度末をもって退職するということになっておりまして、今現在、後任の医師を探している状態で、お一方、今交渉に入っているわけですけれども、その医師の方と、今後の建物ですとか、実際使ってくれるのは先生なので、そちらの後任の先生と相談をしながら、建物がちょっとここ悪いなとかという意見がございましたら、その部分を直すのか、全体を直すのか、そういうことを今後、先生と一緒に相談していきたいと思っております。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 今交渉中の先生というのは、ほぼほぼ来年度以降やってくださるというのは確定しているという考え方なんですか。もし仮に断られる可能性とか、まだ不明確な部分はあるんでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） まだはっきりとはお返事いただいていないので、いろいろ調整していくものがあるんですね。先生のほうで資格を取ったりとかというのもあるので、先生がこういう資格を取りたいとかという希望があるので、まだそれがはっきりこちらに移ってきてできるかというのがまだ分かりませんので、ちょっとその辺を、お返事を今待っている状態です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 地元の方のためにも、残しておくほうが安心な施設だとは思うんですけども、例えばほかのデマンド交通の運行事業費が2,600万円というのも考えても、今、滝

郷診療所に2,000万円の繰り入れをやっているということで、単純に滝郷診療所が仮になくなったら、その分の2,000万円というのは浮くという考えは単純かもしれないんですけども、その分、移動支援につなげたりとか、ここに診療所がなくても、そこに住んでいる方が困らないような移動支援のほうに予算を充てるみたいなこともできるのかなと考えると、今後補修、もし仮に医師の方がいらっしゃらないか、決まらないということがあれば、今後閉鎖のようなことも検討していく可能性というはあるんでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 繰入れというのは、施設勘定で持っている財政調整基金のほうから繰り入れています。あと、一般会計から繰り入れているのは、交付税措置されている分ということになりますので、丸々もらって、現在はもらっているわけではないと思います。

今後、先生が見つからなかった場合はということですけれども、そこに常駐していただくなのか、あるいは派遣してもらうのかという手もありますので、その辺を今交渉している先生が万が一駄目だったときには、そういう方向もいろいろ考えていくことにしております。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） なるべく存続させるという考え方で、今頑張っていただいているということで、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

ほかに、事業勘定のほうに移ってもいいですか。今、施設勘定の話でしたけれども、事業勘定のほうに移っても結構ですから、ご質疑ございますか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、特にないようですので、議案第3号について質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑がありましたらお願いいいたします。
ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑がありましたらお願いいいたします。
崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、1点だけ。

先ほど障害者の方に向けての配食サービスの事業のことはお伺いしたんですけれども、こちらの介護保険のほうの500ページ、配食サービス事業、こちらも事業の概要と令和6年度の実績を教えてください。

○委員長（松木源太郎） 500ページだそうです。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 決算書500ページ、備考欄2の配食サービス事業1,951万2,479円についてお答えいたします。

まず、概要ということで申し上げます。

本事業は、調理の困難な独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、栄養のバランスの取れた食事、これは弁当ですけれども、昼食ということで、これらを提供し、安否確認をするとともに、介護予防を図るものであります。

事業の対象者であります、食事の調理の困難な世帯の65歳以上の高齢者及び身体に障害のある方となります。配食を行う日は、月曜日から金曜日になります。利用の回数は週3回まで、利用料金は1食300円のご負担をいただいております。令和6年度の配食数は、年間2万3,806食となっております。実績として委託料、この2万3,806食の委託料として、1,904万4,800円となっております。利用人数、対象者が254人の方となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。こちらについても、1食当たり、委託者のほうに幾ら分で配達と、お弁当を作つて配達するまでの価格が1食当たり幾らお支払いしているのか、1回当たり幾らお支払いしているのか教えてください。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 1食当たりの費用ですけれども、先ほど申し上げましたが、利用者のほうには300円のご負担をいただいております。これは、お弁当にかかる原材料費を見込んでおります。それ以外の500円は、公費で対応しております。合計で800円、1食800円ということでなっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 先ほど障害者向けのほうは、850円とお聞きしたと思います。高齢者向けのほうは800円ということで、さらに価格のほうが抑えられているような状況ですので、

ちょっと物価高騰のことを考えると、もう少しお値段のほうを考えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかにありませんか。

（「結構です」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第5号の質疑は終わります。

以上で本日の審査を終了します。

なお、次回の本委員会は明日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時16分

決算審査特別委員会

令和7年9月18日（木曜日）

決算審査特別委員会

令和7年9月18日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

説明のため出席した者（20名）

財政課長	池田 勝紀	環境課長	大八木 利武
------	-------	------	--------

商工觀光課長	金 杉 高 春	農 水 產 課 長	伊 藤 弘 行
建設課長	齊 藤 孝 一	都 市 整 備 課 長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	戸 葉 正 和	上 下 水 道 課 長	向 後 哲 浩
監 事 務 委 員 會 長	杉 本 芳 正	農 業 務 委 員 會 長	金 谷 健 二
そ の 他 担 当 員	1 0 名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。昨日は決算審査特別委員会2日目で、大変いろいろ細かい、私なんかが気づかないようなところまで質疑されました。本当にありがとうございました。今日あと1日ですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、議案第1号のうち、建設経済常任委員会所管事項と議案第6号から議案第8号までの審査を行います。

議案の質疑

○委員長（松木源太郎） それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） よろしくお願ひします。

6款農林水産業費、212ページの農林水産業費、新規就農総合支援事業についてお伺いします。新規就農者への農地のあっせん方法、また技術指導はどのように行っているのかお伺いします。

次に、214ページ、農業振興費、備考の5、こだわり旭ブランド創出支援事業、件数と内容についてお伺いします。

214ページ、農業振興費、備考6、園芸用廃プラスチック処理対策事業についてお伺いします。近年、家庭菜園のブームでありますが、一般家庭で使用した黒マルチ等は一般ごみで処分していいのかどうかお伺いします。

222ページの農林水産業費の農地費の備考の9、耕作放棄地再生事業についてお伺いします。再生された面積を地目ごとにお伺いします。また10アール当たり10万円という金額で算出すると、再生された面積は80アールなのかお伺いします。

続いて、224ページ、有害鳥獣駆除事業についてお伺いします。本年度の被害額は前年と

比較してどうなっていますでしょうか。また駆除件数は増加しているのか、減少しているのかをお伺いいたします。

ちょっと飛びまして、7款商工費、232ページ、商工振興費、備考7、企業誘致等支援事業についてお伺いします。新たに企業を誘致するための補助金かどうかをお伺いします。額が小さいんですけれども、どういった事業に使われたのかお伺いします。また企業誘致「等」とあるのですが、企業誘致以外の部分についてお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、初めに212ページの新規就農総合支援事業の新規就農者への農地のあっせんや技術指導ということでございます。

農地のあっせんにつきましては、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、農地の紹介などを行っております。技術指導につきましては、農業事務所と連携し、普及指導員によるサポート体制を取り、技術指導を行っているところでございます。

続いて、214ページの備考の5、こだわり旭ブランド創出事業の件数と内容についてでございます。件数は1件で、内容は販路の拡大や直接販売を増やすため、生産品のPRを行うホームページの作成費でございます。

続いて、222ページの備考欄9の耕作放棄地再生事業でございますが、再生された面積を地目ごとにということでございます。畑が4件で69アール、田んぼが1件で57アールになります。それで10アール当たり10万円で算出すると、今年度で80アールほどかということでございますが、令和6年度は5件で126アールでございます。

続いて、224ページの有害鳥獣駆除事業ですが、本年度の被害額は昨年度と比較してどうかということと、駆除件数は増加しているかということでございます。令和6年度の被害額は1,622万1,000円で、令和5年度は1,699万2,000円であり、横ばいで推移している状況にございます。駆除件数はカラスなどの害鳥駆除は横ばい傾向です。イノシシについても県で捕獲した頭数を含めまして令和6年度が12頭、令和5年度が15頭ということで、ほぼ横ばいとなっております。

しかしながら、アライグマにつきましては、令和6年度が64頭で、令和5年度が30頭であり、増加傾向にございます。ハクビシンにつきましても、令和6年度が29頭、令和5年度が19頭で、こちらについても増加傾向となっております。

農水産課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 環境課からは214ページの農業振興費の備考6、園芸用廃プラスチック処理対策事業について、ごみの処分ということですので環境課のほうからお答えさせていただきます。

一般家庭で使用したマルチ等は一般ごみとして処分してよいのかというご質疑でございました。マルチ等ということでございますが、土の上にかぶせる一般的なビニールマルチなどは農業用ビニールに該当いたしますので、家庭菜園で使用されたものであっても、東総地区クリーンセンターでは受入れはしておりませんので、収集のほうはできないというふうになっております。

環境課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは232ページの企業誘致等支援事業の73万8,606円について、新たに企業を誘致するための補助金としては額が小さいのではないか、事業内容、それから「等」とありますのは、企業誘致以外の部分について伺うということでした。

こちらは企業が新設や既存企業が設備を増設した場合に、その内容が適切かどうかを審議いただく企業誘致審議会委員の報酬、それに係る事務用消耗品と企業誘致奨励措置を受けた企業が旭市民を雇用した場合の雇用奨励金となっております。6年度は雇用奨励金のみの申請で、2人分60万円の交付を行いました。企業誘致等奨励措置の要件を満たした企業が受けける固定資産税5年間免除額は、こちらは税収面の免除となりますので、商工費からの支出には含まれないため、決算額としては少額となるものでございます。

あと、「等」ということでした。企業誘致の「等」につきましては、本事業の対象要件が新設のみではなくて、既存企業が設備を増設、増やした場合も含むため「等」としております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、それぞれ再質疑させていただきます。

212ページの新規就農総合支援事業なんですけれども、農地のあっせんはうまくいっているというか、マッチングといいますか、その点はどうでしょう。ちょっと僻地でとか、そう

といったところを紹介されて困っているんだよなという話も聞いたりしております。

普及員による技術指導、熱心にされていると思うんですけれども、農協のほうにも技術指導員がいらっしゃると思うんですけれども、そういう方も新規就農者に対して指導を行っているかどうか、分かれば教えてください。

214ページの農業振興費です。販路拡大、直販、ホームページ作成ということですが、農産物、一般野菜を作っているのか、畜産とか加工品なのか、そこら辺が分かれば教えてください。

214ページの農業振興費、園芸用廃プラなんですけれども、受け入れていないということなんですけれども、実際、量販店、カインズとかすごい勢いで一般の人がマルチを買って使っていると思うんですけれども、実際、ではどうすればいいのか、その点についてお伺いします。

222ページの農地費、耕作放棄地再生事業なんですけれども、10アール当たり10万円という金額だったと思うんですけれども、126アールということで、その差額というか、もうちょっとそこの点を詳しく教えてください。

224ページの有害鳥獣駆除事業なんですけれども、駆除する獣友会のほうの人数は足りているのかどうか。結構アライグマにブドウを食べられてしまったとか、そういう話も聞いたりするので、人数が足りているかどうかお伺いします。

232ページの商工振興費については、内容は分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの新規就農者への農地のあっせんはうまくいっているかということでございますが、あっせんのほうは、農地中間管理機構を通してあっせんしている状況でございます。適宜紹介している状況にございます。

それから、技術指導なんですけれども、普及指導員が中心となって指導している状況にございます。

農産物、何をということなんですが、これはちょっとお待ちください。

耕作放棄地なんですけれども、上限10アール当たり10万円なんですが、10アール当たりを超えている方が一応4人ほどおりまして、大きい方で57アールとかになっている状況でございますので、そこが増えているためでございます。

有害鳥獣は、議案質疑でもお答えしましたが、銚海獣友会に委託しております、銚海獣友会は48名おります。その中で活動をしていただいているということで、ちょっと高齢化が進んでおりまして、一応わなの資格の補助をしているんですけども、ちょっと高齢化が進んでなかなか増えていないということと、個々に活動している方もいるという、ここに入らないで活動している方もいるということでございます。

214ページのこだわり旭ブランドなんですかけども、これはネギを作っている方になります。

農水産課は以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 環境課からは園芸用廃プラスチック処理対策事業の再質ということで、量販店で買っている人がたくさんいると、処理のほうはどうしたらよいかというご質疑でございました。今のところクリーンセンターのルール上、受入れができないということでございますので、環境課のほうで専門の処理業者等をご案内させていただきますので、ご面倒でもお問合せをいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、あと数点お伺いします。

新規就農者への技術指導の点なんですかけども、ちょっと聞いた内容と、課長、違う回答だったんですけども、農協のほうにも指導員の方っていらっしゃると思うんですよ。都道府県によっては農協の指導員のほうがむしろ普及員より活発に指導を行っているというような地域もあったりで、そこら辺が公務員のほうの改良普及員と農協の指導員とうまくマッチングしているのかなというところが気になつたりして、中には指導の仕方が違うとか、あつちはこうやっていたけれども、こっちはこうやって教えてくれたとか、そういったあれもあるみたいで、その辺がもし分かるようなら教えてください。

それだけお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 技術指導ですかけども、実は農業事務所が中心でやられていて、農協についてはちょっとこちらのほうで把握はしていないんですが、新しい作物とか、そういったものをする場所には農協、それから営農相談の中で市はパイプ役としてつないでいるような状況で、農協の関係の技術指導については、ちょっと把握はしていない状況でございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

それでは、ご質疑ある方。

平山委員。

○委員（平山清海） やはり212ページ、備考欄18、負担金補助及び交付金について、全部これ聞きたいんですけども、特に聞きたいことは、千葉米改良協会負担金、これは千葉米改良協会というのはどこにあって、よく分からぬんで説明をお願いします。

それと東総地区植物防疫協会、これもどこにあるのかよく分からぬので、説明をお願いします。

あと産業まつりです。何店舗ぐらい出したのか、去年は少なかったような気がするんですけども、また何人ぐらい来場したのか、分かればお願いします。

それと水稻共同防除事業補助金ですか、この説明もお願いします。防除する人に10アール幾らくらいで払っているのか、そんな感じで見ていいのか。それで一応説明をお願いします。

それと214ページ、備考欄の6、やはり園芸用廃プラスチック処理対策事業です。負担金補助及び交付金について説明をお願いします。令和5年度と比べて6年度はどうだったのか、また何トンぐらい集まったのか、何人の農家の人が持ってきててくれたのか、1キログラム幾らぐらい農家の人が払ったのかお聞きします。

取りあえず、それでお願いします。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの負担金補助及び交付金の中の千葉米改良協会負担金でございますが、これは県の要綱に基づいた安定的な収支生産及び供給、県の振興計画に応じた高品質の米の生産や食味向上に向けた取り組みについて、関係機関と連携し支援・推進を実施するもので、負担金の額は千葉県市長会で決定した額になります。

続きまして、産業まつりの補助金でございますが、これは旭市産業まつり実行委員会への補助金であります、これは先ほど何人来て何店舗という、88店舗であります、来場者数ですが、2万1,000人でございます。

植物防疫協会補助金ですけれども、これは旭市海上植物防疫協会の補助金でございます。これは有人ヘリによる植物防疫事業に対する補助金になります。

それから、水稻共同防除事業補助金でございますが、これは無人ヘリで水稻病害虫の共同防除を行う12団体への補助金になります。補助金は10アール当たり100円ということになります。

それから、園芸用廃プラスチック処理対策事業の関係になります。先ほど言いましたキログラム数、処理量なんですけれども、令和6年が20万5,180キログラムで、令和5年が23万750キログラムになります。人数につきましては、ちょっと把握はしておりません。補助金の金額ですけれども、令和5年が717万4,630円、令和6年が636万580円になります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 答弁漏れがあるようです。上から四つ目の東総地区植物防疫協会負担金。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 東総地区植物防疫協会負担金ですが、事務局は海匝共済組合になります。

以上でよろしいですか。

○委員長（松木源太郎） 平山委員。

○委員（平山清海） 無人ヘリで100円と言いましたよね。それで752万4,449円、こんなもんしかないのかね。小さい、個々にやっている人たち、ヘリを持って、そういう人たちにも10アール100円で渡しているんですか。組合単位でやっていれば、それは申請があれば出しても、あと個々にやっている人もいるわけですよね。

○委員長（松木源太郎） 水稲防除ですね。

○委員（平山清海） そう。今、水稲防除のことで。

○委員長（松木源太郎） 113万です。113万900円。

○委員（平山清海） 産業まつりと間違った。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 水稲共同防除事業補助金なんですけれども、これは12団体に補助しております。それでよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 平山委員。

○委員（平山清海） 個人でやっている人には補助金はないということですね、分かりました。さっき間違えた産業まつりなんですけれども、5年度と6年度やっぱり違いますよね。入場者数、減っていますよね。天気のせいかね、あつ増えているのか。まちのスーパーさんに言わすと、あんなのやらないでほしいと言われたことあるんですよ、売上げが違ってきてしまうと。

○委員長（松木源太郎） 一度質疑をしたところ全部終わってから農水産課長が答弁しますの

で、聞くところあつたら全部聞いてしまってください。今は産業まつりのことね。あと214ページ関係とかではありますか。

○委員（平山清海） 214ページの廃プラです。これも今月26日にまた農協でも総会があるわけなんですけれども、私それにも出席してちょっと言いますけれども、去年も言ったんすけれども、もう少し助成金を増やしてもらえないかと。今日は決算委員会ですから言つてもしようがないんですけども、今年もちょっとと言おうと思っております。農家が値段が高いとビニール埋めたり焼却したりする人が多いんですよ。それで補助金を何とかもう少し上げてもらえないかなと、今日言うことではないんでしょうけれども、一応頭に入れておいてください。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） その二つね。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 産業まつりの来場者数ですけれども、令和5年度が1万5,000人で、令和6年度が2万1,000人、出店者数ですけれども、令和5年が77団体、令和6年が88団体、また今年が104団体と増えている状況にございます。それと令和5年、雨だったんで少なくなっていると思います。

それから、廃プラスチックの補助金なんですけれども、一度令和4年度に市の補助金を11円から21円に増額しております。委員おっしゃる内容については、今後ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（松木源太郎） ご質疑、続けてありますか。

○委員（平山清海） 今日は決算審査なので、もう終わってしまったことなので、分かりました。来年はもう少し増やしてもらえばなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、質疑のある方、どうぞ。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、4款衛生費から決算書202ページ、備考欄1の公害対策事務費、14工事請負費の解体・撤去工事523万6,000円の内訳をお聞きします。

続いて、同じ202ページ、備考欄2、住宅用省エネルギー設備設置補助金417万6,000円なんですが、予算ですと860万円あるんですが、執行率が50%以下なので、その理由をお聞きします。

それと併せて住宅用省エネルギーですが、説明資料の20ページにその内訳として窓の断熱

改修13万円とあるんですが、金額小さいんですが、その内容を教えてください。

続いて、7款商工費、232ページ、備考欄4の商業活性化推進事業のうち、18空き店舗活用事業補助金、内容は何回か聞いてはいるんですが、簡単な内容の概要とあと6年度の実績をお願いします。

続いて、同じページの商店街振興事業補助金601万5,468円、これも同じく内容と6年度の実績をお願いします。

それと238ページ、備考欄3、観光施設管理費のうちの14工事請負費3,429万8,000円、これの内訳をお願いします。

続いて、土木費、248ページ、備考欄2の道路新設改良事業2億3,600万円の新設道路の主な内容をお聞きします。

続いて、250ページ、備考欄4、蛇園南地区排水路整備事業8,629万2,090円、この全体事業の完了予定をお聞かせください。

続いて、258ページ、備考欄1、公園維持管理費のうち14工事請負費の中で、公園施設設置工事535万8,100円と改修工事803万1,144円、この内訳を教えてください。

最後に、264ページ、備考欄4、市営住宅改修事業のうち市営住宅改修工事8,624万200円、説明資料には内容は載っているんですが、その詳しい内訳が分かれば教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、初めに202ページ、公害対策事務費の14節工事請負費523万6,000円の内容でございますが、こちらにつきましては、市内で平成2年になりますけれども、地下水・土壤汚染が確認されたことで、汚染土壤の除去及び地下水中の汚染物質の除去を行いまして、その後の状況、効果を確認するために追跡調査のために井戸のほう、観測用の井戸を掘っておりました。ただ、これにつきまして平成30年度で水質のほうは特に異常なしということで調査を終了しまして、令和3年度から撤去工事のほうを行っておりました。令和6年度につきましては、その一環ということで、1件で2本の井戸の撤去の代金となります。

続きまして、202ページの省エネの補助、予算860万円に対して執行率が低いということでございました。主要事業のほうにも書いてございますけれども、令和6年度につきましては65件ということで、申請に基づくところでございますので、結果として申請が少なかったというところでございます。

その中の窓の断熱改修の内容でございますが、こちら既存住宅に設置してある窓を断熱の高い窓へ改修した場合の補助ということで、補助対象経費の4分の1ということで、上限が8万円ということでございます。3件で13万円ということなんすけれども、1件ずつ申し上げますと3万6,000円、7万4,000円、2万円ということで、事業の大小ございますけれども3件ということで、それに対する補助を行っているというところでございます。これにつきましては、近年温暖化でかなり暑いという中で、断熱性の高い住宅用の設備が求められる中での改修ということで、今後も増えてくるのではないかというふうに考えております。

環境課からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、まず232ページの空き店舗活用事業1,016万5,000円の内容についてということでした。

まず、こちらの内容が施設の改修に係るものが対象経費の2分の1以内で限度額が100万円、あと空き店舗の賃料が対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限としております。それから実績ということでした。実績につきまして令和6年度は改装費が4件で、賃借料が新規が6件、それから継続、これは2か年の支援になりますので、継続が18件という内容になります。

続いて、商店街振興事業補助金の601万5,468円であったと思います。こちらがまず一つ目が、旭市商業振興連合会が行う共通商品券ですね、期限のない通常の共通商品券です。こちらの発行、それから運営に係る事務手数料の補助金を行っております。こちらが551万5,468円、それから飯岡商店振興会の運営補助金として50万円を補助しております。

最後に、236ページの観光施設管理費のうち改修工事に係る3,429万8,000円の内容についてということでございました。こちらがまず市営海浜プールの改修工事に係る費用が933万9,000円、それから観光遊歩道なんすけれども、飯岡刑部岬展望館の坂の途中から右側に下りる遊歩道です。そちらの観光遊歩道の安全施設の設置工事等で1,261万7,000円です。

それから、もう一つが長熊釣堀センターの浄化槽の設置及びトイレ等の改修工事で1,234万2,000円となります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは248ページ備考欄2、道路新設改良事業の内訳ということで回答します。

まず、12節委託料、これは旭市自転車ネットワーク計画策定業務委託と家屋事前調査業務委託ほか2件で617万8,700円、あともう一つ、測量のほうなんですけれども、こちらについては境界確定業務委託料になります。383万2,532円。

続きまして、13節は土地等借上料でございます。工事用の土地を借り上げたということで13万5,342円になります。

続いて、14節工事請負費、道路改良工事のほうなんですけれども、工事件数15件で1億4,558万4,600円、道路排水工事、こちらにつきましては28件で7,325万8,100円になります。

道路改良工事は主なところは、農高の南側の歩道のところになります。

排水の主な工事場所については、干潟公園前の排水工事になります。

続いて、公有財産購入費になります。これは農高前の歩道部分の用地購入費とあと集落道の用地購入費になります。全部で3件で103万5,984円になります。

続いて、補償補填及び賠償金のほうです。こちらについては、農高前の補償と電柱移転の補償がございまして、合わせて603万4,343円になります。

以上で道路の新設改良事業費の内訳で、あと250ページの蛇園南地区排水路整備事業の終了年度ということで、今年の年度末に完了予定ということになっております。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課からは258ページ、公園維持管理費のうち備考欄14の工事請負費について、まずご回答いたします。

まず、公園施設設置工事535万8,100円なんですが、これは四つの工事の合計金額でございます。その内訳としましては、天神公園、旧市役所跡地の公園なんですが、その防護柵の設置工事、こちらが377万4,100円で一番大きくて、その他は100万円未満の小さな工事でございます。内訳としては、スポーツの森公園の滑り台の設置を行ったものと、文化の杜公園に注意看板を設置したもの、袋公園に注意看板を設置したもの、この四つが公園施設設置工事の内訳でございます。

続いて、公園改修工事のほうでございます。これが803万1,144円です。これは17の工事の合計でございます。主なものといたしまして、海上コミュニティ運動公園でブランコの改修を行っております。それと同じく海上コミュニティで電気設備、これは照明灯ではないですね、公園施設の、公園にある電気の設備の改修工事を行ったものがございます。それと袋公園の防犯カメラの更新、同じく袋公園で噴水ポンプの更新工事、こういった小規模な修繕工

事の合計で、17工事の合計でございます。

続いて、264ページの市営住宅改修事業の14、工事請負費、こちらの内容ということでございます。これは双葉団地A、旭市のサッカー場のすぐ近くにある市営住宅なんですが、こちらの改修工事を行っております。内容は、まず外壁の改修、屋上防水の改修を行っています。それと各部屋の室内外の給排水工事の更新を行っております。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） それでは、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑を行います。

井田孝委員。

○委員（井田 孝） では、順番に再質疑させていただきます。

まず、202ページの公害対策事務費、ちょっとよく聞き取れなかつたんですが、土壤汚染の調査用の井戸を掘って、その井戸の撤去費ということでおろしかつたですか。あとその土壤は汚染されてはいなかつたという認識でいいのか、併せて伺います。

続いて、同じく202ページの省エネ補助金のうちの窓の断熱改修工事、この補助金とあと住宅リフォーム補助金があると思うんですが、これは併用は可能でしょうか。

続いて、商工費はよくて、土木費のうち248ページの道路新設改良事業のうち説明いただいた中で補償費六百何万円というのの、この補償というのは該当する道路付近の建物に関する補償なのか、その辺の内容をちょっと教えてください。

最後に、市営住宅改修工事の中にも補償金266万5,000円とあるんですが、その補償金の内容も教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、202ページの公害対策費のほうの井戸の撤去に関して、すみません、私のほうでちょっと説明が足りずに申し訳ございませんでした。井戸につきま

しては、汚染物質はございました。それを撤去をして、観測用井戸でその経過を観察するために井戸を掘って、それで経過を観察したところ、汚染物質のほうが規定値を下回るところまで下がったので、観測を終了して撤去を行っていくという、その中の一環の費用ということとでご理解いただければと思います。

よろしくお願ひします。

それとすみません。先ほどの質疑の中でちょっとあったんですけれども、予算に対して申請がかなり少なかった、執行率が低いよというところのお話でございましたけれども、固定買取制度、国のはうの資源エネルギー庁のエネルギーの固定買取制度のほうが終了したという中で、発電とかそういうものの申請が減ってきたのかなというふうに推察しております。

それとあと窓の断熱の関係、リフォームとの併用可能かということですけれども、断熱は断熱としてやって、我々の補助金を使うのは、それはオーケーなんですけれども、リフォームの中でダブル部分については使えないんですけれども、それ以外のところ、都市課のほうのリフォームの補助金の断熱にかかるない、窓にかかるない部分に関しては全体としては併用はできると。ただ、断熱窓に関しての部分に関しては、こちらの補助を使ったらリフォームのほうは使えないというところで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 道路新設改良費の21節の補償補填の内訳なんですけれど、農高の前の物件補償、民家の物件補償で門、塀等の補償が325万2,551円、あとは電柱移転、これは南堀之内になるんですけれども、そちらが128万9,812円になります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、市営住宅改修事業の21の補償補填及び賠償金について回答いたします。

これは双葉団地Aの改修工事に伴いまして、室内の給排水工事をするということで、その間の入居者の一時的な宿泊費用として計上したものでございます。一時宿泊場所として潮騒ホテル、隣接にございますので、そちらのほうに1週間強程度引っ越ししていただいて、その間に改修工事を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、公害対策事務費なんですけれども、井戸の解体工事費という

のは、7年度以降も続くということでおよろしいんでしょうか。

それと道路新設改良事業の先ほどの門であったり塀の補償費というのは、それは補償費ではなくて工事を行ったという認識でいいんでしょうか。

市営住宅事業なんですが、竣工年度と耐震化の有無を確認するのと、この時期に改修ということで、長寿命化計画によるRCなので80年を目指すのか、その辺をお聞きします。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） 井戸の撤去でございますが、今年度で終了でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 物件の補償なんですかけど、補償金として支払っております。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 双葉A団地の竣工は昭和53年です。RCですので80年というごとでございますが、今回は長寿命化を見越した大規模改修工事となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 最後に、昭和53年で80年というと何年くらいになるのか。

（「令和40年」の声あり）

○委員（井田 孝） その中で双葉団地は3階でしたか、4階でしたか。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 4階建てです。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） そこまで使用を目指すならエレベーター設置とか、その辺の考えはないのかお聞きします。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 確かに4階ですから、階段、古い団地スタイルなので、エレベーターをつけるとなると4か所、共有の廊下の部分ではないので、事実上つけ難いところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田孝委員の質疑を終わります。

そのほか、伊場委員。

○委員（伊場哲也） 222ページ、6款農林水産業費についてお尋ねします。今日の質疑ですけれども、基本的には主要事業の説明書を参考に、主に事業効果について質疑させていただきますのでよろしくお願ひします。

今言いましたように新規就農総合支援事業、この事業効果、就農後の定着及び就農者の増加に寄与したと記載されております。2,300万円事業費を投入しての事業、就農者増加に寄与したとあるんですけれども、その把握されている実績データ、根拠を教えてください。お示しください。

2点目、226ページ、6款農林水産業費の漁業制度資金利子補給事業について質疑をいたします。

これにつきましても事業効果に、利子の補給により漁業経営の維持振興が図られ、事業費は14万円なんですけれども、されど14万円だと思うんですけれども、図られた根拠、こういうわけで漁業経営の振興が図られたんだよというその根拠をお尋ねいたします。

3点目でございます。228ページの海業推進事業でございます。市長も力を入れておりますし、これも事業効果に記載されておりますように、協議会設置によって漁港のにぎわい創出、そして振興・発展の機運が醸成できたと。いよいよこれからだなというふうに思うわけです。令和6年度は33万3,000円の執行、今後の海業計画、いよいよこれからスタートするんで、予算規模は膨大に増えていくんだろうなということが予測されるわけですけれども、今後の海業計画実行に必要な予算規模、どれくらいを想定されているのかお尋ねします。

4点目、234ページ、7款商工費、観光資源創出プロモーション事業についてでございます。このたびは災害復興基金繰入金548万3,689円を活用して、実施したプロモーション事業というふうに理解しております。本事業の目的は、記載のとおり観光客を呼び込んで、そして観光産業の振興、地域経済の活性化、これが主たる事業の目的だと、そのためにSNSを活用した全国への観光あるいは地域の魅力情報発信、これが一つ。

そして二つ目として、観光客の誘致に結びつく事業、つまり観光施設利用助成等という表現が使われているんですけれども、観光施設の利用助成を行ったと。結果、観光客の誘致につながったよと。2点目としては、観光産業の振興並びに地域経済の活性化に資することができたと、これは自己評価されているんですね。では、具体的に観光客誘致に結びつく具体的な事業として今2点示しましけども、ほかに具体的に何か行ったんでしょうか、お尋ねいたします。

5点目、238ページ、同じく観光費の観光イベント事業についてでございます。地域振興

基金繰入金2,039万7,000円と463万2,000円を使って実施した各種観光イベント事業、これについてお伺いします。これにつきましても事業の目的、結論、自己評価されておりますけれども、6年度の予算書を見ますと、鯉のぼり掲揚等委託料が61万8,000円予算計上されておりました。決算書についてはどうだったかの説明記載がございませんので、掲揚実績との整合性を確認させてください。

6点目、248ページ、8款土木費、蛇園南地区排水路整備事業でございます。これにつきましても、浸水被害の解消、事業効果として緩和に向け努力いただいているということはよく分かりました。そして実際に事業内容、委託料等々金額も示されており、6年度当初の予算とこの決算、確認を私なりにさせていただき、安全な道路環境の確保も計画どおり進めていただいているということは分かりましたけれども、今後の維持管理ですか増加整備に必要な予算規模なんていうのをどのようにお考えか、もしありましたら次の予算作成編成に必要かと思いましたので、質疑をさせていただくということで設定をしております。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、ページ数がずれている。

○委員（伊場哲也） 失礼しました。248ページ、8款土木費、これ違いますか。蛇園南地区排水路整備事業。

○委員長（松木源太郎） 250ページ。

○委員（伊場哲也） これ250ページですか。説明資料をそのままコピペして貼り付けしてあるんです。ここに決算書248ページと書いてあったもんで、そのまま読ませていただきますけれども、250ページですか。250ページは、では、これはどうですか、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業。

○委員長（松木源太郎） 250ページ。

○委員（伊場哲也） これはよろしいですか。

○委員長（松木源太郎） 今のご質疑は4のところだけですね。250ページの4の蛇園南地区排水路整備事業だけですね、繰越分は含まないで。

○委員（伊場哲也） 4、決算書の記載ですか。ごめんなさい。私先ほど言いましたように、主要事業の説明、これを見てお話しさせていただいているんですよ。申し訳ないです。決算書もありますけれども。

○委員長（松木源太郎） 分かりました。ずれているんだ。

○委員（伊場哲也） 決算書のほうの説明資料がずれているということになります。決算説明資料をご覧ください。248ページ、合っていますか。250ページ、ああ、そう。排水路整備事業

ですよ、6点目。蛇園南地区排水路整備事業について6点目としてお尋ねします。これは250ページか、これは違うところを持ってきたのかな。

お尋ねしたい内容は、先ほど言いましたように、今後の維持管理、追加整備に必要な予算規模の見積りはどのようにお考えでしょうかということでございます。

よろしいですか、委員長。

○委員長（松木源太郎） 今後の話は……

○委員（伊場哲也） では、それは削除して結構です。決算書の見方、決算委員会での、その見る視点、そこにもちゃんと記載されているんですよ、局長。だもので取り扱ったと、設定したということで、それ削除でいいです。局長からの話ありましたので。

8点目、256ページ、これ合っていますかね、8款土木費、都市計画総務事務費、4年間で1億7,490万円、この成果、今年度は2,927万円の拠出ですけれども、その成果と費用対効果、どのようにお考えか、お聞かせ願えればと思います。

9点目、最後ですけれども、264ページ、市営住宅改修事業に関することで、今回8,800万円、今後老朽住宅改修に必要な箇所、先ほど双葉団地A云々の話がありましたけれども、件数とか部屋数とか予算規模、相当これからもお金がかかるといったことを心配しての質疑でございます。でも、これも今後のことだからといって、いや、答えできないよ、決算審査委員会でということであれば、これまたいづれ聞く機会があるんで、この場では結構ですけれども、局長、どうですか、この点は。これで結構です。これで切ってください。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは、主要事業の27ページ、決算書は212ページの新規就農総合支援事業の関係で、効果ということでございます。本市の農業を担う新規就農者に対する総合的な支援を行うことで、安心して農業に取り組むことができ、農業の定着につながるもので、数字的なものでお答えさせていただきたいと思います。

親元就農チャレンジ支援金が令和6年度7名、新規就農総合支援事業経営開始資金が1名、新規就農支援事業補助金が2名、転入者農業チャレンジ支援金が6名というふうになっております。

○委員長（松木源太郎） 新規就農総合支援事業、何人。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農総合支援事業、1名です。これは経営開始資金ということで1名あります。

続きまして、決算書のページ、226ページの漁業制度資金利子補給事業でございますが、令和6年度、今まで利子補給がなかったわけでございまして、令和6年度にこれを拡充して助成をすることになったということで、これは漁業振興につながったというふうになっております。一応2件分になります。

それから、海業の関係、228ページでございます。今後の予算規模ということでございますが、今現在は、令和7年は海業推進事業計画というものを策定してございます。来年度になりますと活用推進計画というものを県がつくることになっております。今後ですけれども、その後に事業者の公募とかそういうものも入ってきますので、これは県が公募することになっていくわけでございますけれども、予算的には来年度は海業の協議会のほうの予算程度になろうかというふうに考えております。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） まず、決算書の234ページの観光資源創出プロモーション事業です。こちら事業の目的等があるがということで、しっかり発信できているか、それから地域経済にどのように寄与したか、また具体的にと、ほかに何かあればというようなご質疑でした。

まず、具体的に言うと、主要なもので、まず広告料として、高速バスの車体ラッピング、ご存じでしょうか、そちらを1年間掲示して東京駅まで走ってもらっております。そちらが一つ目。

それから、観光情報誌ですね、「ぐるっと千葉」への掲載、これは市のイベントなどを掲載をしております。大きく2ページに入れて。

それから、近年は観光情報等はスマートフォンだったりインターネットで取得する方が非常に増えているということで、ユーチューブを使ったインストリーム広告掲載をやっております。これは夏、冬それぞれ分けてユーチューブを開くと自動的に旭市のCMが15秒間流れというようなもので、夏、冬それぞれ違うもので掲載をしておりました。

それから、もう一つがインスタグラムも活用しております。こちらも夏と冬に分けまして、夏はインスタグラムに夏期観光ポスターの画像広告を掲載、冬は飯岡灯台恋するライトアップの画像広告を掲載、さらに、その広告をクリックすると旭市の公式ページに移行するような形でつくっておりました。

それから、観光プロモーション支援事業として、飯岡灯台恋するライトアップを年末、12月1日から2月28日、この期間にかけてきれいにライトアップしてPRをしたということで、

こちらの入り込み客は1万3,787人来ていただいております。

最後に、観光施設の利用助成としまして、こちらやはり旭市の観光は夏が主というイメージが強いと思います。冬はどうしても弱くなってしまうという中で、観光施設の宿泊された方に1泊当たり1人2,000円の助成を行いました。

なお、宿泊施設は1泊5,000円以上の宿にということで、市内で六つの宿泊施設を活用して、実際747人の方に宿泊をしていただきましたので、こちらも含めまして十分とは言い切れるかあれなんですけれども、旭市の観光プロモーションとして実施したものでございます。

続いて、238ページの観光イベント事業です。こちらに主要事業の説明でも、そこがその他事務費に含まれてしまっているんですけれども、鯉のぼりの掲揚費についてです。

こちらについて、まずイベントは4月6日だったんですけれども、鯉のぼりは4月1日から5月6日、長い期間を鯉のぼりの掲揚というんでしょうか、行っていました。こちらがまず鯉のぼりの掲揚が49万5,000円、それから期間も長いので鯉のぼりも壊れてしまったり、飛んでしまったりとかあります。そういうものを補修をするものに対して12万2,896円といったものが、こちらが主要事業の中ではその他に含まれております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 250ページ、蛇園南地区排水路整備事業、先ほども申し上げましたが、今年度末完成予定としております。完成した後につきましては、職員のパトロール等、適切な管理に努めたいと思っております。

同じく今度は250ページ、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、こちらにつきましても今年度末完成を予定しております。こちらの道路につきましても、適切な管理、職員による管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、まず256ページ、都市計画総務事務費から回答いたします。

総額4年間で1億7,490万円ということで、この費用についていかがなものかというところでございますが、まず内訳といたしまして、一番費用がかさむ部分、7割くらい占めるんですが、建築基準法の道路調査というのがございます。これ何回か議会でご説明してございます。こちら現在のところ1,922路線、372キロメートル、延べ延長ですね、調査しているん

ですが、これが費用的には7割以上を占めているのかなというところでございます。

この効果というか、そういったことについてなんですか、これは効果というよりは必要性、必要なものでございます。都市計画区域拡大いたしますと、狭い道路は建築不可能、単純に言えばそうなってしまいますので、そういったのを防ぐため、旧来から家が建っているところは、これをやっておかないと今後建て替えがかなり難しくなるケースが多いもので、これは必要なものでございます。ですから効果といたしましては、現状住んでいらっしゃる方が、一定の条件はつきますが、今後建て替えも可能だということにするために必要なものであるというところでございます。

それとあと全体的にこの事業効果といたしましては、今まで旧旭市地域以外になかった建築のルールにつきまして旧3町にも広げるというところでございます。建築のルールがないということは、碎けて言ってしまえば何でもできてしまうことでございます。何でもできるということは、やはり悪意のある方の行動も呼び込むことにもなりますし、都市計画区域内であると廃棄物処理施設についての一定の許可条件も付されますので、かなり自由なことが難しくなるところもメリットなのかなと思います。今後、秩序ある発展をしていくためには、やはり都市計画区域の拡大、建築に対するルールの拡大というのは必要不可欠なものであると市は考えております。

それと264ページの市営住宅改修事業で、今後のそういった大規模な費用がかかる改修はというところでございます。

双葉A団地、昨年行ったんですが、今市で管理している11の市営住宅、政策空き家も四つあるんですが、政策空き家を除く七つの住宅でほぼ大規模改修は完了しております。ですから今後大きなものは当面予定はされておりません。次に大きな改修をするとなれば、萩園住宅ですか、災害公営住宅、そちらが平成25年に建築されておりまして、現在築12年、今後10年くらいのうちには大規模とは言わなくても、それなりの改修工事が必要なのかなと考えているところでございます。当面は予定はございません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

（1）の212ページ、新規就農総合支援事業、先ほどチャレンジ支援金活用1名、7名、2名、6名ですか、数字として示していただき、それを受けやはり事あるごとに旭市は県でナンバーワンで全国でという話が出るじゃないですか。そうしますとこの新規就農総合支

援事業そのものは非常に大事だというふうに個人的に考えます。

そこで就農後の定着率あるいは離農率ってよく分からないですけれども、そういったことを課長として踏まえて、この事業の課題とかあるいは今年度やってみて、こういうことがあるから次年度はこういった支援メニューを新たに付け加えていきたいな的なお考えがあればお聞かせ願えますか。課題を踏まえて、ですから、課題はこういう課題を考えていますよ、それを踏まえて今度こんなふうにしていきたいと考えている。そういうお考えがあればお聞かせください。なければ、ないで結構です。

○委員長（松木源太郎） 続けてください。

○委員（伊場哲也） 続けます。

海業推進事業228ページで誤りございませんか。農水産課長、先ほど今後の海業の推進、振興に向けて、海業の取り組み計画書ですか、あるいは活用計画書ですか、ちょっとその辺がよく分からぬのですけれども、いずれにしましても、海匝漁協を中心とした海業の推進地域協議会、その協議会を通じて計画が示されたと思うんですけども、主なポイント、こういうことをやろうとしているよというのを3点くらいに絞って、主なポイントを示していただけますでしょうか。こういうことを考えているよということの計画の主たるポイント、ざっくりで結構です。時間かけずにお願いします。

プロモーション、イベント関係は結構です。いや、一つあったな。観光イベント事業で238ページでよろしいですか。こちらのほうです。令和5年度は237万5,000円という広告料、先ほどラッピングのほうとは別のほうです。観光イベント事業に関わる広告です。今年度は243万円を拠出しているんですけども、ほかの支援事業と比べて結構な拠出額ではないのかなと私は感じましたので、この観光イベント事業に関わる広告料、これ削除してはまずいのという点についてお尋ねをいたします。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 251ページ以降のものはよろしいですね。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 初めに、212ページ、新規就農総合支援事業なんですが、市として、全国的に担い手が不足している中で、市としてこの事業で新規就農者を増やしていくという思いで進めているものですから、今後もこの形、この後、新しい事業として地域お

こし協力隊というのも別の事業で進めているところでありますが、新規就農者を増やすために進めていきたいというふうに考えて、今後も進めていきたいと思っています。

それから、228ページの海業推進事業の関係ですけれども、現在実施計画を策定中でございまして、業者によるサウンディング等を行っている段階でございます。

今後ですけれども、事業の取り組み内容ということでございますが、協議会の中では漁船クルージングですとか、飲食店施設とか、販売施設とかグランピング施設、公園に接したカフェですとか、あとは海釣りの運営施設とか、ミニ水族館とか、そういう意見が出されておりますが、これは今後、取り組み内容が変更になる可能性はございますが、事業者募集によつては変わつていく可能性がありますが、そういう協議会の中で意見が出ております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 観光イベント事業、決算書238ページ、その中の広告料が243万円、大きいのではないか、削除できるのではないかというようなご質疑でした。

こちら、まず広告料の内容を回答いたします。

まず、メディアを使ってテレビ、千葉テレビ放映です。こちら55分使いまして、七夕やYOU・遊のイベントの内容の放送を行いました。これによりイベントに来られなかつた方もイベントの内容を見ていただいたり、知らない人もこちらで知つていただけるということで考えておりますので、必要な広告料だと考えております。

それから、ラジオの関係でベイエフエムの夏期観光CMの作成であつたり、ラジオ放送の中であさピ一のコラボバッグを作製してプレゼントしたりといったものが126万5,000円です。さらにイベントPRとして、これもベイエフエムでプレゼント・ラジオ放送ということで、こちら3回行つています。5万5,000円を3回行つたということで、こちらテレビ、ラジオを使った広告ということで、商工観光課としては必要な事業であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 228ページ、海業推進事業、要は非常に期待される市の推進事業の一つに今後なつていくのかなという視点から、水産庁から、記載されていますように、海業の推進地区指定を受けられたということで、今後市の農水産課と海匝漁業組合とのバックアップ体制ですとか連携、そういうものが大事になってくるのかなと、これも推測するのですけ

れども、その辺の連携については大丈夫でしょうか、これが1点。

それから、これまで栽培漁業についての話が、ちょっと今回決算とは話がずれるかもしれませんけれども、そういった協力依頼があったと思いますけれども、その辺について併せて今後の海匝漁協との連携についての中でお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 決算書228ページの海業推進事業の中の漁協との連携は大丈夫かということでございます。これは漁協と一緒にやっていかなければしようがない事業でございまして、下地は県の持ち物なんですけれども、漁協の漁獲量も減少している中で進めていることもありますので、当然連携していきたいというふうに考えております。

それから、栽培漁業の関係ですけれども、その漁業者のプレゼンの中では栽培漁業ということは出てきておりますが、従来からやっているヒラメの中間育成はやっていますし、あと中間育成の後、放流ですか、ハマグリの放流とかもやっていますので、その辺の中で取り組みとしては上がっていることはあります。よろしいでしょうか、まだ具体的には何も上がりません。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 196ページ、犬猫の不妊・去勢手術普及補助金についてですけれども、こちらの補助金を出した件数と去年からの増減をお伺いいたします。

同じく196ページ、道路排水路等清掃委託料、こちらの主な清掃箇所とか稼働日数についてお伺いいたします。

続きまして、212ページ、産業まつり補助金、こちらお二方からありましたけれども、750万円ぐらいかかっているということで、一番お金がかかっている経費、大きいもの何点か教えてください。

214ページ、水田農業構造改革推進事業、こちらの補助金の内訳を教えてください。例えば飼料用米がこのくらいとか、ホールクロップサイレージがこのくらいとか、そういう数字を教えてください。

218ページ、畜産環境フレッシュ事業、こちらの飼料添加剤、もう一つが資材による防止、それぞれの効果がどれくらいあったか、もし臭気計などの数値とかあれば教えてください。

もしなければ、感覚的なものでよいので、効果があったか、なかつたか、その辺を教えてください。

続きまして、246ページ、こちらにも環境課と同じ道路排水路等清掃委託料というのがあるんですけども、こちらはどういった場所が対象なのか、そちらを教えてください。

続きまして、256ページ、都市計画見直し支援業務委託料2,800万円があるんですけども、こちら具体的にどのような業務を行ったかを教えてください。

256ページ、公共下水道事業会計繰出金、こちらが合わせて4億円なんですけれども、令和5年度は2億8,000万円くらいだと思ったんですけども、この金額は企業会計に言われるままに繰り出すものなのか、もしくはこの基準などあれば、その基準を教えてください。

最後に、266ページ、空き家等対策推進事業、こちらの解体補助金を使って除却したケースがあると思うんですけども、その流れというか、そちらを教えてください。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、環境課からます196ページ、犬猫の不妊・去勢手術の補助金でございます。昨年度が419頭、内訳としまして、犬が60頭、猫が359頭でございます。増減ということですので、令和5年度が430件、令和4年度が435件ということで、数字的には減っているんですけども、ほぼほぼ横ばいだというふうにうちのほうでは認識をしているところでございます。

続いて、同じく196ページの環境衛生対策推進事業の中の道路排水路等清掃委託料、こちらについてどういった場所というところなんですが、側溝清掃については基本的に住民の方に行っていただくというところはあるんですが、例えば高齢者が多い地区でなかなか自分たちだけでできないという中で、共同作業として行う。

あとは、大きいますとかの清掃であったり、できる範囲ではうちのほうの作業員がやっているところもあるんですけども、距離が長かつたりとか、なかなか断面が深くて作業員での作業でもなかなかできづらい、難しいような場所に関しては業者委託をしているという判断、その都度現場を見ながら判断をしているところでございます。

ですから場所というのが特段決まっているわけではなくて、側溝の清掃の泥の引き上げの依頼があったその場所場所で、ケースバイケースで判断をしております。6年度につきましては、業者委託については48件ございました。ですので、50日弱というところでなっているところです。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの産業まつりの補助金の関係でございます。一番大きくかかったものということでございますが、委託料になります。これが761万7,910円ということで、主にはイベント業務、ごみ処理委託料、警備委託料、シャトルバスなどになります。

それから、214ページ、水田農業構造改革推進事業でございます。内訳でございますが、まず飼料用米などの転作作物の取り組みに対しての支援ということで、これが水田農業構造改革推進事業補助金の中の転作作物推進事業ということで、これが1億1,689万2,524円、それから、これは市単のもので転作団地推進事業、これが92万4,300円、これは麦、大豆、景観形成作物による3ヘクタール以上の団地化の取り組みに対して支援するものでございます。

それから、県単の飼料用米等拡大支援事業、これが飼料用米などの転作作物の取り組みに対して支援するもので、これが3,038万8,000円ということになります。

続いて、218ページの一番下の畜産環境フレッシュ事業のどのくらい効果があったのかということで、なかなか難しいんですけれども、まず飼料添加剤なんですけれども、これは1件でございまして、これは消臭菌を使用したアンモニア消臭をするものを餌に添加するもので、効果はあるとは思います。あとは臭気拡散防止資材の導入ということで、これが3件ございます。臭気拡散防止資材として、発酵舎にメッシュシート、これ1件目が発酵舎で、2件目が堆肥舎にやはりメッシュシートを入れています。これは臭気の拡散軽減が図られているものでございます。それから畜舎に細霧装置というのをつけて、霧で出す機械があるんですけども、それをつけて臭気の軽減を図っているというものでございます。

そこの臭気の機械を使っての数値というのは、ちょっと今持ち合わせていないんですけども、効果は出ているということでございます。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 246ページの12委託料、道路排水路等清掃委託料です。こちらは主に道路排水路の除草のほうを主にやっております。内訳としましては業務委託36件ほどあります。金額的に2,262万2,926円という形になっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、256ページの都市計画総務事務費のうちの都市計画見直し支援業務委託料について回答いたします。

2,874万9,000円ですが、こちらは令和4年度から令和7年度まで行っている都市計画見直し支援業務の令和6年度分ということで支出したものでございます。内容といたしましては、先ほど伊場委員にご回答したとおり、指定道路調査が、現地調査が結構な量を占めている、ほとんどでございます。

あと4年間通しての業務ですので、この年度でこれをやって、これが終わったというよりは、そのままシームレスで4年からずっとやっておりまして、指定道路調査に関しては令和6年度から本格的に現場調査へ入ったものでございます。最終的に本年度で、令和7年度で完了するんですが、そのときに最終的に精算、全体の事業費の支払いになりますので、金額的にはかなり大きいものとなります。

それと空き家等対策推進事業のうちの解体補助金、こちらの関係の事務的なフローということでございました。

まず、空き家等の除却事業につきましては、まず対象物件が特定空き家であること、特定空き家は管理がされていなくて周辺に悪影響を与えるような空き家ということでございますが、それがまず条件というか対象となります。

それともう一つ、特定空き家でない場合であっても、空き家除却後にその土地について公的な、公的な利用が10年以上されるものということも条件としてございます。公的な利用といいますと、一般的に思いつくのは区民館の駐車場であるとか、周辺の人が集まる施設の用地であるとか、用途としてはかなり限定されるんですが、そういうしたものに対して補助金が使えるものでございます。

事務的な流れといたしましては、まず当然事前の相談がございまして、そこで対象か否か、そういういた確認をさせていただきます。その後、補助金の申請ということになるんですが、こちらのほうでその対象物件であるとか、内容、金額について問題がないということであれば、市のほうで交付決定を行いまして、その後、所有者のほうで解体工事を発注することになると思います。

工事発注後、現場が完了いたしまして、その後、完了報告ということで現場の写真なり、廃棄物処理の書類であり、そういういたものを出していただきまして、最終的に補助金の支払いということになるんですが、注意点といたしまして、国の補助金を使っている以上、やはり単年度でやっていただく必要がございますので、時間的な制約がちょっとあるのかなというところでございます。

それと昨年度は、令和6年度は3件申請がございまして、傾向といたしまして、相談は結

構増えておりますので、だんだん空き家について皆さん親身に思ってくれてきているのかな
と感じているところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 246ページの道路排水路等清掃委託料というところご説明がなかつ
たようです。

（発言する人あり）

○委員長（松木源太郎） 除草作業ね、分かりました。

あともう一個ね、256ページ、公共下水道。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 下水道のほうの繰出金要件というところですけれども、基準、一応
繰り出し要件の中には基準内の繰り出し、ルールに基づいた繰り出しとその他補助金的な要
素として基準外の繰り出しということで合計4億円というところです。

その辺、言われたままかというところでいうと、基準内のものにつきましてはルールに基
づいて、あとはその他の基準外の部分は、下水道会計自体の収益の状態だとかを見ながら、
一応会計は違うんですけども、市の一般会計も米本弥一郎ですし、下水道管理者も米本弥
一郎というところで、そこは突き詰めていけば市の一箇のお財布というところで、そこは全
体として市民にどうやってサービスができるかというところで、いろいろ考えながら進めて
います。

今後下水道事業に関しては、やはり繰り出しがないと現実はなかなかやっていくのは難し
い状況になります。今後につきましては、計画的に、要は下水道料金のほうにも踏み込んで
いかなければいけないのかなというところがありますので、そういった部分も勘案しながら、
基準外の部分も協議しながら、そこら辺を決めていきたいと、そう思っています。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 218ページの畜産環境フレッシュ事業の臭気の関係の指標が手元
へ届きましたので、ご報告させていただきます。

1件目は肉用牛の農場にメッシュシートを敷いたもので、臭気指標というのがありまして、
堆肥舎は臭気指標が15だと楽に感知ができる臭い、10だと弱い臭い、5だとやっと感知でき
る臭いで、堆肥舎は一応14という数字でございました。その敷地内の境界では4という数字
であったものがゼロになりました。

続いて、養鶏農場なんですけれども、これもメッシュシートをやったもので、堆肥舎15あ

りまして、楽に感知ができる臭いになっていました。開口部は8という数字でございました。弱い臭いということで、それが2に減ったということになります。

最後が養豚農家で、消臭剤を散布するものであります、これが散布する前は14だったのが、設置してから7に少なくなったということでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案審査は途中でありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、永井委員の質疑をお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、再質疑いたします。

犬猫の不妊・去勢については分かりました。ありがとうございます。

同じく196ページ、道路排水路等清掃委託料なんですけれども、こちら環境課からの委託で、その都度依頼するということでしたけれども、区長から要望があつたりしたときに、それごとに判断すると思うんですけれども、区に入っていない個人からの要望などがあつたりするかどうか、その辺をお伺いいたします。

212ページ、産業まつりの補助金ですけれども、大部分が委託料ということでしたけれども、YOU・遊や七夕まつりと比べて規模がちょっと小さく、公園内ということで警備とかもしやすいのに、同じぐらいの決算額になっております。委託料が少し高いということはないでしょうか。

続きまして、214ページの水田農業構造改革推進事業なんですけれども、こちらの飼料用米1俵の販売額、国・県・市からの補助額をもし分かれば教えてください。

218ページの畜産環境フレッシュ事業、こちら数値でかなり効果があるよう感じました。もし苦情数などが分かれば、臭気に対する苦情数を教えてください。もし前年度も分かれば、苦情が減ったとか、そういうものが分かれば教えてください。苦情数に関してお願いいたします。

246ページの道路排水路等清掃委託料については分かりました。ありがとうございます。

256ページの都市計画についても、指定道路調査が大部分ということで分かりました。ありがとうございます。

同じく、256ページの公共下水道事業会計繰出金なんですけれども、市民生活にとって同じ財布だからということなんですけれども、際限なく繰り出してしまうとその事業の本質というか、進んだほうがいいのか、それとも止まったほうがいいのかいうのをちょっと見誤るのかなと思うんですけれども、その辺で上限とかは決めないんでしょうかという質疑です。

266ページ、空き家等対策推進事業なんですけれども、こちらの要件が特定空き家に指定されて、相談して問題なければ交付ということですけれども、それ以外に何か要件ってあるんでしょうか。例えば特定空き家で相談して、問題がなければお金いっぱい持っている人も補助金が出るのかとか、その辺について教えてください。

以上、再質疑よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の再質疑に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから道路排水路等清掃委託料の関係でお答え申し上げます。

区長からの要望以外の要望についてというご質疑でした。通常の場合ですと、やはり区長等を通してやっていただくんですが、もちろん区長以外の方でも要望もありまして、都度都度現場を見て、その場で判断をさせていただいているところでございます。1件ということではなくて複数、例えば分譲地であるとか複数のまとまりの中でご要望いただいて、受け付けているというところでございます。

それと先ほどのご質疑の中で、委託の関係、業者の稼働日数の質疑ございました。私、件数として48件と申し上げました。ただ、規模とか場所によっては1日のうちに複数箇所やる場合もございますので、実質48か所といつても、稼働日数的にはもうちょっとそれより少ないというところで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの産業まつりの件で、七夕とかY.O.U・遊とかに比べて同じくらいの補助金ということでございまして、このほかにも出店者負担金とか合わせますと956万円ほどかかっておりまして、ほとんどが委託料でございまして、テントとかそう

いったものなども数が多いですし、バルーンですかそういったものも掲げたりとか、キャラクターショーとかそういうものもかかっておりまして、シャトルバス、そういうしたものもかかっておりまして、一応この委託料についても3者見積りをやっておりまして、これが760万円ほどかかっておりまして、ほとんどがこの額に当たっているということで、ご理解をしていただきたいと思います。

それから、水田農業構造改革推進事業なんですけれども、飼料用米の関係で1俵当たりということなんですが、1俵というか飼料用米はキログラムで補助しております、キログラムで市としては22円の補助をしております。そのほかに国の補助金として、10アール当たり10万5,000円というような補助、多種品種ですとその金額になります。

それから、218ページの臭気の苦情件数なんですけれども、今手元にございませんので、後ほど回答したいと思います。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、266ページ、空き家等対策推進事業についてご回答いたします。

条件というか、対象者については、その空き家の所有者であることと、あと補助金ですの市税の滞納がないことという条件がございます。ご質疑にあった所得制限というものはございません。それと細かい条件なんですが、特定空き家の除去に伴いまして、空き家だけではなくて敷地内の例えばブロックであるとか立竹木であるとか、そういうものの撤去も合わせて行っていただく必要があります。ですから、空き家だけ解体して終わりではなくて、更地にするというのが補助金の条件となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、繰出金の関係、上限はないのかというところなんですが、上限は基本的には定めていません。企業会計ということなので、本来であれば独立採算で運営できれば、それが一番ベストなんですけれども、なかなか人口減少も重なりながら、また加入者の伸び悩み、それから事業のスケールメリットとかいろいろ勘案していった中で、今後は下水道事業存続していくかどうかというところは、水道料金の改定なども含めながら、最悪廃止も含めていろんな議論をしていかなければいけないと思っています。

ご質疑の上限というところでは、今現在は定めていませんが、市の一般会計のほうがおかしくなってしまうと元も子もないで、そこは今の段階であれば、企業会計といろいろ協議

しながら定めていければと思っております。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。飼料用米だけもう一回質疑をお願いします。

ちょっとまだ計算ができないんですけれども、キログラム22円ということは、60キログラムにすると千二百何ぼで、10アール10万5,000円という……

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（永井孝佳） 214ページの水田農業構造改革推進事業の中から、飼料用米のどのぐらい補助金が出るかをお伺いして、大体市から1,200円ぐらい、国から10アール10万5,000円ということは、10アールで大体8俵取れたとして1万1,000円とか1万2,000円とか国から補助金になるのかなと思うんですけれども、そうなると全部県からの補助金も合わせて1万3,000円とか1万4,000円とか、そのぐらいなのかなと思います。去年の米の値段が1俵2万5,000円くらいだったと感じているんですけれども、生産者はそれでも飼料用米のほうが多いと感じているのか、その辺、もし情報ありましたら教えてください。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 飼料用米の件で、今の米価ですと、コシヒカリで農協の買取価格で3万3,000円ほどになって、60キログラム当たり3万3,000円になっています。実際には補助しても大分開きが出ているということで、飼料用米は今年は半減してしまっているということで、今まで耕蓄連携に取り組んできた旭市にとっては、今後どういうふうに進めていくかというのも課題であるんですが、このまますっと米価が高いままということは考えづらいので、引き続き飼料用米等の補助に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 市内で飼料用米を作り、市内の畜産農家が使ってというこのサイクルの取り組みというのはすごく評価されていたと思うんですけれども、米価があまりにも高くなってしまったので、税金から1億4,000万円つぎ込んで米を転作して減らしているというので一般の消費者からはちょっと否定的な意見も聞かれることろであります。これから米価が下がってくるかもしれないというのもあるので、いろんなことを勘案しながら、これからも慎重に補助金などよろしくお願ひします。回答は結構です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 畜産環境フレッシュ事業の関係で、苦情件数、今、分かりました

のでお伝えしたいと思います。令和5年が11件、令和6年が7件でございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑を終わります。

それでは、崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

最初に、衛生費のほうから1点お願ひします。

194ページです。環境衛生事務費のほうで東総地区広域市町村圏事務組合負担金、こちら予算のほうだと5億934万2,000円だったと思うんですが、決算の額が4億5,052万4,000円、こちらのもし要因等があれば教えてください。

続いて、212ページの農林水産業費のほうで何点かお伺いします。新規就農総合支援事業、こちらの各種支援金の申請者実績は、先ほど前者の質疑で出てきましたので大丈夫なんですが、こちらの申請者の男女別の件数が、内訳が分かれば教えてください。また直近3か年の認定新規就農者数、こちらも総数と男女別が分かれば教えてください。

続いて、214ページです。こだわり旭ブランド創出支援事業、こちらは先ほど令和6年の実績をお伺いできましたので、私からはこの事業の目的を改めて確認させてください。

続いて、226ページ、漁港改修事業のほうで飯岡漁港改修事業負担金272万7,000円ということなんですが、予算書は487万5,000円だったと思うんですが、こちらの改修はこの金額で十分にできて、この額だったのか要因を教えてください。

続いて、商工費のほうで1点、232ページです。旭市特産品開発事業、こちらも令和6年実績、また、この事業の目的を1回目の質疑で教えてください。

続いて、土木費のほうです。こちらが246ページの道路維持補修事業、加えて関連で248ページの交通安全施設維持補修事業になるんですけれども、ちょっとこちら改めてそれぞれの事業の違い、具体的な内容を教えてください。

最後に、262ページ、住宅事務費です。こちら予算書のほうにあったデータ抽出委託料137万3,000円というのが、ちょっと決算書のほうで見つけられなかったんですけれども、計上がなかったのは何か理由があれば教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、崎山委員の質疑に答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大八木利武） それでは、私のほうから194ページ、環境衛生事務費のうち東総

地区広域市町村圏事務組合負担金、予算に比して決算額が少ないという要因についてお答えを申し上げます。

こちらの東総広域市町村圏事務組合の負担金でございますが、こちら2本立てになっていまして、一般廃棄物処理施設の管理運営費負担金、それと施設建設費負担金の2本立てになっております。それぞれ負担金につきましては、均等割と処理量割ということで、パーセンテージが均等割が20%、処理量割が80%ということで比率が分かれております。

負担金につきましては、四半期ごとに支払いをしておるんですが、第4四半期において、処理量等が確定してくる中で額が調整されたというところで、管理運営費のほうが1,100万円ほど減になったところでございます。

建設費のほうでございますが、こちらは現在匝瑳市にあります匝瑳の中継施設のほうの再整備の中で、現在の中継施設を解体工事等が進められているというところで、その分の負担金が当初は3市によって負担されるというふうになっていたんですが、匝瑳の清掃工場がもともと匝瑳市を中心とする一組の財産であったというところで、その部分を匝瑳市が負担するということになりました、負担割合が変わったというところで、そこで4,100万円ほど調整がありまして減になったというところが主なところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 続きまして、農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 212ページの新規就農総合支援事業の関係で、男女別の件数、新規認定就農者の男女別の件数ということでお尋ねがありましたので、お答えいたします。

新規就農総合支援事業補助金、令和4年でございますが3名、令和5年が3名、そのうち女性が1名です。令和6年が1名、新規就農者支援事業補助金、これは市単のものなんですけれども、これが令和4年が1名、令和5年が2名、令和6年が2名になります。

親元就農チャレンジ支援金、これも市単のものなんですけれども、令和4年が7名、令和5年が7名、令和6年が7名になります。

続いて、転入者農業チャレンジ支援金、これは令和4年が2名、令和5年が3名、令和6年が6名、そのうち女性が1名ということになっております。

続いて、214ページのこだわり旭ブランド創出支援事業、目的ということで、この目的なんですけれども、市内農産物にブランド価値を備えるために、地域のイメージや美しさ、物語性などを取り入れた商品開発や販路拡大、PR活動等の取り組みに対して支援を行っております。

漁港改修事業の負担金の関係なんですけれども、これは県単の漁港改修事業の負担金になっておりまして、他の機関、要するに旭市、匝瑳市、横芝光町等負担金を旭市で受け入れてまとめて県に支払っているというものでございます。そういうものになっていまして、事業は計画どおりに進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは決算書232ページの旭市特産品開発事業、こちらの目的と実績というご質疑でした。こちらの特産品開発事業は、農水産課のこだわり旭ブランドの生産者が行う6次産業化ブランドとは違いまして、主に食品製造業や飲食店、それから工芸品等の製作業者等が行う市の特色を生かした特産品となる土産品であったり、地域の食材を使用した調理品の新たな開発、または既存商品の改良などに対して支援を行うものです。

なお、こちらの特産品開発は、令和6年度の実績はゼロでございました。こちらの特産品開発事業は2本立ての事業でございまして、もう一つが推奨品認定事業というものがございます。こちらについては、主に先ほど申し上げた飲食店や食品製造業、工芸品等の業者が行うもので、旭市物産協会が実施しております。こちらの物産品のさらなる品質向上と販路拡大のため物産品を推奨し、業界の振興を図り、もって市の産業の振興と発展に寄与するというもので、内容としましては、審査会を行ったり販売促進のPR、それから活動支援などです。実際にパンフレット等の作成もございます。現在58品が認定されております。

なお、令和6年度の実績としましては、新規の認定が2件ございました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 246ページ、交通安全施設維持修繕事業の内容をご説明いたします。

まず需用費なんですけれども、維持補修費ということで、これにつきましては、道路照明灯の修繕等でございます。12の委託料、交通安全施設維持補修業務委託料、こちらにつきましては、市内全域のカーブミラーの新設または修繕の委託料になっております。

14の工事請負費、これは交通安全施設整備工事ということで、これにつきましては、転落防止柵の新設と主なものとしましては道路の区画線、白線ですね、区画線というような工事として発注をかけているものでございます。

15原材料費ということで、ミラーだけ壊れた場合については、職員がミラー交換できます

ので、ミラーのほうを買っています。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、262ページの住宅事務費についてです。ご質疑の予算計上されていたデータ抽出委託料、こちらが執行されてない理由はというところでござります。

公営住宅の管理システムにつきましては、おおむね5年ほどでシステム更新をしております。令和6年度更新をしたわけなんですが、その入札の際に業者が違いますとデータの移行が当然出てきます。入札するに当たってデータ移行が必要なところと、現在運用している業者だとデータ移行が必要ないので、その辺で公平な競争ができないということがございましたので、ここだけ分離しまして入札をかけた次第でございます。結果、同一業者が落札していただきましたので、このデータ移行料は不要となったものでございます。仮に業者が違った場合、これを使って既存のシステムからデータを抽出して、新たな業者に渡すということになるかなと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございました。

東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の件は分かりやすくご説明いただきましたので、ありがとうございます。

新規就農総合支援事業のほうで、ちょっと件数がメモし切れなかつたので、後で紙ベースか何かでいただけたらと思います。言っていただいたのは認定新規就農者数で過去3年間の3名、1名とか数字を言っていたかと思うんですけども、市のほうで認定された農家のほうは把握して、そこから市のほうでこういう支援金がありますよみたいなご案内をかけるんですか。そのあたりの支援金の周知の流れとか詳しく教えてほしいと思います。たまたまチラシを見て申請されるのか、市のほうでそういう認定者をキャッチして、周知を直接かけているのかお願いいたします。

こだわり旭ブランドのほうは分かりました。ありがとうございます。

漁港改修事業についても大丈夫です。

旭市特産品開発事業のほうで事業の目的とか言つていただきまして、こちらいつもこだわり旭ブランドの創出支援事業と似通つてゐるので違いは何だろうといつも考えていたんです

けれども、今回説明していただいたのもあって、何となく生産者以外の方が行うあくまで商品の開発というところで差別化していると思うんですけども、そうなると、もしかしたらより魅力的な商品を作れる事業者というのが、地元ではなくて市外にもあるのではないか、市外のノウハウを取り入れてブランドをつくったほうが、よりよい商品が作れるのではないかとはちょっと思ったんですけども、その対象を市外の事業者にこういった補助金が流れるというのはちょっとあれだとは思うんですが、何か市外のノウハウを取り入れて今回商品開発するみたいな仕組みというのは、ほかには今のところこの事業としてはないんでしょうか。今後考えられることとか、もしありましたら教えてほしいと思います。

道路維持補修事業と交通安全施設維持補修事業の違いなどは、ご説明いただいたので何となく分かりました。ありがとうございます。

例えば結構こういった道路の補修とか柵の補修の要望、かなりな件数が1年通してあるとは思うんですけども、事前に数字とかを出してとは言わなかったんですが、大体要望全体に対してどれぐらいを1年で対応ができるものなのか、もし大体で分かれば教えてほしいのと、緊急性が、要望あっても緊急性がないということで予算が余れば対応するというような優先度としたら大分低いものに関しては、年度が変わっても忘れられないように管理とか整理はどのようにしているのか、こちらで改めてお聞きしたいなと思います。

住宅事務費のほうは分かりました。説明分かりやすくありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 二つあれでしようけれども、212ページのところの崎山委員から一覧表どうのという話が出ましたけれども、議案書を見ても分からないので、全体的な分かるような何か資料を——言ってもらったほうがいいかな。

○農水産課長（伊藤弘行） 過去3年間の新規就農者の内訳ですけれども、新規就農総合支援事業補助金、これは国庫のものであります。令和4年が3名、令和5年が3名、令和6年が1名。新規就農者支援事業補助金、これは市単ですけれども、令和4年が1名、令和5年が2名、令和6年が2名。続いて親元就農チャレンジ支援金、これは市単ですけれども、令和4年が7名、令和5年が7名、令和6年が7名。続いて転入者農業チャレンジ支援金、これは市単ですけれども、令和4年が2名、令和5年が3名、令和6年が6名ということになります。

○委員長（松木源太郎） 男女別を聞いていたんだね。

○農水産課長（伊藤弘行） 男女別は、新規就農総合支援事業の令和5年の3名のうち1名、

これは夫婦で受給していますけれども、この1人と、転入者農業チャレンジ支援金の令和6年分の6名のうち女性が1名になります。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） 分かりにくくて、どうしたらいいかということを説明してよ。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 新規就農支援事業の周知の方法等でございますけれども、まず東京での就農相談に出店しております、年2回行っています。そのほかにワンストップ支援窓口を設置ということで、農協、それから県と公庫と旭市で設置していまして、そこで窓口で対応していると。それから新規就農ガイドを作成しまして周知を図っているというところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 232ページの特産品開発事業の関係です。委員おっしゃっているのは、市外の業者を支援するのではなくて、市外の先進地とかのノウハウを活用して旭市にもっともっといい土産品だったり、特産品をということだと思います。ご意見ありがとうございます。実際事業者と関わる物産協会ともしっかりと連携しながら、先進地であったり市外のノウハウを、また、いいとこ取りといいますか、そういうものを取り入れながら、今後も引き続き旭市の特産品について開発していきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） まず、全体の要望の件数ということなんですけれども、土木工事から草刈りから穴ぼこの修繕とか、そういった全部を含めて6年度で年間1,425件の要望等が上がっています。一応完全にクリアできているものについては1,177件、以上なります。

それと要望の処理の仕方ということで、一応要望を受けたら紙で決裁を回しまして、G I

S という地図のシステム上に苦情のあった場所を落としていきます。完了してない場合は赤で落としておいて、完了後に青に直すということで、そういった管理をしております。それで道路の穴とか要望が多いところは件数が重なっていきますので、データ的には穴の空きやすい道路とかは分かりやすくなっていると感じています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

すみません、私が認識不足で、教えていただきまして、新規就農総合支援事業について、認定新規就農者数の中から希望者がこの支援金を申請するのかなと思ったんですが、基本的に認定新規就農された方がもう自動的にこちらの支援金が使えるというようなシステムだということで、もう少し、そもそもこれは農業をやりたいという人が増えないと、この支援金も増えないということが分かりましたので、ありがとうございます。なので東京での出店とかやっていただいていると思いますので、引き続きお願いいいたします。ありがとうございます。

次、旭市特産品開発事業についても、なかなか補助金を直接市外の事業者にというのは難しいと思うんですけども、市外のノウハウを持っている方と地元の事業者を結んだり、何かつなぐようなコラボとかしていただいて、この事業に関してではなくてもいいんですけども、何かまたよりよい方法があれば、ぜひ研究していただけたらなと思います。

道路維持補修の関連もありがとうございます。1,425件要望あって、1,177件対応いただいているということで、結構思ったよりもご対応をかなりしていただいているというところが分かりましたので、いつもありがとうございます。また整理して、地図システムのほうで管理はしていただいているというところで、なかなか緊急性がないとなると、後回しになってしまふところもあると思うんですけども、なるべく住民の方の要望にお答えできるように引き続きお願いいしたいと思います。

質疑はありませんので、以上となります。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑を終わります。

そのほかございますか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、第1号議案の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について質疑がありましたらお願いいいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、第6号議案、水道事業について、決算書の2ページ及び4ページで議案説明のときに、まず2ページの営業外収益、4ページの出資金、負担金が市の一般会計より補填という説明をいただいたんですが、この金額について、過去5年の金額が分かれば教えていただきたいと思います。

あと4ページの収入、出資金、負担金が大きく減っている理由も教えてください。

15ページ、配水管布設工事なんですけれども、普通の配水管布設は耐震型ポリエチレン管なんですが、口地区だけ鉄管を使っているんですが、その理由について教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 3点です。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、2ページの水道事業における収益収支、こちら一般会計からの繰入金の過去5年分の金額について申し上げます。

まず、合計から申し上げます。令和2年度9,778万6,000円、令和3年度9,104万1,000円、令和4年度1億2,198万4,000円、令和5年度1億2,926万8,000円、令和6年度1億5,767万1,000円でございます。

続きまして、4ページの負担金の増減の理由でございます。少々お待ちください。

ありがとうございます。こちらですけれども、負担金工事としまして、建設課の工事に際しまして、水道工事が今回なくなったということで減になっております。

あと口についての鉄管の件は、こちらの口の理由でございますが、ポリエチレン管がパイ150ミリメートルまでということで、200ミリメートル以上のものには鉄管を使用するということで採用してございます。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 再質疑ですが、一般会計からの補填なんですけれども、先ほど永井委員から下水道事業に関して、そういう似たようなお話をあったんですが、水道事業についても、水道事業単体ではなりゆかないということで、繰入金なんですが、基準というか、どの程度が妥当なのか、その辺の判断が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 基準内に対しては、繰入れに対して限度額があるということは

ございます。ただ、基準外に対しては、やはり経営の後押しという側面から、幾らということまでは決まってございません。ただし、やはり公営企業会計は事業収入で賄うという原則を持ってございますので、そこに対して基準内については、一般会計が本来行うべき工事ですとか、負担金ですとか、そういうものが主になります。4条に対する繰出金については、経営支援的なものがメインになるかと思います。すみません、基準のパーセンテージというのは、ちょっと今分からないです。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 5年の推移を聞いたんですけれども、年々上がっているんですけれども、その辺心配にならないか市の見解をお聞かせください。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 先ほど申しました3条収益的なものに関しては、8,800万円程度一定でございます。ただし、資本的4条に関しては、道路工事ですとかそういったものとの兼ね合いがありまして、そういったものの増減で変わってきた状況であります。また資材の高騰ですとか、いろいろ社会的情勢も多少含んではおります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の質疑は終わりました。

ほかに6号についてご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） ないようですので、議案第6号の質疑は終了いたします。

続いて、議案第7号について質疑がありましたら。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 7号について1件だけお伺いいたします。

15ページで接続件数が少し増えていますけれども、こちらは大体新築でしょうか。それとも今まで接続していなかった方が改めて接続したのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 少々お待ちください。

申し訳ございませんでした。今確認しましたところ、主に新築物件に対する接続の増ということです。すみませんでした。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） では、ほかにも接続件数を増やすために行っていることとかありますで

しょうか。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 主に今のところ年1回でございますが、接続に関する、地域を回りまして啓発、あと日常的にはホームページのほうで接続することの大切さと有意性ですか、そういうのを常に掲示させてもらっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

議案第7号についての質疑ございますか。

井田委員。

○委員（井田 孝） 第7号なんですかけれども、今まで数値のほう頼んでおいたので、一応下水道についても繰入金5か年を教えていただきたいと思います。

それともう1点、23から25ページ、企業債の明細が載っているんですけれども、利率について、平成12年頃に借り入れたのが2.何%という利率で、近年になってくると金利の変動とかあるんですが、利率が下がってくるんですけれども、一般企業みたいに安いほうに借り入れとかそういうのは考えられるのかというのを、併せて教えてください。

○委員長（松木源太郎） 午後2時まで休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、お答え申し上げます。

繰入金の過去5年の金額でございますが、合計額で申し上げます。令和2年3億8,500万円、令和3年3億7,970万3,000円、令和4年4億円、令和5年4億5,055万6,000円、令和6年4億円でございます。

企業債の借り換えや償還についてということでございます。

まず、借り換えにつきましては、補償金を支払うことにより行うこともできるのでござい

ますが、この補償について試算を実施しましたところ、支払い予定利息に応じて補償金ですかとかそういうものがかかる結果となるものもございまして、借り換えた後の負担軽減へ必ずしもつながらないというものもあるという状況でございました。

もう一つ、繰上償還ということでございますが、一括返済により利息の軽減が見込める部分というのももちろんございます。企業債の借り入れの目的としまして、世代間負担の公平性という観点もございまして、補填財源、残高等のバランス関係からも、当面の繰上償還は今のところそのバランス程度で行えないのかなというのが一つ考えです。

過去に時限的制度で補償金免除で繰上げというような制度も一時的にございました。そのときは活用して繰上償還を実施した実績もございました。これからもそのバランスですとか軽減というのは図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） いいですか。

ほかに7号議案について質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願ひいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 議案第8号について1点だけ、決算書の14ページ、工事の概況なんですかけれども、上水道・下水道工事に関しては、市内業者が請け負っているんですけれども、この集落排水事業に関しては市内業者がいないんですが、この工事が市内業者で応札できないような工事なのか、その辺をお聞きします。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 確かにここにございます業者、こちらのまづ機材ですか機械というのが、当時独立、ワンオフのような形で機械を設置、製造しているものがほとんどでございました。当時から維持管理、補修を担っていただいているところがやはりどうしても競争原理よりも効率と値段の上でも上回るということで、管理している会社が契約相手となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 応札には市内業者、地元企業は参加はしてはいるんですか。

○委員長（松木源太郎） 上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） ものによっては応札できる会社もございます。ただ、やはり汎用品以外で特別製作ですとか、そういうしたものというのは随契になることが多いございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

議案第8号の質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（松木源太郎） これより討論を省略して、議案第1号から議案第8号まで採決いたします。

それでは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（松木源太郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（松木源太郎） ご異議ないようですので、委員長報告は、委員長一任とさせていた

だきます。

報告事項

○委員長（松木源太郎） 続いて、担当課による財務諸表についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） では、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。

それでは、財政課から追加で提出しております財政状況に関する資料二つございます。それについて説明いたします。

まず、一つ目としまして、財務書類をお開きいただきたいと思います。

令和6年度旭市財務書類（速報版）と書かれた資料になります。

それでは、2ページ目をお願いいたします。

初めに、財務書類の概要について説明いたします。

財務書類につきましては、新地方公会計制度に基づき、地方公共団体の会計制度に企業会計の手法を導入しようする取り組みで、本市では平成20年度決算から貸借対照表などの財務4表を作成しております。

それでは、財務書類についてご説明いたします。

下の表、対象とする会計の範囲をご覧ください。

作成書類は一般会計と病院事業債管理特別会計を合わせた一般会計等財務書類、旭市の全ての会計を対象とした全体財務書類、旭市の全会計に関連する団体等を加えた連結財務書類の三つの財務書類となります。本日はこのうち旭市の全ての会計を対象とする全体財務書類について説明いたします。

なお、一部組合などの関連団体まで加えた連結財務書類につきましては、令和7年度中に対象団体から決算書などの提供を受け、年度末をめどに作成、公表する予定でございます。

3ページをお願いします。

財務4表の種類になります。一つ目は貸借対照表、いわゆるバランスシートになります。二つ目は行政コスト計算書で、民間企業における損益計算書に相当するものでございます。三つ目は純資産変動計算書で、自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするも

のであります。四つ目は資金収支計算書で、資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

4ページをお願いいたします。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

まず、上のイメージ図をご覧ください。こちらは貸借対照表の内容を分かりやすく図式化したもので、左側が資産の部、右側が負債の部と純資産となっております。また、この図の下の表が基となっている数値をまとめた表でございます。

以下、ほかの三つの財務書類につきましても、上に全体のイメージ図、その下に基となる数値の表というような記載となっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、下の表をご覧ください。こちらでご説明いたします。

資産の部です。網かけの①現金預金につきましては、後ほど説明いたします資金収支計算書、キャッシュフローの本年度末現金預金残高と突合するものになります。

下にいきまして、網かけの資産合計A欄は1,509億9,708万6,000円で、前年度と比較して1,970万円の増となりました。

次に、負債の部、網かけの負債合計Bは592億8,395万6,000円となり、前年度と比較して2億6,024万4,000円の増となりました。

資産から負債を差し引いた純資産合計Cは、②917億1,313万1,000円となり、前年度と比較して2億4,054万3,000円の減となりました。

なお、②純資産合計は、後ほど説明いたします純資産変動計算書の本年度末純資産残高と突合するものになります。

続いて、5ページ目になります。

2の行政コスト計算書です。これは民間企業で言うところの損益計算書です。

下の表をご覧ください。

網かけのところになります。3の純経常行政コストは406億7,889万3,000円で、前年度と比較して16億4,370万9,000円の増となりました。

これに臨時的な損益を加えたものが一番下の網かけの6の純行政コストとなり、③406億8,386万8,000円で、前年度と比較して16億2,805万1,000円の増となりました。

続いて、6ページをお願いします。

3の純資産変動計算書です。これは純資産の年度中の増減を表すものです。

まず、上のイメージ図をご覧ください。

純資産変動計算書は、前年度末の純資産残高から、まず純資産の減少要因となる純行政コストを差し引きまして、次に純資産の増加要因となる税収や国・県の補助金などの財源を加え、最後にそのほか、会計の連結に伴う相殺などの増減を加味し、本年度末の純資産残高を算定するものになります。

下の表になります。

一番下、令和6年度の本年度末純資産残高は、②917億1,313万1,000円、前年度と比較して2億4,054万3,000円の減となりました。

なお、一番下の行、8の本年度末純資産残高②の額は、4ページの貸借対照表の下の表、下から2行目、純資産合計の②の額と一致するものであります。

続きまして、7ページになります。

4の資産収支計算書、これはキッシュフローで、市の資産収支の状況を三つの活動に区分して表したものでございます。

下の表をご覧ください。

網かけの業務活動収支A、これは行政サービスにおける人件費などの支出や市税などの収入といった毎年度の継続的な収入支出となります。令和6年度は37億632万円で、前年度と比較して3億1,895万9,000円の減となりました。

次に、投資活動収支Bです。これは学校や道路などの資産形成、投資、貸付金などによる収入支出となります。令和6年度はマイナス34億9,485万6,000円で、前年度と比較すると16億5,251万9,000円の減、収支としましては、マイナス幅が大きくなりました。

次に、財務活動収支Cです。これは地方債の収入支出です。令和6年度はマイナス2億3,769万円で、前年度と比較すると19億552万2,000円の増、収支としましては、マイナス幅が縮減となりました。

A、B、Cの三つの収支の合計に、前年度末資金残高を加え、さらに本年度末の歳計外現金残高を足した一番下の網かけ、本年度末現金預金残高Hは、①62億5,920万5,000円となりまして、前年度との比較で2,679万6,000円の減となりました。

なお、この①の金額は、4ページの貸借対照表の2の流動資産の（1）現金預金の網かけの①の額と一致するものでございます。

続いて、8ページになります。

ここからは財務4表を用いた指標の分析の説明となります。

1、市民1人当たりの指標です。資産合計、負債合計、純行政コストの各金額を人口で割

った金額で、資産については資産の形成度を、負債については財政の健全性を、行政コストは行政の効率性を測ることができます。

表をご覧ください。

資産については、令和6年度は243万6,000円で、前年度から3万円の増となりました。負債については95万6,000円で、前年度から1万5,000円の増となりました。行政コストについては65万6,000円で、前年度から3万4,000円の増となりました。

次に、2、歳入額対資産比率です。これは、これまでに形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表すものです。令和6年度の比率は2.7年で、前年度と比較すると0.1年の減となりました。

続いて、9ページをお願いします。

3、純資産比率です。総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合を占めているかを表しています。企業会計における自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。令和6年度は60.7%で、前年度と比較して0.2ポイントの減となりました。

続きまして、4、有形固定資産減価償却率です。これは有形固定資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。令和6年度は64.3%で、前年度と比較して0.7ポイントの増となりました。

続いて、10ページをお願いします。

5、基礎的財政収支（プライマリーバランス）です。支払い利息支出を除いた業務活動収支と投資活動収支を合算したもので、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等の発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。プラス（黒字）であれば、その年の政策に係る経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全であることを示します。

令和6年度は3億5,705万9,000円の黒字です。前年度との比較では、24億2,075万1,000円の減となりました。

続きまして、6、社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）です。これは、社会資本整備の結果を示す固定資産を、市債等の借り入れによってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高いと言えます。令和6年度は42.0%で、前年度と比較して0.6ポイントの増となりました。

続いて、11ページになります。

7の受益者負担の割合です。これは経常収益を経常費用と比較することで、行政サービス提供に対する負担について、どの程度を使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを表します。経年や他団体との比較により、受益者負担が適正かどうかを測ることができます。令和6年度は5.5%で、前年度と同率となりました。

以上が令和6年度の財務4表の説明となります。作成したデータにつきましては、ホームページなどを通して公表することで、旭市の財務状況について、できるだけ分かりやすく説明していきたいと考えております。

続きまして、もう一つの資料のほうをお願いします。

決算カードのほうです。

決算カードのほうの説明をしたいと思います。

これは毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものになります。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、他の団体との比較もしやすくなっています。ただし、記載されている数値につきましては、決算統計の手法に基づいて共通した方法によって作成されておりますので、このカードの数値と決算書の数値は異なっている部分がありますので、ご注意いただきたいと思います。

一例を申し上げますと、このカードにおける歳入歳出の総額は、一般会計の数値に病院事業債管理特別会計の中の地方独立行政法人化以降の起債借り入れ分を加えたものとなっておりまして、決算書の歳入歳出の総額と異なっております。

それでは、このカードにどんな内容が盛り込んであるかを説明してまいります。

1ページ目です。

上段には人口と産業構造を表示しています。

中段の左側には令和6年度とその前年度、令和5年度の2か年の決算額の収支、令和6年度の普通交付税の算定に用いた基準財政需要額などを表示しております。

また右側には各種財政指標と健全化判断比率を表示しております。

右側の財政指標の一番上、財政力指数ですが、こちらは地方公共団体の財政力を示す指数として用いられているものです。令和6年度の財政力指数は0.48で、前年度から0.01ポイントの減となりました。

その下、実質収支比率ですが、こちらは実質収支額の標準財政規模に対する割合になります。令和6年度の実質収支比率は6.8%で、前年度から0.2ポイントの増となりました。

記載内容の説明に戻りまして、下段には各特別会計の決算額を表示しています。

次の2ページをお願いします。

左側の上段には款別の歳入を、その下には市税の収入状況を表示しています。

右に移りまして、上段は性質別の歳出を、その下には目的別の歳出を表示しています。

最後に、一番下の枠には現在進めている大規模事業を表示しております。

説明は以上でございます。

歳入歳出の詳細などにつきましては、決算の説明とほぼ重複いたしますので、一つ一つの内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上で令和6年度決算に基づく財務4表と決算カードについての説明を終わります。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 担当課の報告は終わりました。

○委員長（松木源太郎） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時24分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 松木 源太郎

建設経済常任委員会

令和7年9月19日（金曜日）

建設経済常任委員会

令和7年9月19日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第14号 令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について
議案第17号 旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席者（7名）

委員長	永井孝佳	副委員長	井田孝
委員	向後悦世	委員	宮澤芳雄
委員	片桐文夫	委員	平山清海
議長	飯嶋正利		

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	松木源太郎	議員	伊場哲也
----	-------	----	------

説明のため出席した者（16名）

副市長	柴栄男	環境課長	大八木利武
商工観光課長	金杉高春	農水産課長	伊藤弘行
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
上下水道課長	向後哲浩	農業委員会	金谷健二
その他担当職	8名	事務局長	

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和 事務局次長 菅 晃
事務局書記 加瀬哲也

開会 午前10時 0分

○委員長（永井孝佳） おはようございます。大変お忙しい中、お疲れさまでございます。

本日は、松木議員と伊場議員に傍聴いただきております。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願ひいたします。

議長。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算を含む5議案について審査していただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願ひいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは永井委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永井孝佳） ありがとうございます。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表しまして、柴副市長、ご挨拶をお願ひいたします。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めましておはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願ひいたします議案は、全部で5議案でございます。その内訳でございますが、予算関係が2議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち建設経済常任委員会の所管事項、議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、条例関係が3議案ございまして、議案第17号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（永井孝佳） ありがとうございました。

議案の質疑

○委員長（永井孝佳） ただいまから本委員会に付託されました5議案の審査を行います。

それでは質疑に入ります。

議案第9号の中の所管事項について、質疑がありましたらお願ひいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 補正予算書13ページ、6款農林水産業費、1項3目説明欄18の負担金補助及び交付金の農業経営多角化支援事業補助金268万5,000円の詳しい内容を教えてください。

○委員長（永井孝佳） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 13ページの農業経営多角化支援事業補助金268万5,000円ですが、これは市内事業者の株式会社宇畠牧場が6次産業への取り組みを支援する県補助金を活用いたしまして、ヨーグルト製造に係る機械、それからパステライザー、これは全自動原料加熱殺菌器と低温インキュベーター、これは発酵機なります。これを導入するためのものでございます。全体事業費は591万2,979円で、県の補助金が3分の1以内ということで179万円、市町村費は県の補助金の2分の1以上ということで89万5,000円になります。

これによりまして、宇畠牧場が現在商品展開しておりますジェラート、プリンに加え、ヨーグルトを新たに商品化することになります。さらなる顧客獲得と経営安定が図れるものと考えております。

以上です。

○委員長（永井孝佳） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。大変いい試みだと思うんですけども、申請者は1者しかなかったんですか。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 以前より宇畠牧場のほうでヨーグルトに使う補助制度について県へご相談しております、今回、県の補助金がつくことになります急遽追加するものでご

ざいます。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようなので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第17号について質疑がありましたらお願ひいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 議案第17号について質疑いたします。

この条例の改正は、今の状態だと、災害が起きても水道管とか工事がほかの、指定業者以外だとできないということでおろしいでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 井田委員の質疑について答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それではお答え申し上げます。

この条例の趣旨、目的でございますけれども、現在、本市指定給水装置事業者は主に宅内の給水に関する業者を指しています、これはもともと能登半島地震で災害復旧を受けた際に、公共の上水道は復旧しました。ですが、宅内の給水装置がまちの指定業者が同時に被災したり、賄い切れなくて、民間のほうのお宅の中の給水装置の復旧が間に合わなかったということから、近隣県内の登録してあるほかの自治体の登録事業者も使えるようにというような趣旨でございます。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について質疑がありましたらお願ひいたします。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） 議案第18号に関連という形でお聞きしたいんですけども、下水道管の耐用年数というのはあれですかね。それと、何年たっているものなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員の質疑について答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 一般的に管の耐用年数ですが、公共の下水ですと50年、供用開始が平成11年でございますので、下水の供用開始後まだ50年はたっていない。25年経過で、まだ半分。

○委員長（永井孝佳） 片桐委員。

○委員（片桐文夫） ありがとうございます。

25年たっているというなんですかけれども、あと25年ですよね。市としてそういった中で、またそれは25年たつたら、継続なりあれをするわけですよね。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） やはり昨今、上水道もそうですけれども、下水道も陥没事故等々ありますので、これから、まず耐震化というところで、まだ管に対しては耐震化を迫られていない状態です。

今、処理場の施設のほうの耐震化をまず優先するというような戦略で、やはり国の補助ですとか、今計画を立てて、そちらでまずストックマネジメントで処理場の強化を行う。次に更新計画を立てまして、管のほうの補修ですか改修にかかるというような順序になるかと思います。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はありませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） これも先ほどの給水と一緒に、同様のことなんでしょうか。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） こちらの条例改正は、井田委員おっしゃるとおり、まず2点ございました。デジタル社会のアナログ規制、こちらで「専属」から「選任」ということと、あともう一つ、やはりこちらも能登半島地震の影響がありまして、下水道設備や公共ますから民地側に対して同じように他市の登録事業者も参加できるというような改正をいたします。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 净化施設といつても、いろいろな装置があると思うんですよ、装置によって耐用年数も違ってくると思うんですが、一番短いものの耐用年数は。

○委員長（永井孝佳） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 今、日常的に、機械、ブロワーですとか脱水装置ですとか、そういういったものの補修が日常的に続いております。やはり、耐震的にも最終浄化槽というところもこれから計画していかなければならないということで、機械ですと、早いもので7年で15年程度の耐用年数というのが一般的でございますので、補修をしながら、まず脱水装置ですとかブロワーですとか、そういういったものを耐震化していくということで更新していくと。

あと、処理場自体の建屋も耐震化するということで計画していきます。

○委員長（永井孝佳） 向後委員。

○委員（向後悦世） 建屋のほうは何年後ぐらいに更新する計画でしょうか、お尋ねします。

○委員長（永井孝佳） 答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） まさに今、ストックマネジメントの計画に対して委託を出す、今年度発注するということで、今年、委託をお願いしまして、計画の立案、補助金の申請ということですので、実質始まっているというような状況です。

○委員長（永井孝佳） 向後委員。

○委員（向後悦世） 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（永井孝佳） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（永井孝佳） 特にないようですので議案第19号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（永井孝佳） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（永井孝佳） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（永井孝佳） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時17分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 永 井 孝 佳

文教福祉常任委員会

令和 7 年 9 月 22 日（月曜日）

文教福祉常任委員会

令和7年9月22日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第 11号 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
議案第 12号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について
議案第 13号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
議案第 21号 財産の取得について（学習用タブレット端末等）
議案第 22号 工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備））

出席者（8名）

委員長	島田 恒	副委員長	伊藤 春美
委員	松木 源太郎	委員	飯嶋 正利
委員	宮内 保	委員	伊場 哲也
委員	常世田 正樹	副議長	片桐 文夫

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員	永井 孝佳	議員	崎山 華英
----	-------	----	-------

説明のため出席した者（22名）

教育長	向後 依明	財政課長	池田 勝紀
保険年金課長	大網 久子	健康づくり課長	黒柳 雅弘
社会福祉課長	向後 利胤	子育て支援課長	八馬 祥子
こども家庭課長	石橋 康司	高齢者福祉課長	椎名 隆

教育総務課長	飯 島 正 寛	生涯学習課長	江波戸 政 和
スポーツ振興 課 長	林 甲 明	その 他 担 当 職	11名

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	菅 晃
事 務 局 書 記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（島田 恒） 皆さん、おはようございます。

お彼岸の最中でありますけれども、お忙しい中ご苦労さまです。

この時期、暑さ寒さも彼岸までとよく言いますけれども、不思議なものでこの時期になると、朝方ですとか夕方も大部涼しくなってきているようです。ただ、日中は大部、この9月いっぱいぐらいはまだまだ暑さが続くようですので、十分ご留意いただいて。それと、私の周りでもまだコロナに感染する人がいるようです。私自身も含めて、手洗いですとかうがいですとか、そういうのもちょっと自分自身もおろそかになっているところがありますので、ぜひ、その辺も留意していただきながら、気候もまだ変わっていきますので健康にご留意いただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきたいと思いますが、ただいまの出席委員は7名、委員会は成立をいたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、片桐副議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（片桐文夫） おはようございます。

委員の皆さん、大変お忙しい中ありがとうございます。

本日は、付託されました一般会計補正予算を含む6議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは、島田委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） 副議長、ありがとうございました。

それでは、議案説明のために執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして、向後教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（向後依明） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。日頃より委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で6議案でございます。

その内訳でございますが、まず、予算関係が4議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち文教福祉常任委員会所管事項、議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について。

次に、財産の取得についてでございます。1議案、議案第21号、学習用タブレット端末等の取得について。

最後に、工事請負契約の締結についてが1議案でございます。議案第22号、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備）についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） ありがとうございました。

議案の質疑

○委員長（島田 恒） ただいまから本委員会に付託されました6議案の審査を行いたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について、質疑がありましたらお願ひいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第9号について、何点かご質疑申し上げます。

まず最初が、4ページの債務負担行為補正であります。

この議案は、本会議でもちょっと聞きましたけれども、放課後児童クラブ運営業務委託料を本年度から令和10年度までを期間にして業務委託をするということであります。この内容については、本会議でもって事前にかなり計画をしていたということでありますけれども、普通、業務委託をする場合には、年度初めからしますよね。それが何で、この年度途中からになるのか。これから準備して、令和8年度から完全に行うのかどうかという問題が1点で

すね。

それから2点目は、その前に現在の放課後児童クラブの運営をどうやっているかということですね。

6月議会のときに私はもらったんですけれども、会計年度任用職員の方は現在、旭市で464名いらっしゃいますよね。それから、同じ立場ですけれども再任用という形が27名ですけれども、この464名のうち163名、35%が放課後児童クラブ等で働いている方なんですね。そうしますと、今現在の放課後児童クラブの運営の仕方について、まず、教育委員会の総務課から詳しくお聞きしたいと思うんです。本会議で、21クラブで行っていて、そのうち民間にお願いしているところもあるようですから、どういう形かというのを詳しくご説明いただきたいと思うんです。

それから、計画したということになると、いつからどのような形でもって計画しているのか。7、8、9、10という4年ではなくて、3年半分ですよね。3年半だか、3年と3か月だか知りませんけれども、それが8億4,780万円というのはどういう形なのか。

それから、業務委託しようとしているところは、現在、どういうような形をやっている方たちなのか。

それらのことについて、総合的に私たちが分かりやすいようにご説明いただきたいと思います。

次に、14ページまでちょっと飛びますが、中学校施設改修事業というのが2,500万円ですか、これは、実際の事業ではなくて来年度か今年度後半に向けての設計委託料なんですか。これから何か所かクーラーをつけるという話ですよね。その準備のための設計委託が入っているのかということをちょっと感じるので、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

この二つですね。ちょっともう一つあったんですけども、ちょっと思い出せなくなったので、この二つで結構だと思いますけれども。

○委員長（島田 恒） 3点ですね、今のところ。

○委員（松木源太郎） 3点ですね、そうですね。

○委員長（島田 恒） よろしいですか。

それでは、松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、委員の質疑に対して回答を申し上げます。

放課後児童クラブの運営方法ということで、現在の状況ということで回答を申し上げます。

先ほど委員の方からも少しありましたけれども、放課後児童クラブの関係は15の小学校の中に21クラブございます。この21クラブは、全て市が運営しております。先ほど民間という話もありましたが、現在は全て市のほうで運営しているところでございます。

定員のほうは、730人のうち7月1日現在では729人ということで、ほぼ定員の中でやっているというところでございます。

放課後児童クラブの支援員のほうですけれども、携わっている方々は全て、支援員、補助員のほうは会計年度任用職員ということで83名、現在対応しております。

教育総務課所管のほうでは、先ほどあったように163名の会計年度任用職員を任用しておりますが、その中の83名がこちらの放課後児童クラブに関わるものでございます。それで、今お話ししたような形で実際は運営しているというところでございます。

今後、民間のほうへ委託するということの中で、業務期間でございますけれども、令和7年から10年までの4年間、3年半ですね、を債務負担行為を取っておりますが、実際の運営期間といたしましては令和8年4月1日から令和11年3月31日までを今、委託期間として設定しております。

令和7年度のこの半年間はどういった業務をやるのかということでございますが、この後、業者のほうの選定を行いまして、業者と契約いたしましたらそこから来年度に向けて事業の説明会ですとか、あとは会計年度任用職員の方々がこの後も民間でやるのかどうかがありますが、実際に運営していく方々の募集ですとかそういうものをこの後行ってまいります。

そういうことがありますので、年度当初からではなくて年度途中、この時期に債務負担行為を設定させていただいたというところでございます。

各年度ですけれども、8億4,780万円、3年間でというところでございます。内訳としましては、8年度が3億2,268万円、9年度が2億6,136万円、10年度が2億6,376万円というような形で、今のところは見込んでおります。

業務の委託の内容ですけれども、こちらは今、うちのほうで考えているところではございますが、21クラブあります。こちらのほうの放課後児童クラブの中の運営でございます。ちらのほうを民間委託するということで、運営に関する部分ですとか、児童の育成、支援の日常の業務、あとは保護者との連携と協力、連絡体制ですとかそういう部分になります。あとは、苦情処理の対応、そして支援員等の募集・採用及び配置計画、労務管理の部分についても民間のほうへお願いしたいと思っております。

そしてまた支援員の資質の向上のための研修、そういうものも事業者のほうでお願いし

て、支援員の方々の資質向上を図っていただくというところを考えております。

（「いつからどういうふうに計画しているかっていうところをまず聞きたい。一番最初に言ってくれなけりや」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。計画はいつからということでございました。

こちらのほうは、平成24年に遡りますが、平成24年度から放課後児童クラブ、これまで預かりというような形でやってきましたけれども、24年の法改正から小学校1年生から6年生まで一応見ていくようにということで対象が拡大されたところでございます。

そちらに対応するために、市のほうとしましても低学年を中心ではございますが、事業のほうをいろいろ拡大したいというところの思いで進めてきたところでございます。その間も、利用する方々のニーズのほうも高まってきておりまして、毎年、市のほうでは学童クラブの中でアンケート調査などをやっているんですけども、その中でもいろいろなニーズのほうがございまして、その高まり、それに対しての対応を市としても何とか行っていきたいということで、少しずつ検討を進めてきたところです。

実際に、この民間委託というところを動き出したのは、令和4年度になります。令和4年度に、実際に民間委託のほうの協議を始めまして、その中で予算の関係ですとかそういった部分も含めて、そしてさらにこれから先、学童のほうを継続して運営していくためにはどのような形がいいのかというところで、真剣に協議を重ねてきたところでございます。

その結果、令和5年、6年を経まして、今年度その業者等、周囲の状況などを見ながら、これは民間委託を今後やっていけるだろうというところで今回、債務負担行為のほうで設定をさせていただいたという経緯でございます。

続いて、14ページの中学校の改修事業のほうでございます。

こちらのほうは、空調設備ということで2,500万円のほうを計上しております。こちらのほうは、中学校5校全てにおいて屋内の運動施設、体育館のほうへ空調設備を設置するという工事のほうの設計業務の委託になります。ですので、7年度につきましては設計業務のほうを委託するというところの2,500万円でございます。

工事のほうにつきましては、今後、今年度設計を行いまして、来年度9月頃を目指して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑ありませんか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 2回目の質疑になりますけれども、委託料の問題は分かりましたけれども、今までどういう形だったんですか。今までの形のものが、業務委託をしても全体で継続して、なおかつ今回出ております4年間で8億4,700万円で納まるという、そういう予算の立て方なんですか、この債務負担行為というのは。

ですから、そうすると今、児童クラブに所属している会計年度職員の方たちの多くというか半分ちょっとぐらいは、そっちの民間のほうにいくのではないかと思うんですけれども、どんな方が選ばれたってそれは構わないわけですよね。まず、今の形が同じような形でもつて放課後児童クラブが運営できるという、そういうことなんですね。総務課長、よろしくお願ひします。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） ただいま質疑のほうで、今の形で運営していけるのかということでおございました。

教育委員会、市としましては、今の形を継続する、さらには民間のほうのノウハウですかそういったものを活用して、さらに学童クラブの中がよくなるというふうに考えております。

まず、お預かりする子どもたちに関しましては、今お話ししましたとおり民間のノウハウを使いまして、今まであった皆さんのニーズ、それに市だけでは応えられなかつたものが民間委託をすることで応えられるようになる。さらに、学童クラブが充実していけるというふうに考えております。

例えば、今、学童のほうでお預かりしていますが、民間委託することによって、内容として、無料でいろいろな、サッカー選手ですとかそういった身近な今までできなかつたことが、民間委託することによって子どもたちに新たな体験、経験をさせることができるということがあると思っております。

これまでもありましたが、お弁当のサービスですとか、そういったものは市の今の会計年度任用職員だけではなかなかできなかつたことが、民間に委託することによってできているところがあると。ほかの町でそういったものをやっていることがあるということで、それらも取り入れができるというようなことで、さらに今の学童がよくなるというふうに考えております。

また、業務のほうで言いますと、市のほうで募集している支援員の方々、こちらのほうの

募集についてもなかなか人を集めるのが大変でございまして、それらについても民間に委託することによってより多くの方々、広範囲から支援員の方を呼び込めるということで、その辺についても対応がよりよくなる、可能になるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かりました。そうしますと、課長がお答えになった、例えば今、会計年度職員163名のうち83名ぐらいが学童保育の担当だって言っていましたね。これは、本会議のときもそう言っていらっしゃったんですけれども、そういう方たちも当然、そちらのほうに移る人も多くなるだろうと。それ以外に募集しても構わないわけなんでしょうね。

それで、この学童保育の制度がこのような形でもって進むのが児童と父母のためになるというふうに考えているわけですね。そうであれば、この制度をどのような形でもって継続するかということはもっと大っぴらに議論すべきだったと思うんですね。

教育委員会の中でもって、いろんなことを24年からやっていて調べてきたのは分かります。いろんな父母からの要求があるけれども応えられないとか、それも聞いています。そういうのが完全に解消できるとは思いませんけれども、一つ前進だということだと思うんですけれども、それはこの今回の債務負担行為の8億4,780万円で4年間が行えるという金額なんですか。それとも、これよりもやってみたらば、かなり増えるだろうということも考えられるわけですか。この8億4,780万円というのはどういうふうになるんですか。そのところをお答えいただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） この8億4,780万円、この金額なんですか。こちらのほうはあくまでもこの3年間、令和8年度から11年3月31までの3年間を我々のほうで業者の見積りを取りながら、その中を見越してうちのほうで金額を設定したところでございますが、この8億4,780万円内でこの3年間は収まると。さらに言えば、その任用する支援員の方々の人数も見込んでおりますけれども、この人数によってはさらに金額は減るというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうしますと、父兄の負担についてはどのように考えているんですか。

それは、一定の基準を設けて業者に示すのか、それとも業者に任せるのか。この問題がありますけれども、それは何らか条例か要綱かつくって、これでやりなさいということになるんですか。そのところを最後、教えてください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し、答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 父兄の負担ということで言いますと、今のお預かりする料金ということでおよろしいでしょうか。

（「そうです。いろんなプラスアルファされる部分もあるんでしょうね」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） ありがとうございます。

父兄の負担ということでございますけれども、こちらのほうはこの民間委託をすることによって父兄の負担を増やすということは考えておりません。

ただ、今、検討している中では、旭市の受託料というのは他の市町から比べても、今現在が非常に安い金額になっています。これらについては、この学童クラブの部分だけではなくて、この物価高騰の中で市全体の使用料・手数料、そういったものの見直しなんかも今、検討されているところですが、そういった中の一つとして学童クラブのほうの受託料の値上げ、こういったものも考えていかなければならぬというふうに考えております。

値上げをする際には、こちらのほうは要綱の中で改正をするということになります。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤春美） 放課後児童クラブは、働く保護者にとって安心の場所であり、子どもたちにとっても成長の場だと思います。その上で、支援員の働き……

○委員長（島田 恒） どこの部分ですか。

○委員（伊藤春美） 4ページ。

放課後児童クラブは働く保護者にとって安心の場所であり、子どもたちにとっても成長の場だと思います。その上で、先ほどもいろいろ金額がありましたけれども、支援員の働きがいを守る観点から重要になってくるのは、この支援員の人工費があると思います。契約委託

の中で最も大きな割合も占めると思うんですけども、全体の何%ぐらいとして試算されたのか教えてください。

○委員長（島田 恒） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

○委員長（島田 恒） 再開します。

それでは、質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 大変失礼いたしました。

3年間の全体事業費の中で人件費ということでございまして、84%というところでござります。

○委員長（島田 恒） 伊藤委員。

○委員（伊藤春美） ありがとうございます。

支援員の働きがいを守る点から、やっぱり長く、いい方が子どもたちを見守ってくださるというところも非常に大事な点だと思いますので、むしろ適正な水準を考えながら、ぜひいい放課後児童クラブの委託ができるようによろしくお願ひいたします。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

同じく議案第9号、4ページ、2表の債務負担行為補正に関する総額8億4,780万円についてお尋ねいたします。

松木委員と伊藤委員のお話を聞き、積算の前提条件なるものはおおむね理解はいたしました。これまでの説明の中で、債務負担行為の設定期間が令和7年度から令和10年度の4年間、民間委託移行の準備期間が令和7年度で委託料の支出がないと。民間委託する期間が令和8年度、9年度、10年度の3年間と。なぜ民営委託をするのかという理由についても、おおよそ理解いたしました。

さて、そこで、先ほどもう既に、例えば令和8年度は3億2,268万円、9年度が2億6,136万円、10年度が2億6,376万円という金額の設定も示していただきましたけれども、これについてでは、ただいま伊藤委員のほうから支援員の賃金という、そのご回答もいただきましたけれども、いわゆる積算の前提条件となるこの単価設定、15小学校の21クラブを全て民営化して、そして3年間の補正として債務負担行為を8億4,780万円に設定したと。その、いわゆる根拠ですよね。前提条件となる根拠。なぜに8億4,780万円にしたのかと。

あるいは、委託しようとしている考え方の、その業者の方のおおまかな金額設定はこれくらいになるのかなという情報があったのか、あるいは市のほうで、今何人いてトータル何人で、だからこれくらいの債務負担行為補正が必要だよねと、その点をお聞かせいただけますかね。ちょっと長くなりましたが、通じましたか。委員長、お願いします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのほうの積算の根拠でございますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、現在、市が行っている事業がございます。それプラス、今まで市がニーズ調査をした中で、どういったものを加えていったらいいのか、そういうものを参考としまして業者に提示しまして、そこからもらった見積りに対して、改めてこの3年間、実際に市が行ったときにはどういった形でやるのかというところの積算をして、この金額をはじき出したものでございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 続いて、再質疑いたします。

これも前者から話が出てますけれども、やはり放課後児童クラブってとても、特に子育て世代の方々にとって大事だということは皆さん周知のとおりで、保護者の就労支援、子どもの安全、地域の居場所づくり、あわせて、会計年度任用職員の働き場所、これも一概に、いや、それはないよということは言えないと思うんですけども、そういうことを考えると、やはり放課後児童クラブというのは多面的な役割を担っているということは、これ私も理解しております。

そこで、今後、民間委託をした際にスムーズなる運営とか、あるいは業務の効率化、これは市のほうとしても当然期待する、また保護者も期待されると思うんですけども、やはり大事なのは、どうでしょう、支援員の質の確保、それからどうなんでしょうか、地域性の尊重、この2点について市サイドとしてはどのようにお考えなのか確認をさせてください。

先ほどの説明でも、支援員の資質の向上で研修会を充実するというお話をありましたけれども、今現在の段階で結構です。

○委員長（島田 恒） 質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 支援員の方々の質の確保というところから回答申し上げます。

こちらのほうは、現在も支援員の方々に対する研修のほうは行っています。今後、また民間に委託した際には、この質の確保の研修のほかにキャリアアップ制度というようなものを導入させていただいて、その中で支援員の方々の資質の向上、またモチベーションの向上、そういうものを図るというふうに予定をしているところでございます。

また、地域性の観点というところでございますけれども、私どものほうも今現在いらっしゃる支援員の方々、この方々は今実際に運営している方々ですので、こちらの方々にはぜひ引き続き、この地域を知っている方々ですので、継続して、企業のという立場にはなりますけれども、継続してこの事業に携わっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。

どうでしょうか、債務負担行為を設定するに当たって、8年度、9年度、10年度、8億円のお金ということを考えると、具体的にどの法人あるいは民間団体に委託をしようとしているのか、予定しているのか、その辺の現時点でのお考え、具体的に言いますと、選定状況とか方法とか、ありましたらお聞かせください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 委託する相手方ですけれども、こちらのほうは現在作成しております市の仕様書に基づいて業者のほうを選定していくので、想定というところは特にございません。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） 2点お願いします。

4ページの放課後児童クラブに関してなんですかけれども、民間委託することで、現状730人の枠が増える可能性はありますでしょうか。高学年でも入りたくても入れない子が今いる現状です。それについてお伺いします。

あと、14ページの10款教育費の説明欄1の育英資金給付事業なんですかけれども、今年度は1,996万円ほど利用されましたけれども、決算年度現在高が1億950万円ほどですかけれども、この基金のほうは今後も安定して運営していくのかどうか、なくなってしまって給付できない、そんな事態にはならないと思うんですけれども、その辺について見解をお伺いします。

○委員長（島田 恒） 常世田委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、P4のほうの放課後児童クラブの関係で730人という定員が増えるかという質疑でございました。

こちらにつきましては、今、現状運営している各学校にあります21クラブ、こちらのほうの広さの問題がございますので、この部分については民間委託して増えるということはないというところでございます。ご理解いただきたいと思います。

続いて14ページのほうの育英資金の関係でございます。

こちらのほうは、制度上ですかけれども、こちらは篤志家の皆様から寄附を頂きまして、それによってこの事業を進めているところでございます。近年、その事業のほうに対する寄附のほうが減ってきておりまして、教育委員会のほうとしましては、この育英資金の寄附者を募るということで、そういった募集のほうに、今年度ホームページに出し始めたといいますか、やっているところでございます。

そんな中で、あくまでもこの事業自体がそういった篤志家の皆さんからの寄附金によって進めているということがございますので、この基金が枯渇してしまった場合には、この事業自体がなかなか進められないというふうに考えておりまして、教育委員会のほうとしましてはこの事業の見直し、近年では高校の授業料の無償化ですか大学の無償化、そういったものもいろいろ進められておりまして、全てが無償ではございませんが、国・県のほうとしましてもそういった皆さんの学校、学ぶ意思、そういったものを途絶えさせないというところで事業のほうの拡大をしているところでございますので、そういった部分、お金で学びを諦めない、そういったもので事業を、支援のほうを展開しているところでございますので、そういったものもいろいろと研究して勘案しながら、今後これらの育英資金の事業、こちらのほうの見直し、こういったものを検討していかなければならないというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） 学童クラブの件については、床面積でということで了解しました。

育英基金のほうも、利用されているお子さん、ご家庭はかなり助かっているという、金額は些少ですけれども、ぜひ篤志家の募集、枯渇した場合は市のほうで、一般財源のほうでどうにか続けるような、そういう方策も考えていただけたらと思います。回答は結構です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 議案第9号でございます。12ページ、歳入、21款市債、3節の中学校債1,230万円に関する件でございます。

教育費の地方債に計上されている中学校施設改修に係る市債1,230万円ですけれども、これを発行するということでございますけれども、その市債発行の妥当性、だから発行するんだよという妥当性、必要性、償還期間、元利償還の年次計画をお伺いいたします。

13ページ、歳出、4款衛生費、説明欄1の子育て世代包括支援事業、産後ケア事業192万7,000円に関して質疑をいたします。

事業内で実施している産後ケア事業の利用者が当初の見込みより増えている、そのためには委託料を補正するものという説明が過去にございました。今回、想定している対象人数が過去の利用実績を踏まえて増えているということですけれども、その192万7,000円の積算根拠、例えば対象人数をこう考えているよとか、サービス単価がこうですよと、積算根拠についてお伺いいたします。

最後、3点目でございます。

14ページ、同じく歳出の3項中学校費、説明欄1、中学校施設改修事業2,500万円の、この同じく積算根拠についてお示しください。具体的には、先ほど対象中学校は5校というお話をございましたけれども、今回は設計見積り、具体的な算出内容、現在の段階で結構ですので、こういったことを見積設計を依頼するようにしている的な計画、予定がございましたらご説明ください。

以上です、委員長。

○委員長（島田 恒） 委員の皆さんにお願いしたいわけですけれども、同議案については一括で質疑を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから12ページの教育債の1,230万円でございます。中学校施設改修事業債、こちらのほうは、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債のほうを活用いたします。こちらの事業は、事業費に対しまして充当率100%で、交付税措置率ということで補正予算債ということで70%ということでございます。こちらの償還期間でございますけれども、すみません、10年ということで思っておりますが、こちらのほう訂正があれば後ほど回答申し上げます。

次に、14ページの、同じく中学校施設改修事業、こちらにつきましてですけれども、これについては2,500万円、全中学校5校分ということで、1校500万円の5校ということで積算のほうを出しております。

具体的な設計業務の内容ですけれども、武道場を含む屋内運動場の空調の設備の設計ということで、これは電気なのかガスなのか、そういったものの選定も含めてでございます。また、空調設備設置に伴うキュービクルの改修、非常用電源ですとか発電機、そういったものの設備の設置計画、また、断熱対策工事の検討、あとは光熱費やランニングコストなどの検討というところで、そういったものを業務委託していくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、私のほうからP13、産後ケア事業の増えた人数の、その積算根拠ということでお答えさせていただきます。

当初、産後ケア事業委託料としまして、当初予算では宿泊型8名、通所型21名、訪問型30名、合わせて59名を見込んでおりました。8月末現在なんですけれども、宿泊型が4名、通所型が17名、訪問型が49名ということで、既に70名の利用がありました。年度末に向けて、延べ171人分、345万円の予算を見込み、不足分として192万7,000円を計上いたしました。

その増えた分ということなんですけれども、今回延べ人数として112人分増やしたわけなんですけれども、内訳としましては、宿泊型を9名当初予算より増やしまして57万6,000円、通所型につきましては21名から26名に増やしまして36万3,600円、訪問型につきましては当初30人を見込んでいたんですけども、77人増やしまして金額としては98万7,000円、合計としまして192万円の増額ということになっております。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 教育総務課長、償還期間10年というお話がありました。元利償還の年次計画については、お答えいただいていなかったようですので、この後お願いいいたします。

あわせて、中学校費に関する市債残高、これは当然増加することになろうかと思います。市の財政健全化指標、特に実質公債費比率、併せて将来負担比率、どのような影響を与えると見込んでいるのか見解をお願いいたします。

産後ケア事業、192万7,000円については理解させていただきました。

エアコンの、体育館2,500万円の積算根拠、これについても理解はいたしました。その上で、どうなんでしょう、これまで体育館のエアコン設置に関わる委託業務で、事前の設計段階での500万円掛ける5校、2,500万円、この委託料の積算、どうなんですか、ちょっと専門的な知識がないので分からぬのですけれども、そこで伺いますけれども、総体的ないわゆる標準価格なのか、あるいは安いのか、その点についての見解をお尋ねいたします。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 議案の審査の途中ではありますが、11時まで休憩をしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時58分

○委員長（島田 恒） おそろいのようですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

引き続き、伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、先ほどの償還の期間ということで私、10年という回答を申し上げました。こちらのほうはエアコンの設置ということですけれども、こちらのほうについては10年と回答申し上げましたが、今、5年で考えているというところでございます。まだちょっと借りていないので、こちらについては5年で考えているということでございまます。失礼いたしました、訂正いたします。

それと、同じく14ページのほうのエアコンの設計委託のほうの積算でございます。こちらの設計業務、積算の根拠ということでございますが、こちらにつきましては国の積算基準を用いまして設計を行っていると。市のほうでそれを精査し、今回500万円、5校分で2,500万円というところで提示させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは将来負担比率の関係で今、ありましたけれども、現在、決算の説明でもありましたけれども、将来負担比率はまだ算定されていません。そういう中で、確かに交付税措置率50%ということなので、その50%部分というところであれば、将来負担比率に影響はないわけではないんですが、今の段階ではそんなに大きな影響があるというところではないです。

利率と償還期間が今、5年というところですけれども、これはまだ借り入れる前の段階なので、一応利率のほうも借り入れる段階でまた見積りを取るなり、何かで決まるので、償還の年次計画というところもそういうところで決まってくるというところです。

ただ、今、7年度で、今回この起債のほう、今回これで活用しますけれども、今後もし補正なんかで別の事業で同じような起債を借り入れることがあるとすれば、まとめてという話になりますので、その辺も考慮しながら、この単発だけではちょっと今、何とも申し上げることはできない段階であるというところで、申し上げたいと思います。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） このたび、市債1,230万円を起こす前に、どうなんでしょう、市債発行に頼らない選択肢を検討されたのかどうかお尋ねいたします。中学校債1,230万円の件です。あわせて、14ページ、2,500万円のエアコンの件ですけれども、現段階ではこれはまだ、どうなんでしょう、先の話だということで、例えばこれ5校、いずれエアコンを入れたら電気の使用料とか、またメンテナンスコストなどの維持管理費は膨大になるような的な影響を現段階では試算されているのか、この2点、取りあえずお伺いいたします。いかがでしょうか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 市債を使わない選択は検討したのかということでございますが、

実際に市債を決定するのは担当課ではございませんが、ただ、このエアコンですとか整備工事等をやる部分につきましては、担当課としては有利な財源をということで常に考えておりまして、補助金ですとかこういった市債の部分というのを使っていくというのは当然考えていくというところで思っております。

また、二つ目の質疑で電気料、使用料とか今後の影響を試算しているかということでございますが、こちらにつきましては、今回行いますこちらの設計業務の中で光熱費、ランニングコスト等の検討を行っていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 体育館のエアコン設置に係る件ですけれどもね、どうなんでしょうか、今回の空調設備改修、中学校の5校を想定されていますね、答弁にありましたように。学校施設の全体の長寿命化計画ってあったじゃないですか。あわせて、再編、これも目の前に迫っておりますけれども、具体的に言いますと干潟中学校、こちらのほうも設計業務委託に入って500万円を使うと。でも、いずれ現干潟中学校は再編計画の中で使用しないと、そういう方向性が出されていますよね。その辺についてどうなんでしょうか。近い将来、統廃合対象校が含まれているんだけれども、その対応についていかようにお考えなのかお聞かせいただけますか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 中学校に限らず、学校の体育館につきましては、これは学校教育活動における部分だけではなくて、災害時の指定避難所ということで現在もなっております。これにつきましては、学校の再編の中で今後また施設の活用については検討されることだとは思いますが、学校の体育館につきましては現状、避難施設ということで利用されることから、今後もそういった意味で地域コミュニティの中心としてこれが活用されていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） そのほか質疑はありませんか。

9号について特にないようですので、議案第9号については質疑を終わります。

続いて、議案第11号について質疑がありましたらお願いいいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について質疑がありましたらお願ひいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について質疑がありましたらお願ひいたします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

議案第21号、財産の取得について、学習用タブレット端末等1億6,852万7,700円、旭市調達分4,350台、これに関する件ですけれども、今回の調達に伴う入札状況というのは、県が実施した共同調達に基づく、恐らく大量購入ということで、スケールメリットを生かした結果、大幅な価格軽減が図られたのではないかと見てそう思いました。

そこで、お伺いいたしますけれども、落札業者の富士電機ＩＴソリューション社、市は実績等どのように把握しているのかお尋ねいたします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらの事業者のほうをどこまで把握しているかということでございますが、この共同購入に関しましては、県のほうで事業を行っておりまして、入札の結果こちらの業者が落札したというところで、それに合わせて市のほうも契約をしたところでございます。

この事業者の内容というところでございますけれども、詳細については市のほうでは把握してございません。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 引き続き再質疑をいたしますけれども、4,350台の積算根拠、県にお任せということではないかと思います。20校掛ける何人、先生方が何人、今現在の段階で結構でございます。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらの、今回購入いたします4,350台の積算の根拠でございますけれども、こちらにつきましては児童・生徒分というところでございます。令和7年度の児童・生徒数、こちらのほうが令和7年で4,120人ということで把握しております、それに基づく購入台数4,350台でございます。4,120人に対しまして、予備機というものが認められております。そちらのほうを含めての4,350台ということでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） そうしますと、予備機が230台になりましょうか、指導者たる先生方、あわせて学校現場にいらっしゃる指導者、例えばALTの先生がいますね、配られない職員・指導者、どういった人たちがいるとお考えですか。ALT、支援員、事務長以外にいらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回購入いたしますタブレット端末につきましては、児童・生徒用ということでございます。

校務用のパソコン等につきましてはリースということで、今回のタブレット端末については購入、これは子どもたちへ1台1台配付するものというところでご理解いただきまして、先生方につきましてはリースで対応しているというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。

市はデジタル化推進をされております。そういう中で、最後の質疑になりますけれども、学習者用の端末、ご存じのとおり我々が市から貸与されているiPadmini型、それからクロームブック型、それからもう一つは今回導入しようとしているウインドウズ型の3種類あるじゃないですか。そこで、今回のウインドウズ・コンパチブル汎用性、これは中高生の活用には非常に優れているということで県のほうで落札されたとは推測するのですけれども、先生方の意見ですか、学習者つまり児童・生徒の意見などは取り入れたのかどうか、その点お伺いいたします。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今回、OSにウインドウズを選択したというところでございますが、現在使用しているGIGAタブレット端末、こちらのほうがウインドウズで教職員も使用しているということでございまして、PCのOSシェア率を確認しますとウインドウズがまだ圧倒的なシェアがあるということでございまして、子どもの頃からウインドウズ端末を使い慣れておくことを想定しております。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 児童・生徒、先生方の学習環境整備が円滑に一層進むようにご尽力いただければありがたいです。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員、どうぞ。

○委員（松木源太郎） 今、伊場委員の質疑を聞いて大体分かったんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけども、今使っているやつはどんなやつなんですか。これが何年ぐらいいでもって使えなくなるんですか。

それで、その使い方がどういう形かということを私はよく知らないでお聞かせいただきたいんですけども、例えば、どの程度児童が使いやすくなっているのか。それから、先生方がどの程度使いやすくなっているのか。これら辺のところを、この新しい、形は同じタイプなんでしょうけれども、入札して、単価3万8,000円ぐらいなんですね。こんな安く本当にできるんですかっていうことで、ちょっと私はびっくりしました。こここのところをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（島田 恒） 松木委員の質疑に対して答弁を求める。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 現在、利用しておりますタブレット端末につきましては、全児童・生徒に配付しております。こちらについては、学校だけではなくて家庭のほうでも利用できるというような形を取っております。

まず、少し細かな内容を言いますと、小・中学校の教科書に沿ったドリルソフト、これらを使用して問題を解いたりとか、週末には家に持ち帰って宿題としても活用していると。また、デジタルノートというものがございまして、メモ帳のような感覚で画面上に手書きで文字を書き込んだり、撮影した写真を貼り付けたりということができます。例えば、グループ

で話し合った内容をデジタルノートの共有機能を使って自分のグループとほかのグループを見比べるとか、そういったことで多様な視点で考えたり、新たな発見を促したりと、そういったような学習をそれで深めることができているというふうに思っているところです。

また、インターネットでの調べ学習というものがございます。例えば、有名な場所を調べる際には、インターネットを活用してその場所や歴史的価値などを調べて、これもデジタルノートにまとめてグループ内で共有するですか、そういったものを使っております。

また、体育の授業、そういったものにも活用しております。内蔵カメラで子どもの動きを撮影、視聴することで、客観的に自分の動きを見るとか、手本との違いを確認して練習することができると。また、音楽の授業でも、録画や録音をして活用しております。図工ではデジタル作品なんかも、動画作成ですか、そういったものを行ったりもしております。

通常あるマイクロソフトのエクセル・ワードなども使用して、アンケート機能を使って意見を集約したりとか課題を提出したりとか、そういったものにも使えます。さらに、小学校5年生から中学校3年生まで、外国語の授業でデジタル教科書を使用しております、ネイティブの発音を聞けるということで、リスニング力の向上につながるというような活用を現在、行っているところでございます。

このタブレット端末につきましては、通常の税のほうの耐用年数でいいますと、4年というふうに言われております。今回5年使用しましたので、その年数については経過しているということが一つ。また、このウインドウズ10というのを今、使っておりますけれども、こちらのほうのサポート期間のほうも今年度10月で終了してしまうということから、買換えの時期ということで今年度、こちらのほうで買い換えたというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 大体分かりました。それで、このウインドウズ10が今年で終わるから、11が当然あるからということなんでしょうけれども、その時期と合わせるんでしょうけれども、この今回の、今使っているやつは何年で、故障率というのはどのぐらいでしたか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今までのタブレット端末につきましては、メンテナンス等を含めまして業者委託のほうで行っております。その辺のちょっと件数につきましては、今現在手元に数字がないので、後ほど回答のほうをしたいと思います。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それはおかしいね。やはり、そういうことを前提にして、O Sが10から11になる、それはそれでもってその時期に換えるのはいいでしようけれども、今まで4年か5年使っていたわけでしょう。そのときにどういう状態であったかというのをもう少し把握して、それでもってその結果も含めて、業者についても、ただ単に県がまとめてやるから任せるのではなくて、そういう意見を上げるというのが地方自治体、この一緒にやるときの根拠だと思うんです。

そういうようなことを前提にして、いいものを安く入れるというのがあなたがたの考え方だと思うんですけれども、今まで何年か、4年か5年使ったものについてどうだったかということについては、そういうのはちゃんと記録して把握していないんですか。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。今現在、手元に私その数字を持っていませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） それで今、タブレットなどがかなり使われているんですけれども、実際に教育委員会として、最後に教育長にちょっとお話を聞かせていただきたいんですけども、タブレットを使ってかなりになると思うんですけれども、使わない時代と使っていることと、どの程度違うかということは、旭市の教育委員会ではそういう面での関心を持っていろんな調査なんかをしていますか。それだけ最後、聞きたいと思います。

もう何年にもなるので、昔と比べてというのは難しいでしようけれども、そういうところの教育委員会がもっとこのタブレットを使うことに対して、先生方の意見やそういうことをもっともっと集めないと、本当にタブレットを使った授業ができないのではないかと私いつも思っていますので、そこら辺のところはどんな感覚を持って今回、換えることにしたかということを聞きたかったんです。

以上です。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こういったタブレット端末ですとかI C T授業でございますが、これは各学校にI C Tに関わる先生方、各学校に1名ずつぐらいおりまして、そちらの方々

が集まって情報共有ですかそういったものをやっております。その中で、いろいろなご意見を伺っておりますので、今後もそういったものを利用しながら教育委員会としましてもよりよい、こういったタブレットですかこの授業を実施していきたいと思っております。

それと、先ほどの修理台数でございますけれども、修理台数のほうは200台ほどということございまして、電源の不具合ですか、そういった内容としては破損というところの内容でございました。

以上でございます。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 今後もあることですかけれども、今回一括でもって県内の一定の自治体をまとめて入札でもって、単価は安くできると思うんですけれども、それにいくまでの間に、県がまとめてやるんでしょうけれども、そこに対していろんな意見が各自治体の教育委員会からこういう問題があったとか、そういう問題があるからこういうことだということは、意見をまとめた上でもってこういう入札が行われるかどうかというのは大事だと思うんです。

そういうことが実際やられているのかどうか、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 回答が重複するかもしれません、先ほども言ったように市のほうでは学校のほうからの意見等を吸い上げて、皆さんの意見を伺っているところでございます。

また、県の事業につきましても、この事業に参加するためには協議会がございまして、そちらの協議会へ市のほうも参加することになっております。それらの中で情報交換を図りながら、事業を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） 松木委員。

○委員（松木源太郎） その協議会というのはどの範囲なんですか。全県対象ではないでしょうか。どういう範囲でもってやっているのか、それだけ教えてください。

○委員長（島田 恒） 質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） こちらのほうは、千葉県の公立学校情報機器整備事業費補助金の交付要件ということで、千葉県が設立しました公立学校情報機器共同調達協議会、先ほど

申し上げました協議会でございます、こちらのほうに参加する必要がございまして、県が実施する入札によりタブレット端末を調達する必要があるため、この調達のほうを選択し、この協議会のほうに参加していたということでございます。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続いて、議案第22号について質疑がありましたらお願いいいたします。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） お願いします。

今回の入札、これを否定するものではないです。ただ、見解をお尋ねしたいということで質疑をさせていただきます。

今回の入札、1回目、2回目、予定価格超過、したがって不調と。結果として市内の2業者が撤退をし、最終的には鈴木電設が残ったという形。昨日の新聞でなかなか入札業者が現れない的なものが報じられておりますし、また、ここ最近暑くて事業が、夏ちょっと暑過ぎて仕事をしないと、働き方改革の一環か、あるいは健康管理の面の一環かという、これ昨日、今日、立て続けに出ておりますね。

そういうことを考えて、どうなんでしょうか、価格面で競争力をあおるといったらあれですけれども、重視するあまりに市内の業者が撤退をしていく、応札しないなんていうことになったら、例えば学校再編、保育所の再編が今後控えているじゃないですか。そういうことでちょっと心配だなど。人手不足のこともありますし、今回はひかた椿小学校の入札に関する件だったので、その辺について心配はないだろうかということを市の見解をお尋ねいたします。伝わりましたか、委員長、お願いします。

○委員長（島田 恒） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） いろいろ昨今の入札の不調の状況を新聞等で見て、私も見ています。いろいろ資材の高騰だとか、あと今、人件費の高騰も、民間企業から国を含めて、要は最低賃金を上げていこうというところで、それはやっぱりどうしても事業をやるに当たりの人件費のほうも膨らんできてしましますので、そういう心配はございますけれども、それも勘案しながら、要は設計のほうをなるべく見通しがいいようにその都度考えてやっぱりいか

ないといけないのかなというところになります。

なかなかその事業が進まなく、心配事もあります。この間の銚子の洋上風力発電もそうですが、ああやって国が認めた世界的な企業でさえもその見通しがやっぱり定まり切れなくて撤退ということもありますので、この先、難しい状況はありますけれども、できる範囲でその辺を見越せる程度で入札執行というか、要は積算のほうもやっていければと思っています。

以上です。

○委員長（島田 恒） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田 恒） 特にないようですので、議案第22号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田 恒） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、財産の取得について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、工事請負契約の締結について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（島田 恒） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（島田 恒） ありがとうございます。ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきたいと思います。

○委員長（島田 恒） 以上で本日の日程は終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時29分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 島田 恒

総務常任委員会

令和 7 年 9 月 24 日 (水曜日)

総務常任委員会

令和7年9月24日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項
議案第10号 令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について
議案第15号 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について

出席者（8名）

委員長	景山 岩三郎	副委員長	崎山 華英
委員	木内 欽市	委員	伊藤 房代
委員	林 晴道	委員	遠藤 保明
委員	菅谷 道晴	議長	飯嶋 正利

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議員 松木 源太郎

説明のため出席した者（20名）

副市長	柴栄男	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	向後稔
企画政策課長	榎澤茂	財政課長	池田勝紀

税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤 邦博
会計管理者	戸葉 正和	消防長	常世田 昌也
監査委員長	杉本 芳正	その他担当員	9名

説明のため出席した参考人（3名）

地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院事務局長	加瀬 博夫	地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院経営企画 室長	岩井 淳一
地方独立行政 法人総合病院 国保旭中央 病院経理課長	高埜 正人		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加瀬 哲也		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、これより総務常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算を含む5議案について審査していただくことになっております。慎重なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、景山委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

議案説明のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係が2議案で、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、次に条例関係が2議案で、議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、最後になりますが、病院関係が1議案で、議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努め

てまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

ここでおはかりをいたします。

本日付託された議案の審査を行うわけでございますが、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院関連の議案第20号の審査をする上で、病院職員の出席を求めるかと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにいたします。

飯嶋議長、よろしくお願ひいたします。

議案の質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました5議案の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

議案第9号中の所管事項について、質疑がありましたら、お願ひいたします。

ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、質疑がありましたら、お願ひいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

今回、補正予算増額分についてなんですか、これは全て医療機器に係るものという認識でよいかということと、具体的にどのような機器の導入を予定しているのかというのを出してもらうことは難しいんでしょうか。提示できる範囲で教えていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 今回の内容ですけれども、1点は、研修医宿舎のほうの関係です。これは昨年度と今年度2か年での事業になりますが、これは出来高よりの起債の借り入れになっておりましたので、予定より昨年が少なかった分、今回少し多くなっております。

それから、もう1点が医療機器になります。委員おっしゃる医療機器です。それともう一つが施設整備と情報システム関係の機器の整備事業ということで、全部で三つの起債を起こすこととなっております。

すみません、内容につきましては、これから入札という機器等もありますので、そちらのほうについてはちょっと今回ご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

それでは、それぞれ幾らばつの予算の割当てになっているのかというのは大丈夫でしょうかね。教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、研修医宿舎のほうでございますが、今回の補正が、当初が16億5,000万円が4億8,550万円の追加、合計で21億3,550万円。医療機器につきましては、当初7億7,000万円が3億円の追加で10億7,000万円。それから、施設整備情報システムの関係は、当初予定していなかったものなんですが、今回の補正で15億6,450万円を予定しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。
ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。
ありませんか。

(発言する人なし)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

ここで、参考人の入室を求めたいと思います。

しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前10時 7分

再開 午前10時 9分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

参考人として、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の加瀬博夫事務局長、高埜正人
経理課長、岩井淳一経営企画室長に出席をいただいております。3名の方には、大変お忙し
い中、ありがとうございます。

なお、参考人には、委員の質疑に対し、ご意見を願うことといたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第20号について、質疑がありましたら、お願いいいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） では、よろしくお願いいいたします。

議案第20号について質疑いたします。

今回、長期借入額、約34億円の増、33億9,100万円の増ですけれども、こちら令和6年度
から令和9年度までの総額になっているところですけれども、単年度ごとの計画額というの
はどうなっているのか教えてください。もともとの金額と変更後の金額が出ていれば教えて
ください。

もう一つ、この増額する額なんですけれども、具体的にどのような流れで決定されるのか、
現場のニーズの集約だったり、経営幹部の方々の方針であったりとか、旭市の財政的な判断
もあると思うんですけれども、根拠だったり判断材料について何を基にこの金額を決めてい
くのかというのを詳しく説明をお願いしたいなと思っております。

また、ほかの自治体病院だったりとか、同規模の病院の借り入れ状況とかも参考にされて
いるのかについても教えてください。

すみません、こちら財政課長にと思うんですけれども、こちら借り入れが増えることで実

質公債費比率に影響が出るって答弁があつたんですけれども、今回の借り入れ増額により具体的に何%程度の上昇というのは出せるのか、もし分かれば、見込みでいいのでお願ひいたします。

ひとまず1回目は、こちらの質疑でよろしくお願ひします。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） それでは、ご質疑、最初の2点につきまして、私のほうからお答えいたします。

まず、起債の変更前と変更後の各年度の金額ということですので、まず令和6年度、こちら当初計画では14億5,750万円、これが変更後は12億8,910万円、1億6,800万円ほどの減額です。

続いて、令和7年度、こちらが当初計画では24億2,000万円、これが変更後は47億7,000万円、23億5,000万円ほどの増額になります。

続いて、令和8年度、こちらが当初計画は7億7,000万円、変更後は15億5,000万円、7億8,000万円の増額です。

令和9年度、当初計画が7億7,000万円、変更後は12億円、4億3,000万円の増額となります。

4年間のトータルで33億9,160万円の増ということになります。

この変更に関しましては、病院の第3期中期計画を策定したとき、もうその時点でかなり経営が厳しいというのがあつたんですが、その後やはり全国的に病院経営がかなり逼迫しているというような状況で、旭中央病院も依然として経営がかなり厳しいというのがございました。

そういう中で、企業債を借り入れることによって資金を安定的に確保すること、将来的にこの病院業界の不況というのがどこまで続くのかというのが、なかなかその出口が見通せないというような状況でしたので、将来にわたって資金が危険な水準に減ってしまわないよう、やれることはやろうということで、起債の借り入れを増額することで資金をきちんと確保すること。

また、これを借りて返済のほうに交付税の措置が受けられまして、そうしますと元金と利息の双方に交付税措置が受けられるので、返済する利息よりも増額すると、ですので差し引きするとプラスになるというようなこともございまして、これは今まで借りられる枠を全部

使わざにできるだけ自己資金でというところがあったんですが、借りられるものは借りて少しでも有利にしようということを院内の幹部を中心に相談をしまして、旭市の企画政策課あるいは当局のほうとご相談した上で、このような方針を決めたという事情です。

また、他の病院ということなんですが、具体的にどのくらい借りているかというのはちょっと認識はしていないんですが、一般論で言いますと、借りられるものは一応借りるというような方針を取っている病院がほとんどだというふうに認識しています。

私からは以上になります。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） この借り入れの増額によって実質公債費比率の上がりというところなんですが、実際にはまだこれから借りるということで影響のほうの額は算定していないんですけども、今年度の決算において9.8%ということでお示ししました。これにつきましては、前年度の5年度に比べますと0.1ポイントだけ一応改善しております。

この辺、各県内の自治体からいうと、真ん中よりちょっと、悪いという数字なのかもしれないんですけども、基本的には一番うちのほうで見越している、見越しているというか基準としては、早期健全化判断比率というのが、これが一応25%を超えると引っかかってしまうので、それまではまだ多少幅があるのかなということで、これ借り入れによって急激にその公債費比率が上がるということはないんですけども、今後いろいろ考えながら、市全体の公債費比率の在り方とか検討しながら進めるということになります。

ただ、これが高いから決して自治体として悪いかというと、ほかの自治体よりももしかしたら、戦略的に公債費を借りて事業を進めているという別の考え方もありますので、その辺は数値を毎年検証しながら進めていければと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 丁寧なご回答ありがとうございました。

すみません、そしたらちょっと医療機器の更新の実態というか件で再質疑したいと思うんですけども、例えばその医療機器なんですけれども、実際に導入したいというリクエストがあったとしても、何か予算の都合で待ってもらっている機器というのは実際どれぐらいあるのかなっていうのと、あと購入時の判断の優先順位というのはどのように定めているのか、お答えできる範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） それでは、お答えします。

まず、医療機器のリクエストに対してということなんですが、ざっくり申し上げますと、毎年大体20億円とか30億円とかという申請っていうんですかね、現場のほうから医療機器を更新したい、新しいものに替えたい、あるいはそもそも新しい医療を行うための新規の医療機器を導入したいというようなものを全部合わせますと、大体20億円とか30億円とかというような要望が上がってきています。過去の例としては、大体そのくらい上がってきます。

ただ、その中で、やはりそれを全部購入するというのは現実的に不可能ですから、病院の経営状況を見ながら、大体医療機器の予算として10億円あるいは今、中期計画では毎年7億7,000万円ほど見ておりますが、その程度の金額に抑えなければ病院としてはやっていけませんので、そういう経営判断の中で一定の金額で抑えているところです。

最終的にやはり優先順位を決めるのは、その当該課の関係する診療科の医師ですとかそれと幹部職員ですね、理事長、病院長をはじめとした幹部職員、事務局長などもそうなんですが、そういうもので話し合いをして、特に優先度の高いものから導入すると。その優先度の高いものといいますとどういうものかというと、要するに耐用年数が5年なんで5年たったから買ってくれということではなくて、耐用年数の5年が過ぎていてもまだまだ使用に耐え得るものはできるだけ長く使ってもらうと。

一方で、もうそうはいっても、例えば10年くらい使っていて、最近ちょっと質が落ちてきたとか、ちょっと故障するときがあったりするとかいうようなことで、このまま放置する来年度にはもう、ちょっと使えなくなってしまうのではないかというようなおそれがあるものは、やはり優先度は上げてやるということもありますし、あと業界的にどんどん新しい性能の機械が出てきて、新たな医療、さらに質のいい診断ができる機械というのが出くれば、当然そういうものも優先度が上がってくるということで、そういうことを総合的に判断して最終的には決めるというような形になります。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。なるべく使えるものは使っていただいてということで理解できるんですけども、ちなみにその実際に何か故障してしまって、もう使えなくなってしまっている機器とかは今の現状ではないんでしょうか。例えばもう導入しないと決めてしまったものとか、そういうものがもし今現状であれば、教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） 壊れてしまって更新しないという事例についてはなかったかと思います。基本的には必要なものは当然更新しなければなりませんので、本当は必要な機械なんだけれども壊れてしまったんで、もうその医療はやらないというようなことは、基本的には今までではなかったかというふうに認識しています。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これだけ大きな病院で、旭市だけでなくもう第二次医療圏、広くの地域をカバーしている病院ですので、中にはこの機器がなくなってしまうともうその地域全体が治療できないこともありますので、医療機器の医療の質というのはそのまま継続していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

あと、すみません、事務局長にお聞きしたいんですけども、議案質疑の際に、これまで連続の赤字決算については、物価高騰や人件費の上昇に対して、診療報酬が十分な水準で対応していなかったことが要因であるということの説明があったと思いますが、来年度診療報酬の改定が予定されているということですけれども、例えどの程度この診療報酬の上昇が見込まれればこの黒字回復につながるのかとか、そういった見込みが、もし見立てとか試算があれば教えてほしいなというのと、仮にその見込みよりも少なかった場合、どのように対応していくかというのを教えていただけたらと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、本会議で赤字の原因ということでお伝えしましたが、この趣旨は、診療報酬の改定あるいはそれを取り巻くといいますか、それを含みます社会保障費について、国は高齢者の人口の伸びの範囲に抑えるというような方針をずっとそれで堅持しております、そういう中で今度は診療報酬の改定もその範囲内で行われたというところなんですけれども、一つには、人口の高齢者の伸び以外に物価の高騰それから人件費の高騰と、これによって病院が払う委託費等も伸びております。

そういう中で、医薬品費あるいは医療材料費それから委託費、こうした経費が非常に大きく伸びております、病院の収入の伸びを、これを多く上回っているというようなことがございましたので、当院だけでなく全国で、朝日新聞によると、2024年度の決算で自治体が運営する公立病院の約9割が、赤字だというような報道もなされているようなところでございました。

ざいます。

ですので、私どもが求めておりますのは、その高齢者的人口の伸びの中に抑えるという考え方を改めていただきて、こうした物価の高騰それから人件費の高騰等もよく織り込んだ、そういう水準の診療報酬にしていただけないと、もう立ち行けませんよというようなことを様々な団体、あるいは実は私ども単独でもいろんなところに、各方面に要望しているところでございます。

実際何%だったらどうかということは、ちょっと特に試算をしていないんですが、端的に言いますと、今申し上げました人口の伸びのほかに物価の高騰でありますとか人件費の高騰でありますとか、こうした様々な諸条件を含んだそういう改定になるように、それを国に対して強く要望してきているところでございます。

以上でよろしいですか。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

なかなか厳しい状況だというのは認識しているんですけども、また診療報酬が上がるところで、患者さん側としてはちょっと受診の渋りが出てきたりとか、そういうのが診療者数にも何か関わってくるんだとか、何かいろいろな影響があって心配しているところではあるんですけども、医療の質の維持というのが一つ大事なところだと思いますので、事務局長はじめ関係機関の皆様の努力には本当に感謝しているところです。ありがとうございます。

また、せっかくの機会なので、今回ちょっとお聞きしたいというかご意見させていただきたいんですけども、この中央病院というのが旭市にあるというのは恩恵がすごくあるなど頃思っているんですけども、どうしてもこの地域の医療の不足感というか、そういったところでやっぱり、こんなに大きな病院があるのになかなか市民の方にとってはその恩恵を感じづらいというところがあるのかなと思っておりまして、そういったところで中央病院に何かをやっていただきたいというわけではないんですけども、何か地域医療との今後の連携をもう少しもっと強めていただけたらいいなと思っている中で、今後何か中央病院としてできることとか何かありましたら、教えていただきたいなと思っております。

もちろん市民の方にとっても、中央病院は旭市だけの病院ではないということ、二次医療圏の広い範囲の最後のとりでだということは認識しているんですけども、そちらの認識もきちんと市として広めていただかないといけないなと思うんですけども、一方で、実際この地域のボトムに当たる医療がすごく衰退していっていることをちょっと感じしております、

そういう中で中央病院と市との協力というのは、今後もうちょっと強化していただくことというのはできるんでしょうか、教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

企画室長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経営企画室長（岩井淳一） 地域との連携なんですが、特に当院は救急のほうを一手に引き受けているというのが現状にございます。現在、高齢者のちょっと重症ではない中症から軽症の方が多く来て、増えてきているという現状がございます。実際に今だと高齢者の誤嚥性肺炎とか肺炎と、あと尿路感染症、発熱等ですね、こういう方が多く運ばれてきているというのが現状にございます。

そういう方を一旦当院で救急で引き受けまして、その後周りの医療機関、特にお住まいのある自治体病院のほうと連携をして早い段階で転院していただくという、いわゆる下り搬送というこのような、あるんですけども、そちらを今現在推進しているということで、当院からも病院長、あと救命救急センター長が周りの医療機関に出向きまして、それをご説明いたしまして、当院で一回救急を受けた患者さんについて、地元の地域の病院のほうに取っていただくということで、さらに当院の救急のベッドを空けるということもできますので、そういうことの取り組みを、今現在行っているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） 事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） 補足いたします。

一つには、地域に関して今の救急医療を一生懸命やっているということで、市民に対する恩恵ということですけれども、救急車が病院に届くまでの時間というのがございまして、これが県内で本当に30分程度で来るというのは、県内でトップということでございまして、特にその救急については、市民の方に役立っているのかなというふうに思っているところでございます。

それ以外に、地域に関しては、一つには、地域医療連携の支援病院と、地域医療支援の病院ということに指定されておりまして、それでこれはいろいろ評判ありますけれども、まずは地域のクリニック、診療所にまずかかっていただいて、そこから紹介状を頂いて、それで来ていただくというような仕組みになっているということで、診療所の診療の、何といいますか、逆に邪魔をしないというようなことはまず考えることがあるわけです。

それから、当院の高度な医療機械機器を使っていただくと、各診療所ですね。それでその結果を返すとか、そういうこともしておりますし、それからスキルセンターというものがござ

いまして、そちらで地域の医療機関の方々がいろんなスキルの向上等を図っていただくとか、そういうこともしているところでございます。

また、あとそのほか、もっとさらにもちろん市民の方々のためにどういったことができるか等については、今後とも旭市の担当課の部局等とも十分意見交換しながら、何ができるか等について意見交換なりをしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。本当に救急車が到着するまでの時間が県内トップということは存じ上げております、本当に救急センターでの旭市での恩恵といいますか、力、本当に頑張っていただいて感謝しているところです。

また、他の地域の医療機関だけではなくて、やっぱり救急というのは福祉の課題が舞い込んでくるような場所だということも伺っておりますので、様々な福祉の関係機関とも連携して密にやっていただいていることも伺っておりますので、日々感謝をしているところです。

そういった、今私がお伺いしたところでも、ちょっと聞いたことないようなところとか、あ、そななんだというところもありましたので、ぜひもっと発信していただいて、市民の方にとっても、中央病院での地域との連携ですね、こういったことやっていますよというのも、もっと積極的に発信していただけたらと思いますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） 参考人の出席をいただいているので、せっかくなんで伺いたいなと思うんですが、僕も、業界紙だとか業界のニュースを拾っておるんですが、先ほど自治体病院9割が赤字だよという話の中で、今の診療報酬の状況では、大学病院筆頭に大規模病院が非常に厳しい、そういうことを伺っておるし、見ていて分かるものなんですが、そんな中で国がこの報酬厳しいのは、どうやらその大規模病院、大型病院というのは、内部留保資金が相当多いんだよというようなこともよく書かれているんですね。

以前、うわさか何か、旭中央病院の評価委員会とか何かにおかれても、数十億円、100億円近い内部留保資金があるんだということをちらっと耳にしたことがあったなと思いました

ので、僕が取っているそのニュースと重なる部分があるなという中で、そこに関して病院側の見解をちょっと聞いてみたいなと思うのと、実際にそういう内部留保資金というものを、国が今こういう状況で厳しいところで、使うとか使わないとか何かそういった検討がもしあるんであれば具体的にお伺いしてみたいと、そういうところです。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） では、お答えいたします。

内部留保資金に関しましては、委員おっしゃるとおり、おおむね100億円前後の資金が常時保有しているという状況にございます。過去から大体そのぐらいの水準で来ているんですが、多かったときは130億円から140億円くらいあって、ただ、昨年度末の時点では120億円ほどに減ってきているというのがございます。

こちらに関しては、安定的に病院の運営をしていくには、大体最低でも60億円以上ないと厳しいというのがございます。というのは、これは診療報酬というのは、例えば4月に患者さんが1か月間診療しますと、保険証を使って自己負担3割の方ですと、3割分はお支払いになってお帰りになるんですが、残りの7割の分あるいは高齢者の方ですと9割の分、こちらに関しては国保ですとか社保からお金が頂けるんですが、2か月遅れになります。2か月先にならないと診療した分の収入が入ってこないというのがございます。

一方で、病院のほうでは毎月職員への給与費、そのほか各業者にお支払いする薬品とか医療材料とか、いろんな経費に関する費用が毎月やっぱり60億円くらい支出が出ていくというのがございますので、どうしてもその60億円を割るとかなり危険だというふうに見ています。ですから、何でいうんですかね、安心材料としては60億円、70億円くらいの資金は常時確保しておきたいというのがございます。

今大体120億円から110億円くらいの間で推移しているんですが、この余剰分に関しましては、特段現時点ではそれを、何でしようかね、減らないようにというような形でやっていこうと思いますので、まだ60億円、70億円に対して100億円あれば40億円余裕があるんだから使てしまえというような、そういうような計画は現時点では特にございません。

このような回答でよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 具体的な数字の説明ありがとうございましたと、そんなように思います。

僕も、毎回ですか、旭市の課長に財政調整基金の質問、質疑をさせていただいております。

旭市の規模に対して財政調整基金、適當なのかどうなのか。僕は今回も申し上げたけれども、今を生きる市民のためにしっかりと適切な予算は使ってほしいよと、そういうことを申し上げます。

今、本当に大規模病院が厳しいというのはよく分かりますので、その留保資金も、今使わないでどうするんだろうなと、そのように思うんですね。400億円の事業規模に対して60億円、妥当であろうかなと思います。やはり医療機器の入替えが遅れたとか最先端の機器から1個落としたとか、何かそういうことでは、僕もちょっと地域住民にしっかりと医療の提供、大変だなと、そのように思いますし、やっぱり旭市に住んでよかったですと、中央病院があつてよかったですなと思うのは、そういう最先端の医療を受けられるというからでありますので、その点も踏まえてちょっとご回答いただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） ご指摘ありがとうございます。

ただいまの最先端の医療をできるようにということでございますが、これまでも、とにかく品質のいい医療機器あるいは最先端の医療を実践するための機器、こういったものに関しては、かなり積極的に導入を図ってきています。

例えば最近の例でいいますと、手術支援ロボット「ダヴィンチ」こういったものも当院、今2台目を導入して稼働させているようなところですし、少し古くなりますが、PET-CTというのが世の中に出てきたときは恐らく千葉県で2番目に導入しているかと、全国でもまだ10例ないような時点で導入してきています。そのほか、放射線の治療機器ですか、がんの治療機器なんですが、こういったものも当時の最高水準のものを導入するというようなこともこれまで行っています。

また、この中期計画4年の中でも、先ほど崎山委員の回答でもしたとおり、要望としては20億円、30億円ある、全部は買えないけれどもということでしたが、それでも毎年7億円以上の予算を計上しております、とにかく医療の質を下げないよう、ましてやそれをさらに向上させるよう、また新たな医療をどんどん導入できるようというようなことで取り組んできているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

林委員。

○委員（林 晴道） ご努力いただいているなというのは分かりますけれども、どうも回答がちぐはぐでよく分からぬのが、やはり厳しい状況だから入替えを遅らせているとか、僕も数か月前かな、院長にも伺いましたけれども、やっぱりトップの質のものから1個落とすだとか買換えをちょっとずらして1年遅らせるとか、そういうことを伺っております。そういったようなご回答もありました。その辺のところをもうちょっと具体的にいただきたい。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、内部留保ということがございましたけれども、先ほど答弁にございましたが、ここ2年ほど、まず赤字ということがありますて、これは現実的に10億円あるいはこの辺の資金の減少というのが現にございます。

こうした中で、今100億円あったとしても、こうした状況が2年、3年続けばすぐ60億円になってしまうと、そういう危機感がございますので、まず私どもとしては、この今程度の現金預金としては何としても手元に残しておきたいということがございますので、それもあって今回、起債の額を引き上げるという形にいたしまして、それでもう医薬品のお薬代も払えるし、それから職員にボーナスも払えるというような形で、それで中長期的にも病院が安定して経営していくということが市民に対して安心を提供できますし、それから高度な医療といいますか適切な医療をやはり施していくためには、どうしても一定の経営の安定化は必要であろうというような中で、今回の例えれば地方債についても満額まで借りて、この資金を少なくしないようにしましょうと、手元に、負債は一応増えますけれども、手元に資金が残るようにしましょうということでやっているわけでございます。

これについて、医療に関して必要な費用については、毎年毎年きちんと支払っているから赤字になるといったようなことでございますので、これを惜しんでいるというわけではございませんし、それからまた大きな機械についてできるだけ節約して安く買うとか、それから使えるものについては長く使いましょうということは当然でございますけれども、全体の医療の質を落とすところまで医療機械機器について買わないとか、そういうことではございません。今回も変更につきまして4年間の資本的収支の総額については変えずに、その内訳について地方債の額を、割合を多くしましょうということでございますので、そういうことでやっております。

基本的な考え方としては今のようなことでございまして、一定の、何といいますか、内部

留保といいますか、現金、預金、債券というのは、やはり病院が安定して経営していくためにはどうしても不可欠なものでありますし、それからまた、将来やはり老朽化する施設について更新等が必要になった場合に、そのときも当然地方債を活用するということになるでしょうけれども、活用しましたらそれを返していかなければいけないということがございますので、そのためにも一定の資金の充実については必要だと、そういう考え方でやってきていくということでございますので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 晴道） 病院事業経営に関しては任せておりますので、これ以上経営に関して議論することはできませんので、お願ひしますということしかないんだが、やはりその内部留保資金があつて、しっかりと病院は大丈夫なんだと、そういう発信もないと、やっぱり市民が何だ、2年続けて赤字で大丈夫かよということにもなりますので、それ両方併せて今後しっかりと報告それから発言をしていただきたいなと、そういうように思う次第であります。

回答結構です。以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 大変ご苦労さまでございます。

せっかくの機会ですので、いろいろお話を伺いました。診療報酬によって多くの病院が赤字であるということはありますが、黒字の病院もあるわけですね。当然、今、林委員がおっしゃったように、私たち素人が経営に対して一切口出しすべきでありませんし、分かりませんから、病院の経営は専門家、皆さんも専門ですからいろいろお考えで、私たちがどうしろこうしろという立場ではありませんが、ただ病院自体として、こうしよう、こういう方向転換をしよう、こうしなければいけないんだというお考えもあろうかと思うんですよ。

例えば個人の会社だったら、誤解を生んだらしようがない、個人の会社だったら、駄目だったらどこかと合併するとか、あるいは病院は赤字部門を切り捨ててしまうわけにはいかないでしようけれども、経費の節減を図るためにいろんな苦労をするわけですよ。

ですから、そういう病院の独自のお考え、よく伝説的なお話を伺うんですが、当然皆さんもやっていらっしゃるとは思いますが、初代の院長、諸橋院長ね、当然皆さんもやっていらっしゃると思いますよ。無駄な電気を消して歩いたと、これは本当らしいんで、うそではないんでしょう、本當なんでしょう、これね。ここはもう3時以降電気を消せとかね、廊下を全部あの大院長が毎日消して歩いていたっていう話も聞きます。それだけ経営には熱心で

やっておられたと。電気代だって積もれば何千万円、何億円になってしまうわけですから。そういうことも初代の院長はやってこられたと、それでこれだけの大きな病院にしてくれたということあります。

昔からよく言われていたんですよ。私は大きいほどいいと思って自慢していたんですが、病院が、当時は1市3町ですね、旧旭市と海上町、干潟町、飯岡町、1市3町で持っていたんですけども、病院が大きくなり過ぎたという話をもう何年も前にも聞いていたことがあります。私は大きいことはいいことだと思いますが、今考えるとやはりそういった意味が薄々理解できるんです。大きくなり過ぎるっていうやつね。

ですから、場合によっては、一般の例を挙げれば、場合によっては縮小する会社もあるわけですよ。どんどんどんどん大きくなって、大きくなってパンクするんですからね。それで、これだけ大きいと、松木議員もよくお話しますが、小さい船とか傾いたら起こせますけれども、大きな船、空母は傾いたら起こせませんね。だから、一般的に傾いたら、もう危ないんですよ、起こせないんですよ。ですから、傾く前にいろいろご努力はされていると思います。どんな努力をされておられるのか、言えるところと言えないところがあるんですが、おっしゃる範囲があれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） お答えをいたします。

まず初めに、黒字の病院もあるというふうにおっしゃったところでございますけれども、おっしゃるとおりでございますが、ただ、一般的な傾向として、地方の基幹病院、急性期の病院が特に厳しいということが言われておりますと、割と療養専門の病院でありますとか透析専門だとか、そういう単科の病院については比較的黒字のところもあるかもしれませんけれども、当院のような形の地方の基幹的な病院が構造的に苦しくなっているということが、いろいろ言われているところでございます。

そういう中で、当院としてどういうことをするかということでございますけれども、まず短期的には、これは一番力を入れておりますのは、全国のほかの病院と一緒に今、診療報酬の改定についてお願いをしているというようなことがございますけれども、病院独自でできることにつきましては、例えば今回でいわゆる差額室料ですね、差額ベッド代について、長年にわたって低い水準に据え置いてこさせていただきましたけれども、これをほかの病院と同じような形で引き上げに近いところに引き上げさせていただいたりとかいうことは

いたしております。

それから、収入の面で言えば、人間ドックの料金につきましても、長い間低い形で据え置いておりましたが、これについても見直させていただくことにしております。

何といいましても、病院の大宗を占めるのは診療報酬でございますけれども、この診療報酬が、これは法定でございますので、病院では自分で決められないと、医療費をですね。そういういったことがあるので、まずはそれに対しては国に対して強力に要望しているところでございますけれども、病院でできることは何かというふうに考えた場合には、今申し上げました差額ベッド代でありますとか、それから人間ドック、あとはちょっと駐車場の料金につきましても検討していますが、今のところ上げる想定はしていなくて、あと文書料のうちの情報公開の部分については今検討をしているところでございまして、これらについてはということでございまして、まず病院でできる収入についての見直しについては、市民の負担とのバランスを考えまして、できるだけ上げるような形で収入を増やしていきたいという方向ではやっております。

それから、明かりですね、電気代それから電気・水道・ガスとかありますけれども、これらについては当然のことながら呼びかけは強めております。それから、細かなところで申し上げますと、コピー代ですね。できるだけ紙を使わない、コピーを使わないというのが一番なんでございますけれども、使う場合であっても、実はカラーコピーのほうがいろいろアピールしやすいんですけども、カラーコピーとそれから白黒2色のやつで大分値段が違うというようなことがございますので、ほぼ全てのコピー機に、白黒だったら0.9円ですよと、カラーが6.7円でしたかね、こうしたことしたりとかして、割とけちけち大作戦みたいなことをやっておるんですが、これによりまして、コピー代は結構減っております。

ただ、ちょっと電気代等につきましては、様々な要因がありまして、例えば清掃をいろいろ隅々までやることにしましょうとかすると、水だとちょっと上がるとかってありますけれども、いずれにいたしましても、そういう経費節減についても一生懸命取り組んでおりまして、あとコピー代というのはそんなに金額が出ないんでございますけれども、例えば医療材料だとか無駄に使わないようにしましょうとかいうような意識づけるようなお話しも、院内では始めてきているところでございます。

そのような形で、いずれにしても様々取り組んできているというところでございまして、初代の院長の精神についてもぜひ引き続いてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） いろいろご説明ありがとうございます。

そうですね、今、駐車場の件も出ましたけれども、これは直接関係ないですが、駐車場、舗装でないでしょう、緑だとか赤だとかね。あそこに止めるときは何でもなくて、集中豪雨とか雨が来てしまうと車乗れないんですよ、今度。それも前に、よっぽど前に言ったことがあるんですよ。駐車場を平らにしてくれないかと。あれ、雨が降ってしまうと帰りに車まで乗れないんですよ。

ですから言ったら、ちょっと予算がとかって言っていたんで、あ、やっぱり経営はよく考えててくれているんだなど、逆に。やたら言ったからって、そんなに簡単には予算もあることで、やっぱり経営を考えてのことだなと思ったんですが、その駐車場も、これを当然お考えだと思うんですよ。1日の台数、あれは都市部へ行くと全部当然有料ですからね。そうすると、駐車場料金だけで何千万円というお金は上がるわけですけれども、その分市民は不便を感じますね。両方ありますけれども、そういうこともお考えになっていらっしゃるということで、よく理解をしました。

それで事務局長、もう県から来られて、もともと千葉県の人づての話によると、副知事候補だったと、それだけの実力もお持ちでありますので、ぜひ県とのつながり、太いパイプがあるわけですから、今残っているのはみんな部下でしょうからね。そういう経験も生かして、ひとつよその病院とは全然違う強みがあると思うんですよ。

何たって県の副知事候補が中央病院の事務局長をやっていらっしゃるんですから、ですから、それだけのまだ力も残っていると思いますので、ぜひその人脈を生かして、補助金、県立病院みたいなもんですから、独法の旭中央病院とはいえね。なくなったらみんな困る、県民が困る施設です。

そして、当然人口減、この辺は全部人口減が激しいですから、人口が減ってきますね。ということは、患者さんも減るわけですよ、誰が考えても。100万医療圏がもう80万医療圏と訂正したでしょう。もう2割減っているんですよ、医療圏がね。

それで、逆に成田とかあちらのほうにまた大きな病院ができてしまって、これからは当然患者の奪い合いもなります。今、選定療養費等々やっていますけれども、やっぱり患者が来てくれないことには、一番の収入源ですから、患者数も減っていますでしょうし、そういう面で、前後しますが、苦しいのは誰がやったって苦しいですから、あとはひとつ県のほ

うとか国のはうのぜひそういった、特別の病院ですので、よろしくお力添えをお願いしたいと、このように思います。

答弁は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

林委員。

○委員（林 晴道） 木内委員のいい質疑で、諸橋イズムの中で、そのけちけち大作戦のモノクロとカラーのその金額を聞いたんですけれども、ちょっと合っているかどうか、いやらしくなってしまうんですけれども、うちの行革いるから、旭市のモノクロとカラーコピーの金額、ちょっと教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません、数字はありますけれども、今ちょっと手元にないので、ちょっと確認はします。

○委員長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） モノクロが0.77円ですね、単価。カラーが5.61円ですね。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

ここで、加瀬博夫事務局長、高塙正人経理課長、岩井淳一経営企画室長に対しては、大変本日はありがとうございました。

本日お聞きになったご意見は、議案審査の参考となります。誠にありがとうございました。

ここで退席を願います。

しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時58分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について、賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 1分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山 岩三郎